

木船衛門家文書目録

京都府立大学文化情報学研究室・舞鶴地方史研究会

凡 例

- ・木船衛門家文書は、京都府舞鶴市に伝来した近世から昭和にかけての9022点の文書群である。本書では箱14.18の1791点を収録した。
- ・袋・包紙などは、文書に付属して採用しているが、単体のものは個別に番号を付与した。
- ・表記は、原則として常用漢字を用い、常用漢字がないものは正字を用いた。一部の仮名（江、茂）などはそのまま使用した。虫損などで文字が判読できない場合、字数が判明するものは■で記し、字数不明なものは〔 〕で記した。
- ・番号は、番号-枝番号を表している。箱番はヘッダーに記した。
- ・表題は、原則として原題を採り、原題のみで内容がわからないものは（ ）で内容を補った。また、原題のないものは適宜文書名を付け〔 〕で記した。
- ・年月日は、原則として作成年代を採り、年月日が内容・干支などから推定できるものは（ ）で記した。
- ・作成・差出→受取は、印判で推定できる場合は（ ）で補った。印がある場合は「(印)」、殿・様・御中などの敬称もそのまま記した。年月日、作成・差出、受取に記述がない時は「-」で表した。
- ・形態は、古文書学の形状分類により、近代文書で分類にあてはまらないものは適した名称を記した。
- ・内容：状態は、文書の概要の他、一括状況や包紙・貼紙・端裏・奥書の有無とその記載内容を記載した。

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1	永代譲証文藪山之事	天保11年庚子2月	譲主惣百姓中→衛門殿	継紙1	さこのとの腰根段山林1ヶ所、甚右衛門年貢未進、代銀札100目、奥書：1～5、1～71紙縫一括
2	永代譲状之事	天保11年庚子	譲主忠右衛門(印)、親類惣代請人共仁右衛門(印)→衛門殿	継紙1	さら田中田7畝、深き因縁家筋、樽料1貫目、奥書、譲状添書：
3	〔中田分米書上〕	-	-	切紙1	:2巻込
4	永代譲状之事	天保11年庚子2月	譲主甚助(印)、親類惣代請人仁左衛門(印)→衛門殿	継紙1	清水田下田1畝、深き因縁家筋、樽料2貫500目、奥書、譲り状添書：端裏
5	〔下田分米書上〕	-	甚助→	切紙1	下田8畝内訳、天保7年分：4巻込
6	永代譲り状之事	嘉永5年壬子閏2月	譲り主庄屋久左衛門(印)、親類惣代請人共伊右衛門(印)→衛門殿	継紙1	伊右衛門元屋敷下畑3畝、深き因縁家筋、樽料2貫800目、奥書、譲状添書：端裏
7	本物証文之事	天保7年丙申2月	本物主久輔(印)、請人久左衛門(印)→衛門殿	継紙1	はりの木田上田2田、年貢差詰、銀札1貫、奥書：包紙「証文、天保七申、衛門印、旦那証文」
8	濱村孫左衛門田地証文写	天保10年己亥12月	譲主濱村庄屋孫左衛門印、親類惣代請人と右衛門印→衛門殿	継紙1	証文・譲状・書添計3通の写、下田4畝、年貢差詰、上田5畝、深き因縁家筋：8～13紙縫一括、端裏
9	戌勘定	天保10年己亥	-	切紙1	字田井中、字古川尻向新田：8巻込
10	〔質利足書上〕	-	-	切紙1	

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
11	覚	—	—	切紙 1	字田井中・新田古川尻東の分米・徳米：
12	[上田分米書上]	—	—	継紙 1	東口茂左衛門分：
13	[書状]	2月2日	はま村孫左衛門→木船衛門様	切紙 1	証文内見の上、奥印依頼：
14	本物証文之事	天保4年癸巳11月	質入主太平治（印）、年寄甚助（印）、年寄甚左衛門（印）、庄屋藤左衛門（印）→衛門殿	一紙 1	元銀札70匁、常の谷口堂奥村入作分山林1ヶ所、御未進方へ借用：端裏
15	永代譲り状之事	天保7年丙申3月	譲主甚助（印）、親類惣代請人共仁兵衛（印）→衛門殿	継紙 1	清水田8畝10歩の内下田7畝3分、深き因縁家筋、銀札800匁、奥書、譲状書添：15～16紙縫一括、端裏
16	永代売渡申証文之事	天保7年丙申3月	売主甚助（印）、請人共仁兵衛（印）→衛門殿	継紙 1	字森かげ山林1ヶ所、代銀札700分、奥書：端裏
17	永代譲り状之事	嘉永5年壬子2月	譲り主年寄徳右衛門（印）、親類惣代請人共甚左衛門（印）→衛門殿	継紙 1	かはら田上田1畝5歩、中田4畝15歩、深き因縁家筋、樽料銀札530目、奥書、譲状書添：端裏
18	覚	—	徳右衛門→	切紙 1	かはら田上田、中田の分米徳米：17巻込
19	添証文之事	天保6年乙未12月	売主溝尻村久輔（印）→衛門殿、泉源寺村西浦殿	継紙 2	田地代10貫86匁之内4貫目受取：包紙「証文、久輔」、切紙入
20	差入申一札之事	安政4年丁巳12月	發起鳥屋三右衛門（印）、請人鳥屋吉郎兵衛（印）、請人同清兵衛（印）→木船衛門様	継紙 1	組内頼母子から2貫目借用：包紙「証書、鳥屋三右衛門」、切紙入
21	覚	未12月25日	鳥屋三右衛門（印）→木船衛門様	切紙 1	申3月頃桐油売捌迄札3貫目拝借：包紙「証書」
22	永代譲状之事	天保10年己亥2月	譲主勘兵衛（印）、請人親類惣代清左衛門（印）→衛門殿	継紙 1	森かげ山林1ヶ所、深き因縁家筋、樽料620目、奥書、譲状書添：端裏
23	永代売渡申腰林之事	安政4年丁未4月	売主弥平治（印）、請人伊左衛門（印）→衛門殿	一紙 1	宮之奥山林1ヶ所、代銀札265匁、奥書：
24	永代証文之事	文政7年甲申4月	売主甚右衛門（印）、年寄甚左衛門（印）、年寄徳右衛門（印）、庄屋利左衛門（印）→衛門殿	一紙 1	さこのとの山1ヶ所、代銀札50匁：24～35紙縫一括、端裏

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
25	永代売渡申証文之事	文(政)元年戊寅 12月	売主甚右衛門(印)、 年寄甚左衛門(印)、 年寄徳右衛門(印)、 庄屋久輔(印)→衛 門殿	一紙1	さこのとの持山境にて山1ヶ 所、山裾岸、代米4斗5升： 端裏
26	永代売渡申腰林之事	宝暦12年壬午3月	売主仁左衛門(印)、 年寄武助(印)、庄屋 久助(印)→藤左衛 門殿	一紙1	さこのとのなもり山1ヶ所、 代米1斗8升：
27	永代売渡し申山之事	文政12年己丑4月	売主庄助(印)、年寄 甚助(印)、年寄甚左 衛門(印)、庄屋久左 衛門(印)→藤右衛 門殿	一紙1	宮か谷山1ヶ所、代銀札110匁：
28	永代売渡申証文之事	文政8年乙酉2月	売主勘四郎(印)、年 寄甚左衛門(印)、年 寄徳右衛門(印)、庄 屋利左衛門(印)→ 衛門殿	一紙1	さこのとの山林1ヶ所、宮か 谷山林1ヶ所、代銀札330匁： 端裏
29	永代売渡し申山畑 之事	文政8年乙酉4月	売り主堂奥村甚左衛 門(印)、堂奥村年寄 小右衛門(印)、堂奥 村年寄藤三郎(印)、 堂奥村庄屋次左衛門 (印)→溝尻村藤右衛 門殿	一紙1	字二ノ谷口腰林1ヶ所、字新 下桐実畑1ヶ所、代米5斗： 端裏
30	永代売渡申証文之事	文政6年癸未12月	売主ふみ、請人甚助 (印)、年寄嘉左衛門 (印)、年寄徳右衛門 (印)、庄屋利左衛門 (印)→衛門殿	一紙1	廿分武助分下田6畝、分米6 斗6升、廿分下畑9分、分米9合、 代銀札627匁8分8厘：端裏
31	永代売渡申山之事	文政5年壬午2月	堂奥村売主忠右衛門 (印)、堂奥村売主友 三良(印)→溝尻村 衛門殿	一紙1	二ノ谷口西ノ方山1ヶ所、代 銀札550目、巳年年貢未進、 奥書：端裏
32	永代売渡申証文之事	文政8年乙酉2月	売主藤次郎(印)、年 寄甚左衛門(印)、年 寄徳右衛門(印)、庄 屋利左衛門(印)→ 衛門殿	一紙1	ばば田但シ8畝分、成詰竈役3 斗1升9合、代銀札元利610匁： 端裏

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
33	永代替地証文之事	天保3年壬辰3月	替地主孫右衛門(印) →藤右衛門殿	一紙1	井溝、長6間・上幅4尺・下幅1間1尺、奥書：端裏
34	永代売渡申田地之事	文政10年丁亥3月	売主甚助(印)、年寄甚左衛門(印)、庄屋久左衛門(印)、庄屋伊右衛門(印)→衛門殿	継紙1	坪之内上田願畑3畝他、分米 \times 2石4斗、代銀札1貫250匁：端裏
35	本紙仕出し	—	—	継紙1	坪ノ内上田分米等：
36	覚	文政10年丁亥10月	市場太右衛門判、請人泉源寺村掃部判→泉源寺村八左衛門殿、溝尻村衛門殿、大波村柴原殿	継紙1	頼母子12会目より存続できず、来年から2ヶ年引請：36～38包紙「証文一通」紙縫一括、端裏「一ハ太右衛門一札之写し」、奥書庄屋三左衛門
37	[書状]	2月11日	源介→福にし御隠居様	切紙1	太右衛門証文依頼：
38	覚	文政10年丁亥10月	市場太右衛門(印)、請人泉源寺村掃部(印)→泉源寺村八左衛門殿、溝尻村衛門殿、大波村柴原殿	継紙1	頼母子12会目より存続できず、来年から2ヶ年引請：端裏「一ハ太右衛門一札之写し」、奥書庄屋三左衛門
39	覚	文政13年庚寅8月	市場太右衛門→大庄屋溝尻村衛門殿	一紙1	御先役より引継の調達銀、組内年割口入済、手形差戻：包紙「市場太右衛門」
40	済状一札之事	天保8年丁酉9月	常村庄屋与七郎(印)、同断七左衛門(印)→溝尻村衛門様	一紙1	常村宗左衛門分田地、本物流地を銀札1貫目にて戻し：包紙「済状、常村宗左衛門」
41	覚	文化3年寅2月	市場太右衛門(印)→溝尻村宗右衛門殿	一紙1	宗左衛門頼母子の掛銀受取済、証文直し引替：包紙「市場、酒屋太右衛門」
42	一札之事	天保5年甲午12月	濱村源三郎(印)→溝尻村衛門殿	一紙1	勘定出入の義、天保5年頼母子に至る迄間違いなき：包紙「上、濱村源三郎」、奥書庄屋孫左衛門
43	一札之事	嘉永6年癸丑	濱村庄屋与左衛門(印)→大庄屋木船衛門様	一紙1	林屋六兵衛へ入札の大庄屋の受取書紛失：包紙「一札、濱村庄屋与右衛門」
44	覚	天保10年己亥5月	市場太右衛門死去ニ付無印、親類世話方惣代市場林玄甫(印)→木船衛門殿	一紙1	銀札500匁借用引当拵付大小一腰、書付紛失：44～45包紙「手形、市場太右衛門」一括
45	[書状]	5月9日	久輔→木船衛門様	継紙1	大小親類中へ手切の一札：
46	奉願口上之覚	天保10年己亥12月	大庄屋衛門→山中丹右衛門様	一紙1	18貫目御札所拝借用書：46～49紙縫一括

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
47	一札之事	天保12年辛丑正月	宿鳥屋左介(印)→ 木船衛門様	継紙1	其元名判似寄請証文疑：奥書
48	[書状]	天保12年辛丑正月 28日	—	継紙1	請証文疑、衛門不覚当惑：包紙「鳥屋佐助疑筆疑判ニ付其一件書付」
49-1	一札之事	—	—	継紙1	其元名判似寄請証文疑：
49-2	[添書]	—	—	切紙1	: 49-1 卷込
50	差上申一札之事	元治元年甲子4月	大庄屋木船衛門→御 奉行所	継紙1	非常手当購入の鉄砲取扱所持 届：50～60 紙縫一括
51	奉願口上ノ覚	嘉永7年甲寅3月	大庄屋木船衛門(印) →中小路長兵衛様、 清水清兵衛様	継紙1	古蔵土台破損取繕：端裏
52	永代譲状之事	天保8年丁酉2月	譲主年寄仁右衛門 (印)、親類惣代請人共 甚助(印)→衛門殿	継紙1	字仲の坪田地、深き因縁の家 筋、樽料銀札570匁：奥書： 庄屋藤左衛門、端裏
53	永代売渡申証之事	天保8年丁酉4月	売主惣助(印)、請人 善次郎(印)→衛門殿	継紙1	山林、未進差詰、銀札15匁： 奥書：庄屋藤左衛門、端裏
54	永代譲状之事	天保12年辛丑4月	譲主順八(印)、請 人親類惣代徳右衛門 (印)→衛門殿	継紙1	田地、深き因縁の家筋、樽料 銀札1貫500匁：奥書：年寄 仁右衛門、端裏
55	本物証文之事	天保4年癸巳12月	借用主伊左衛門(印) 他3名→衛門殿	継紙1	300目引当、字西の奥山林：端裏
56	借用質入証文之事	文化14年丁丑5月	借主与三兵衛、他2 名→庄屋久助様	継紙1	多門院村平次郎未進、476匁借 用、質地本物入：端裏
57	[勘定書]	丑2月	多門院村加庄屋平四 郎→溝尻村与三兵衛	継紙1	上納金不足：貼紙
58	永代譲状之事	嘉永3年庚戌12月	譲主仁左衛門(印)、 親類惣代請人共仁右 衛門(印)→衛門殿	継紙1	字おおいね田地、深き因縁の 家筋、樽料銀札1貫500匁： 奥書：年寄徳右衛門、端裏
59	覚	嘉永3年庚戌12月	梅田廣蔵→溝尻村木 船衛門殿	継紙1	400目組内頼母子取譲：
60	[書状]	閏4月6日	梅田廣蔵→鳥屋三右 衛門様	継紙1	受取書作成：
61	覚	嘉永2年乙酉閏4月	梅田廣蔵(印)→木 船衛門殿	継紙1	銀札500目借用：包紙
62	覚	弘化4年丁未12月	柏木安太夫(印)→ 堂奥村次左右衛門殿、 常村七左衛門殿	切紙1	銀札300目借用：包紙
63	覚	子12月27日	紙屋仁右衛門(印「丹 後田辺紙仁」)→木船 衛門様	継紙1	銀札200目借用：包紙
64	覚	8月6日	山根伊右衛門→木船 衛門様	切紙1	銀札400目借用：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
65	〔書状〕	酉 12 月 30 日	中川巖→溝尻木船衛門様	継紙 1	借金願、引当土佐光起、不昧公筆：
66	覚	子 12 月	佐野彦太郎→	切紙 1	74 匁借用書：
67	〔書状〕	—	雨森文八→鳥屋三右衛門様	切紙 1	御礼：
68	覚	戌 7 月 14 日	雨森文八（印）→木船衛門様	切紙 1	74 匁受取書：
69	一札之事	嘉永 3 年庚戌 7 月	行永村新五郎代本家久右衛門（印）→溝尻村木船衛助殿	切紙 1	220 匁借用、借主病死、質物雪舟掛物渡切：
70	離状之事	嘉永 3 年庚戌 7 月	行永村新五郎代本家久右衛門印→溝尻村木船衛助殿	切紙 1	220 匁借用質物雪舟掛物渡切：包紙
71	永代売渡し申腰林之事	文久 2 年壬戌 3 月	譲主伊左衛門（印）、親類惣代請人共弥平次（印）→衛門殿	切紙 1	山林、1 貫 600 匁：奥書：庄屋久左衛門
72	乍恐返答書之覚	天保 3 年壬辰 10 月	溝尻村久左衛門（印）→大庄屋衛門様	継紙 1	寛政年中市場村太右衛門より借方問合、母へ尋ね親類とも頼三十人講取立満会、取調願：72～106 紙縫一括
73	奉願口上之覚	天保 8 年丁酉 2 月	行永村庄屋利左衛門、作右衛門→大庄屋衛門様	継紙 1	行永村御中間勤務者（上安久村次平）本人承知に付、村内難渋人多、年限中の引替依頼、案文：
74	奉願口上之覚	天保 8 年丁酉 2 月	常村庄屋七左衛門（印）、同断与七郎（印）→大庄屋衛門様	継紙 1	常村御中間勤務者（七日市村滋八）へ懸合、村内難渋人と勤務替申付：
75	讓状一札之事	天保 6 年乙未 10 月	与保呂村長九郎（印）、与三右衛門（印）→大庄屋衛門様	継紙 1	元持主家屋舗畑 1 畝歩争論、割合にて畑二分、兩人持の処分確認：
76	一札之事	天保 6 年乙未 8 月	木之下村百姓惣代作助（印）、平兵衛（印）、次右衛門（印）、年寄与次兵衛（印）、弥左衛門（印）、庄屋平左衛門（印）→大庄屋衛門様組庄屋御衆中様	継紙 1	田地ノ 1 町 2 畝 12 歩（内 3 反 24 歩砂入・7 反 1 畝 18 歩永荒）の土地、組内に委任誓約：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
77	奉願口上之覚	天保3年壬辰8月	浜村直右衛門（印） →大庄屋衛門様	継紙1	享和2年浜村太次兵衛不勝手分算、村方へ田地（50刈分米9斗3升8合1勺代米5石8斗5升）売払、私買受書付所持、部屋住のため兄作右衛門高に入、古川（20刈）田地も買取、その後名寄帳改に疑義、吟味：
78	〔他所稼申請案〕	嘉永2年己酉2月	溝尻村久左衛門、堂 奥村同次左衛門、同 断利右衛門、他11名 →池内御支配御代官 今西彦六様御役所	継紙1	丹波上林君尾山、但馬藪之郡竹田村八兵衛方へ瓦師、京都一条上る町茂平屋弥助へ：前欠、奥書：大庄屋木船衛門（印）
79	乍恐奉願上候口上之覚	天保6年未4月	木之下村百姓次右衛門（印）、嘉左衛門（印）、与平（印）他2名→清水丈八様	継紙1	当村田地、常村庄屋半左衛門開作、持主難渋願、常より不法の裁定願：
80	乍恐口上之覚	天保6年乙未3月	常村伝左衛門→大庄屋衛門様	堅紙1	堀分ヶ井根子連中より争論の北境裁定承知：
81	奉願口上之覚	天保10年亥9月	願主市場村太右衛門 親類中代笹吉（印）→ 大庄屋溝尻村衛門様	継紙1	寛政年中溝尻村久左衛門銀札取替の件証文写差上口上覚：
82	一札之事	安政3年丙辰2月	村惣代組頭吉左衛門（印）、與治兵衛（印）、安平（印）他20名、年寄甚太郎（印）、同断徳兵衛（印）、庄屋重右衛門（印）→大庄屋木船衛門様	継紙1	與保呂上村近年人気悪敷、酒飯多分雑費、今後睦敷、村人連印差上：
83	乍恐以書附を奉願上候	弘化3年午6月	行永村惣代平八（印）、 同馬喰惣代傳助（印） →溝尻村御大庄屋様	継紙1	馬喰他百姓の飼牛・牽牛の件書上願書：糊外れ、内容は安久家文書目録史料集29翻刻
84	預り申割合請銀之事	天保8年丁申（酉カ）	堂奥村庄屋治左衛門（印）、同忠左衛門（印）、溝尻村庄屋藤左衛門（印）他13名→御連中	継紙1	5貫、組内要用、割合講発起、庄屋連印状：（印）全て抹消、奥書「大庄屋溝尻村衛門（印）」
85	乍恐以書附を奉願上候	弘化3年午6月	行永村惣代平八（印）、 同馬喰惣代傳助（印） →溝尻村御大庄屋様	継紙1	83同文、傳助印影のみ異形：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
86	奉願口上之覚	天保 10 年己亥正月	願主清道嘉平治(印)、庄屋作助(印)→大庄屋衛門様	継紙 1	去午年上安村市兵衛、下安久治左衛門養子、家督の元手に天台村弥右衛門發起 1 貫目無尽頼入、私請印、後市兵衛甚不埒、糺願：
87	乍恐口上之覚	天保 12 年辛丑 12 月	常村宗左衛門→御代官様御役所	継紙 1	再応吟味、4ヶ年以前戌年差上願書地所、今一度吟味、親より文化 4 年私・兄新左衛門へ高分相続田畑、私 70 歳倅若年故追々横領追立疑念により睦敷仰付願：
88	借用申入米証文之事	元治 2 年乙丑正月	天台村惣代安左衛門(印)、伊平次(印)、庄屋伊左衛門(印)→大庄屋木船衛門様	堅紙 1	入米高 4 石 6 斗 8 升 5 合 4 勺代銀札 1 貫 98 匁 7 分 3 厘・金 3 両 村方子御年貢米不足、月 1 歩 2 加利息：
89	借用申入米証文之事	元治 2 年乙丑正月	上安村庄屋次右衛門(印)、同断孫右衛門(印)、年寄甚左衛門(印)、惣代小左衛門(印)、次左衛門(印)→大庄屋木船衛門様	堅紙 1	銀札 5 貫 25 匁 1 分外に 1 貫 452 匁 3 分御札所、村方子御年貢不納、1 歩 2 加利息：
90	入米請文一札之事	元治 2 年乙丑正月	濱村百姓惣代兵左衛門(印)、同徳右衛門(印)、同嘉右衛門(印)、同弥兵衛(印)、同年寄純助、同庄屋孫作(印)、同同断与右衛門(印)→大庄屋木船衛門様	堅紙 1	2 貫 641 匁 7 分 2 厘入米尻、2 貫 323 匁 6 分 8 厘御拝借、子年貢不足、月 1 歩 2 加利息：糊外れ
91	奉願口上之覚	酉 2 月	上安村庄屋七左衛門、与七郎→大庄屋当	切紙 1	下書、七日市村繁八、常村御中間勤替：
92	奉願上口上之覚	天保 8 年丁酉 2 月	溝尻村庄屋藤左衛門(印)→大庄屋衛門様	継紙 1	溝尻村御中間上大波村平治郎・上安久村友藏、引替頼：
93	奉願口上之覚	天保 10 年己亥 11 月	与保呂村辰右衛門後家→大庄屋衛門様	継紙 1	私倅泰蔵平生心底見届難、除名、悪行募、辰右衛門名跡相立願：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
94	借用申入米証文之事	元治元年甲子 12 月	百姓惣代長右衛門 (印)、與七郎 (印)、 九郎左衛門 (印)、藤 兵衛 (印)、平左衛 門 (印)、年寄五兵衛 (印)、庄屋安左衛門 (印)、同断吉左衛門 (印) →木船衛門様	継紙 1	入米高 2 貫 777 匁 3 分 5 厘、1 貫 936 匁 4 分御拝借、村方子 年貢不足、月 1 歩 2 加利足：
95	借用申入米証文之事	元治元年甲子 12 月	森村百姓惣代甚左衛 門 (印)、次右衛門 (印) 他 13 名、年寄政右衛 門 (印)、庄屋弥太 夫 (印)、同中西 (印) →大庄屋木船衛門様	継紙 1	銀札 5 貫 913 匁 4 分 6 厘、同 2 貫 265 匁 2 分 7 厘御札所御拝借、 村方子年貢米不足、月 1 歩 2 の利足：
96	借用申入米証文之事	元治 2 年乙丑正月	百姓惣代平左衛門 (印)、作助 (印)、与 平 (印) 他 5 名、年 寄弥左衛門 (印)、同 断吉郎兵衛 (印)、庄 屋治右衛門 (印) → 大庄屋木船衛門様	継紙 1	銀札 4 貫 578 匁 6 分 9 厘御蔵 上納不足、同 968 匁 2 分御札 所御拝借、村方子年貢不足、 月 1 歩 2 加利足：糊外れ
97	乍恐奉願上候口上 之覚	天保 9 年戊戌 5 月	常村新左衛門 (印) →大庄屋様	継紙 1	弟宗左衛門別家、生活立難、 向後身持心底改、家業出精仰 付：
98	奉願口上之覚	弘化 5 年戊申 2 月	溝尻村庄屋作助印、 天台村庄屋伝左衛門 印、濱村庄屋孫左衛 門印→四ヶ村御支配 御代官荒川渡平様御 役所	継紙 1	丹波山家へ瓦師、京都福王寺 村へ瓦屋三次郎方、丹波上林 油里村瓦屋仲七方へ参り：端 裏「他所稼願書雛形也」、「村々 書并ニ奥之願之通御免被下之 文言なしニ差上候…」抹消、 奥書「大庄屋衛門印」
99	奉願口上之覚	万延 2 年辛酉 2 月	与保呂村庄屋隠岐 (印)、堂奥村庄屋友 三郎 (印)、→与保呂 村御支配御代官秋保 小三様御役所	継紙 1	堂奥村 3 人木挽職酉 2 月～来 戌 2 月撰州嶋下郡大石村小右 衛門方へ稼、与保呂村 5 人丹 波桑田郡田尻村半兵衛方へ酉 2 月～来戌 2 月木挽稼：「大庄屋 奥印」注記、文中訂正

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
100	奉願口上之覚 (案)	嘉永 4 年辛亥 2 月	大庄屋木船衛門→林徳右衛門様	継紙 1	濱村 1 人京都福王寺村百姓吉兵衛方・清道村 2 人丹波山家町瓦屋・天台村 2 人、城州葛之(野)郡福王寺村瓦屋三次郎方稼御許容願上奉状：端裏「以来此雛形通可然」
101	乍恐奉願上口上之覚	天保 10 年己亥 4 月	当村三右衛門 (印)→山中丹右衛門様	継紙 1	宗左衛門より願書、返答書指示、親三右衛門弟宗左衛門連れ隠居、私三右衛門名跡相続、宗左衛門身体不如意：97 関連
102	奉願口上之覚	安政 7 年庚申 2 月	木之下村徳左衛門 (印)、平左衛門 (印)、九兵衛 (印) 他 46 名→大庄屋木船衛門様、行永村庄屋太郎兵衛様、与保呂村庄屋隠岐様	継紙 1	木之下村近年人氣悪敷、古風に立ち戻り睦まじく相暮、御吟味は是切にて御免願：奥書「庄屋又左衛門 (印)、年寄甚四郎 (印)、同断善太郎 (印)」村方前非を悔い熱談相違なき
103	濟状一札之事	安政 3 年丙辰 2 月	常村百姓与七郎 (印)、九郎左衛門 (印)、半左衛門 (印) 他 47 名、年寄藤兵衛 (印)、同断次郎左衛門 (印)、庄屋七左衛門 (印)、→溝尻村庄屋藤左衛門殿、行永村庄屋与惣左衛門殿、大庄屋衛門様	継紙 1	卯年御介抱割方半高半成詰と相談、上様より吟味、稲痛損米帳等村中口論を行永村・溝尻村庄屋御諭し村方一同熱談：
104	奉願口上覚	天保 2 年辛卯 11 月	年寄惣兵衛 (印)、同宇左衛門 (印)、庄屋作右衛門 (印)、同弥太夫 (印)、百姓惣代理左衛門 (印)、五兵衛 (印)、與惣左衛門 (印) 他 14 名→大庄屋衛門様	継紙 1	行永村高先年より森村持高、池下、文政 10 年より成詰内 1 斗 6 升 8 合宛不足、催促するも甚難渋、相立よう指示：
105	[村々奉公稼願下書]	—	—	継紙 1	木挽稼当酉 2 月～戌 2 月河内石川郡富田林村万屋伊助方他、摂津、丹波、但馬、京都：前欠カ、継目印、貼付紙 4 枚外

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
106	〔包紙一括〕	—	—	切紙 10	長五郎・与三右衛門、木之下村、與保呂上村、大莊屋衛門組莊屋中、天台村、入米諸文、上安村、入米証文一札、濱村、常村、森村、木之下村：文書包紙畳む
107	はんしもの	—	—	継紙 1	新皇成、異国鏡、魔穢変、(慶応2年頃)：107～114紙綴一括
108	覚	—	木船衛門→さほかや新六殿	継紙 1	勘定、利足：
109	落附献立	—	—	継紙 1	婚礼宴、蒲鉾：
110	〔褒状〕	丑9月14日	→倉谷村、福来村、上安村、天台村、清道	継紙 1	役儀免、長年大儀褒美、倅伊三郎へ紋付上下下賜：
111	町火防焚出し御達	(嘉永2年)西6月13日	片山八郎兵衛→大庄屋木船衛門殿、同上安村安久萬三郎殿、同京田村高田久兵衛殿	継紙 1	福来村他9村、城下出火焚出米調達：端裏
112	一札之事	天保14年癸卯	大庄屋上安村五郎左衛門→	継紙 1	延享4年森・行永村より上与保呂村野山へ、入木留、入木伐定：端裏
113	行永・はま村之次第	天保13年壬寅7月2日	—	継紙 1	行永・濱村々の道・林争論、天和年中当家より裁許：端裏「森本様へ申上書控」
114	〔書状〕	4月12日	兵三郎→木船衛門様	継紙 1	朝代神主から世代継目に大庄屋招待：
115	青谷山福来村倉谷村山論御裁許後又上安村天台村清道村、五ヶ村芝刈一件	嘉永3年庚戌4月11日	木船衛門→	横帳 1	山論次第：115～126紙綴一括
116	〔書状〕	(嘉永3年)4月17日	牛田物右衛門→木船衛門殿	継紙 1	出町依頼：端裏
117	嘉永三庚戌年四月十二日被仰出	戌(嘉永3年)4月	→倉谷村、福来村、上安村、天台村、清道	継紙 1	青谷村入会につき各村へ達書：
118	〔達書〕	(嘉永3年)庚戌4月11日	今井角兵衛→今西彦六殿、駮野永蔵殿、公庄貫彦殿	継紙 1	今田・万願寺・境谷・上安久・伊佐津・円満寺へ、青谷入会山肥草刈裁許：端裏
119	〔達書〕	(嘉永3年)庚戌4月11日	今井角兵衛→今西彦六殿、駮野永蔵殿、林徳右衛門殿	継紙 1	倉谷・福来・上安・天台・清道へ、青谷入会山肥草刈裁許：端裏
120	〔達書〕	(嘉永3年)庚戌4月11日	今西彦六、駮野永蔵他→大庄屋衛門殿、兵三郎殿、久兵衛殿	継紙 1	入会山裁許指示：端裏

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
121	〔達書〕	(嘉永3年) 庚戌4月 17日	今西三郎兵衛→大庄 屋木船衛門、安久兵 三郎江	継紙1	倉谷村の者、青谷入会山刈取 裁許：端裏
122	覚	(嘉永3年) 庚戌4月 11日	倉谷村、清道村、上 安村→大庄屋木船衛 門様	継紙1	倉谷村より薪、柴の預：端裏
123	〔書状〕	(嘉永3年) 庚戌4月 16日	梅田徳蔵、山雄伊右衛 門→大庄屋木船衛門殿	継紙1	福来村論所肥草につき代官相 談のため出町依頼：端裏
124	乍恐願口上之覚	丑6月11日	倉谷村百姓惣代市兵 衛判、他5名、年寄 嘉平判、庄屋伊兵衛 判他1名→御奉行様	継紙1	青谷山の件大庄屋仁助の調停 に不服、福来村者共取調の嘆 願：貼紙5枚
125	乍恐口上覚	天保5年午2月	天台村・上安村・上 安村之内清道→大庄 屋衛門様	継紙1	青草山肥草は寛政年中の仰出 の先例に心得、執成：端裏
126	乍恐口上之覚	天保3年辰8月	福来村百姓惣代源五 良他9名、庄屋利左衛 門、同忠八→大庄屋源 三郎様、同衛門様	継紙1	青谷山への倉谷村入込の差留 と奥道通行禁止願：端裏
127	奉願口上之覚	文化11年甲戌	願主溝尻村伊助→	継紙1	伊助発起の頼母子にて木ノ下 村平兵衛との調停の訴え：127 ～148紙縫一括、後欠
128	奉願口上之覚	文化11年甲戌	願主溝尻村伊助→御 奉行様	継紙1	127と同様：
129	奉願口上之覚	—	—	継紙1	127と同様：
130	〔書状〕	12月22日	溝尻村藤右衛門→木 下村平左衛門様	継紙1	伊助発起の頼母子で甚四郎に よる木下村勘定の不足の件：
131	奉願口上之覚	文化11年甲戌	溝尻村惣右衛門→西 尾兵助様	継紙1	伊助頼母子で平兵衛取調の訴：
132	奉願口上之覚	文化11年甲戌10月	願主溝尻村伊助(印) →御奉行様	継紙1	127と同様：
133	覚	卯12月	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	卯年差引勘定：
134	証	(明治7年) 戊	林田六兵衛(印「林 屋」)→木船藤衛門様	継紙1	酉年分差引支払証(円勘定)：
135	覚	(明治6年) 酉12月	林屋六兵衛→溝尻村 木船衛門様	継紙1	酉年差引勘定(円勘定)：
136	覚	(明治6年) 酉12月	林田六兵衛→木船衛 門様	継紙1	逸見氏六十人講割等酉年差引 勘定(円勘定)：
137	覚	酉	林田六兵衛→	継紙1	申年差引勘定：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
138	明和七寅四月青谷 出合道論ニ付	明和7年庚寅	森村庄屋大家、同年 寄彦左衛門、同同重 次郎→御郡方阿辻平 左衛門様、高田孫左 衛門様、御代官内田 弥五太夫様、他4名	継紙1	福来村・倉谷村による青谷山 への通行止解除の上申：
139	口上	2月	森村庄屋平左衛門、喜 太郎、年寄亀次郎、百 姓中→大庄屋衛門様	継紙1	上根村山内争論の調停願、衛門 から大庄屋仁輔宛添状：端裏
140	口上	(天保5年) 甲午4月	森村百姓中、同年寄 亀治郎、同庄屋平左 衛門、同同喜太郎→ 大庄屋衛門様	継紙1	巳年4月の山論裁許後も上根 村との争論があり調停の上申： 端裏
141	[大庄屋衛門へもり 村庄屋方差出し候 口上書写]	天保5年甲午4月	—	継紙1	上根村・森村山論に付口上書4 通写：端裏
142	[書状]	12月7日	木下村方平兵衛→溝 尻村惣右衛門様	継紙1	伊助頼母子の取米を後役庄屋 仲左衛門に申送報告：端裏
143	[書付]	—	—	継紙1	伊助頼母子、木下村庄屋平兵 衛木下村勘定用立一件：
144	御用	9月10日	大庄屋大家→溝尻村 惣右衛門殿	継紙1	木下村勘定検合のため拙宅へ 呼出：
145	巳ノ年差引覚	閏8月3日	→庄屋平左衛門殿	切紙1	伊助頼母子勘定：
146	木之下村喜四郎方 溝尻村伊介へ借米 勘定	子8月	溝尻村伊助→庄屋久 助様	継紙1	米4石、寛政5年かり：
147	眼痛一切治する事	—	—	切紙1	後欠：
148	木下村平兵衛溝尻 村伊助一件	未4月	衛門→	継紙1	27年以前伊助米10石頼母子立：
149	日牌請取状	天保5年甲午8月	高野山金剛峯寺西谷 松雲院(印)、権大僧 都法印優本(印)→施 主、木船衛門殿建立	縦紙1	「文化十酉年、為郭翁成休信士 増進佛果也、五月廿日」：包紙 表「日牌之証文／高野山西谷 松雲院／施主木船衛門殿」、裏 「丹後田邊溝尻邑村」
150	日牌請取状	天保9年戊戌7月	高野山金剛峯寺西谷 松雲院(印)、権大僧 都法印優本(印)→ 施主、木船衛門殿	縦紙1	為実父木船衛門殿建立、「天保 三壬辰年、為靈嶽道機居士靈 位、十一月五日」：包紙表「日 牌之証文／高野山西谷松雲院 ／施主木船衛門殿」、裏「丹後 溝尻邑」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
151	証券	文久元年甲子仲冬日	雲門寺知事（印）→ 木船衛門殿	切紙 1	方金 100 疋、国札 1 貫目、誠心院、棲雲院、翠交院、宏才院の霊位の法諡の免許料：包紙「証状、壺通、雲門寺」
152	豊岡県官員人名	—	—	折紙 1	豊岡県令他人名、他県名、旧国範圍書上：綴じなし、紙紐一括
153	口上之覚	嘉永 3 年庚戌 5 月	森村百姓光之助→大庄屋木船衛門様	切紙 1	役中勘定不束の次第、遺念無き一札差上：包紙「上／森村光之助」
154	御用日記帳	文久 3 年癸亥正月 2 日	大庄屋木船衛門→	横帳 1	博奕禁令、腰林薪売買願他：
155	孝心もの名前帳	明治 5 年壬申 6 月	区長池田→	横帳 1	
156	辰之組内年中惣分割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋木船衛門組→	横帳 1	組割差遣：156～173 紙紐一括
157	辰之御中間月抱割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	
158	[組割帳]	(安政 3 年カ)	—	横帳 1	各村諸費用の組割、紙背に五人組書上：
159	辰之御囲蔵利札取立帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	
160	辰之歩戻り利足取立帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	
161	辰之御奉公人増給割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	
162	辰年奉公人割、木船衛門様扣	—	—	横帳 1	
163	[村別高書上]	—	—	切紙 1	162 に挟込：
164	覚	—	木船衛門組→	横帳 1	郷割、調練人足、奉公人、献上米割：
165	辰之御台場人足買入帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	村別、300 人：表紙上に切紙 1 点、川懸から大庄屋への覚書
166	辰之慈常手当米預り割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	4 貫 500 目：表紙上に切紙 1 点、拝借覚
167	辰之諸奉行入用割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	921 匁 7 分 5 厘：
168	惣分御通	安政 3 年丙辰	鳥屋三右衛門→大庄屋様、庄屋中様	横帳 1	2 貫 25 匁 3 分 3 厘：
169	辰之歩戻り仕出し帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	10 貫 59 匁 6 分 9 厘：
170	辰之組割并諸勘定差引帳	安政 3 年丙辰 12 月	—	横帳 1	村別各費用割、払方、大庄屋、鳥屋：
171	辰之献上米割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋木船衛門組→	横帳 1	7 石 4 斗 5 升、家数 955 軒割：
172	辰之調金割帳	安政 3 年丙辰 12 月	大庄屋木船衛門組→	横帳 1	511 両 1 歩、高 5383 石 4 斗 5 升 3 合、家数 954 軒：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
173	辰之調金割帳	安政3年丙辰12月	大庄屋木船衛門組→	横帳1	511両1歩、高5383石4斗5升3合、家数954軒、各村庄屋奥印：
174	秤御改員数帳	文政3年庚辰4月	大庄屋溝尻村衛門組→	横帳1	秤16、千木26挺、44挺：
175	秤御改員数帳	文政9年丙戌6月	大庄屋溝尻村衛門組→	横帳1	秤23、千木36挺、59挺：
176	秤御改員数帳	天保5年甲午5月	牧野山城守殿領分丹後国加佐郡大庄屋溝尻村木船衛門組→	横帳1	秤22、千木33挺、55挺、証文認方、記録：
177	秤御改員数帳	天保13年壬寅4月	牧野山城守殿御領分丹後国加佐郡大庄屋溝尻村木船衛門組→	横帳1	秤22、千木70挺、92挺、記録：裏表紙に切紙綴、嘉永3年「覚」
178	薩伐御改下見帳	文政9年丙戌8月	溝尻村→	横帳1	さつま、桐実、梨子、桑、けやき等、境目より伐木の書上：
179	御作事人足入用帳	安政5年戊午12月	濱村→	横帳1	船、大工：179～230袋「安政五年海岸御巡見諸事記録」一括、179～205紙縫一括、179～182で183～205を包む
180	御巡見諸人足入用帳	安政6年己未正月	行永村→	横帳1	料理人、給仕人：
181	御巡見様人足并諸入用帳	安政6年己未正月	溝尻村→	横帳1	駕籠・火鉢：
182	御巡見ニ付取替覚	午12月	藤左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	2人泊、駕籠代等勘定書：181挟込
183	[勘定書]	—	—	切紙1	9貫余：183で184・185を包む
184	覚	12月3日	林屋彦右衛門、えり屋次郎右衛門→鳥屋三右衛門様	切紙1	人足代受取：
185	覚	正月26日	鳥屋三右衛門→木舟様	継紙1	酒肴、人足詳細：
186	御巡見掛り人足覚	—	上安村→大庄屋衛門様	一紙1	道作、奉行送り：186～206紙縫一括
187	御巡見人足之覚	—	天台村庄屋伊左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	：187・188包紙一括
188	御巡見人足	3月12日	天台村→大庄屋衛門様	継紙1	
189	覚	正月24日	森村→大庄屋木船衛門様	継紙1	あんとう・しょくだい等運：189・190包紙一括
190	御巡見人足之覚	正月11日	森村→大庄屋木船衛門様	継紙1	道作り、普請：
191	覚	正月9日	常村庄屋半左衛門・藤兵衛→大庄屋衛門様	継紙1	ござ、人足わらじ払い物、人足人数書上：191・192包紙一括
192	人足覚	正月23日	常村庄屋役人→大庄屋衛門様外二年寄一人	継紙1	道具運び：
193	御巡見人足	—	木下村→	継紙1	：193・194包紙一括
194	御巡見様人足覚	2月23日	与保呂村→	切紙1	
195	御巡見様人足覚	未正月	多門院村庄屋惣三郎→大庄屋木船衛門様	切紙1	給仕人：包紙

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
196	覚	未正月	多門院村庄屋惣三郎 →大庄屋木船衛門様	切紙 1	夜具布団差図伺：包紙
197	覚	—	堂奥村→大庄屋木船 衛門様	切紙 1	人足覚：197・198 包紙一括
198	御巡見入用覚	—	堂奥村→大庄屋木船 衛門様	切紙 1	火鉢・米：
199	御巡見諸入用帳	安政 6 年己未 3 月	清道村→	横帳 1	下駄・炭・わらじ：199～201 で 202～205 を包む
200	御巡見諸入用帳	安政 5 年戊午 12 月	濱村→	横帳 1	道作：
201	御巡見諸入用帳	安政 5 年戊午 11 月	行永村→	横帳 1	料理人、給仕人：
202	[覚]	—	—	一紙 1	木下村 13 人：
203	御巡見人足	—	与保呂村→	継紙 1	
204	覚	—	—	継紙 1	人足、酒手代：
205	[堀様入用勘定]	—	—	一紙 1	
206	覚	—	—	継紙 1	人足、酒手代：206～219 紙繕 一括、裏面は書状
207	覚	—	—	切紙 1	堀様・駒井様他人足割当：207 ～210 包紙一括
208	[用状]	11 月 20 日	御作事下役→大庄屋 衛門様	継紙 1	御縄束、吉坂村へ預け置く指 図：
209	[用状]	—	御作事下役→大庄屋 衛門様	継紙 1	濱村大工喜之助他 8 名市場村 呼出指示：
210	覚	—	—	継紙 1	各組掃除人足内訳 4380 人：
211	海防御巡見ニ附諸 事控帳	安政 5 年戊午	大庄屋木船衛門→	横半帳 1	函館・外国奉行堀織部正、目 附駒井左京：
212	[巡見行列順序表]	—	—	一紙 1	
213	覚	未 4 月	三右衛門→大庄屋様	切紙 1	巡見入用勘定：
214	御巡見入用割	—	—	一紙 1	目安、人足代金他：
215	[衛門組入用割]	—	—	一紙 1	
216	[御巡見入用割]	—	—	一紙 1	人足：2 枚 1 組
217	海岸御巡見御通	安政 5 年戊午 12 月	鳥屋三右衛門→	横帳 1	：綴紐に結文
218	[諸控帳]	—	—	横半帳 1	村々高附、月番等記録：
219	海防御見分記録	安政 5 年戊午 10 月 18 日	木船衛門→	横帳 1	日記、大庄屋通達：年貢関係 裏紙使用
220	御巡見人足割帳	安政 5 年戊午 11 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	：220～229 紙繕一括
221	海岸御巡見宿心得 控帳	安政 5 年戊午 11 月	大庄屋木船衛門→	横帳 1	座敷、熨斗、御朱印台：
222	御巡見諸入用割帳	安政 6 年己未 3 月	大庄屋木船衛門組→	横帳 1	郷中入用高 64 貫 5 分 8 厘、惣 高 34975 石、家数 7858 軒割：
223	湊々海岸御巡見役 割帳	安政 5 年戊午 11 月	木船衛門→	横帳 1	
224	[濱村差出人足控]	—	—	横帳 1	
225	[人足割当]	11 月 27 日	清道村庄屋地助→大 庄屋代溝尻村藤左衛 門殿	横帳 1	
226	[駕籠人夫名前]	—	—	一紙 1	

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
227	湊御巡検ニ付諸道具掛り役割帳	安政5年戊午11月	大庄屋波多野伯部組→	横帳1	
228	御巡見過不足渡帳	安政6年己未3月15日	大庄屋衛門組→	横帳1	村別：
229	海岸御巡見入用調書	安政6年己未2月	木船衛門組→	横帳1	村、組別：
230	御巡見様御通筋手続書	安政5年戊午	木船衛門→	縦帳1	付添：
231	覚	卯12月30日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	銀1貫200匁他受取：231～237袋「溝尻村御銀札通」一括、231～263袋「文化十式亥年方以来市場太右衛門勘定書、壺屋市左衛門同断」一括、231～276紙縫一括
232	米方	—	—	継紙1	
233	銀札通	—	太右衛門→惣右衛門様	切紙1	六助：
234	覚	辰正月	一ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	一紙1	勘定書：
235	覚	21日	一ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	濱村藤左衛門分3石5斗の件：
236	覚	3月	一ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	札2貫539匁余の利息：
237	覚	12月19日	一ハ太右衛門→溝尻村宗右衛門様	継紙1	溝尻村他勘定、与保呂勘定等要請：
238	覚	12月1日	市ハ太右衛門→大庄屋惣右衛門様	継紙1	多門院村・行永村等取出分、御蔵へ森屋より廻し分：
239	〔書状〕	亥12月晦日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	米20石濱村へ回依頼：
240	覚	丑12月16日	市場太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	酒代請求：240に241を巻込
241	覚	丑12月11日	市場酒屋→	継紙1	平四郎分：
242	寅酒通	寅	市ハ太右衛門→溝尻村宗右衛門様	切紙1	：封筒
243	〔書状〕	8月29日	太右衛門→惣右衛門様	一紙1	返却品請取願、書上申上：
244	覚	午5月3日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	切紙1	銀札依頼：244～247紙縫一括
245	覚	午2月22日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	頼母子金勘定：
246	覚	午2月28日	酒屋太右衛門→惣右衛門様	継紙1	金2両勘定：
247	覚	5月16日	一ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	205匁勘定：
248	覚	2月20日	一ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	切紙1	8はん米受取：248～259紙縫一括
249	覚	子12月28日	いちバ酒屋庄→溝尻村惣右衛門様	継紙1	酒代：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
250	覚	12月5日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	村別石高、買銀：
251	覚	12月6日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	弥太郎、森村へ頼：
252	〔書状〕	2月23日	一ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	融通講1口加入依頼：
253	覚	亥12月20日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	酒代33匁5厘：
254	覚	9月	まつ尾寺講元→惣右衛門様	継紙1	3はん掛札太右衛門取、市は吉三郎：
255	覚	丑8月27日	一ハ酒屋→溝尻村惣右衛門様	継紙1	まつ尾寺二はんかけ札：
256	覚	子12月28日	市ハ太右衛門→溝尻村惣右衛門様	継紙1	銀札吉坂弥平次殿より受取：
257	覚	子12月29日	一場太右衛門→溝尻村惣右衛門様	切紙1	銀、銀札3口受取：
258	覚	7月16日	一場太右衛門→	切紙1	銀札受取：
259	おぼへ	4月27日	さげや太右衛門→溝尻村宗右衛門様	継紙1	銀札受取、親出町のため後に返事：
260	覚	子12月26日	つほや市左衛門（印）→大庄屋惣右衛門様	継紙1	札206匁受取：260～263紙繕一括
261	覚	12月25日	多門院村→	継紙1	銀預：
262	覚	—	—	継紙1	調達利合：
263	覚	—	→大庄屋様	継紙1	茶代、月抱中間増、添畑、調達：
264	與保呂村源左衛門友八義左衛門願書写	天保11年庚子2月	同村友八→御代官様	横帳1	本家兄久右衛門、近年大病、株内一統相談、女布村庄左衛門弟宗三郎家名相続の相論：264～276巻込
265	〔本家家名相続相論〕	天保11年庚子2月23日	—	横帳1	与保呂村久右衛門、相手同村源左衛門、女布村庄左衛門源三郎として養子：
266	〔本家家名相続相論下書〕	—	—	継紙1	久右衛門借財・葬式入用、曾祖父飯料宛に上田・中田2ヶ所：糊外れ
267	〔書状〕	2月23日	与保呂村石原久右衛門→引土村森脇源三郎様	継紙1	源左衛門親子下拙宅へ参り委細承諾：267～268封筒一括、表書「木船衛門様／森脇源三郎」
268	〔書状〕	2月23日	森脇源三郎→木船尊大人	継紙1	与保呂村へ行き直に友八へ相談：
269	本物証文之事	天保7年丙申12月	主源左衛門、請人友八、年寄又右（衛門）、同断半→又右衛門殿	一紙1	年貢差詰、銀1貫420匁質物上田：奥書庄屋徳枝、下部虫損
270	〔書状〕	2月22日	森脇源三郎→木船衛門様	継紙1	与保呂村へ行き友八へ聞き糾し、同人より願書差出：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
271	〔書状〕	10月13日	森脇源三郎→木船衛門様	継紙1	友八より願書差出、故障あり延引：
272	一札之事	天保6年乙未8月	はま村直右衛門→大庄屋当	継紙1	所持高の内2ヶ所預、古川跡にて御年貢積出の場所：272～276紙綴一括
273	はま村直右衛門一件	巳2月19日	—	継紙1	直右衛門差出口上書、庄屋新古水帳持参取調、享和2年の売買にて増減の次第：
274	大庄屋衛門と濱村直右衛門申達	—	—	継紙2	所持高の内、古川跡砂寄場にて御年貢積出の場所、大庄屋預：
275	一札之事	天保6年乙未8月	はま村直右衛門→大庄屋当	継紙1	所持高の内2ヶ所預、古川跡にて御年貢積出の場所、下書：
276	覚	—	—	継紙1	字長溝口、古川の高・米：
277	〔安政5年幕府海岸筋巡見一行書付〕	—	—	折紙1	堀織部正、駒井行列、馬印：277～326袋「安政五戊午年、北国筋海防御巡見諸控入」一括
278	〔安政5年幕府海岸筋巡見一行宿舎内訳〕	—	—	横帳1	堀織部正御本陣29人：
279	〔安政5年幕府海岸筋巡見一行書付〕	—	—	折紙1	堀様駕10丁：
280	〔安政5年幕府海岸筋巡見一行書付〕	—	—	折紙1	堀様御本陣室礼備品：
281	〔安政5年幕府海岸筋巡見一行書付〕	—	—	折紙1	宿札等寸法書・枚数：
282	〔書状〕	11月25日	平八郎→藤左衛門殿	切紙1	人足用意・小豆1石3斗2升9合取立、志楽支配村々廻文：
283	心覚	—	—	切紙1	見分の際の渡海、逗留他：
284	〔安政5年幕府海岸筋巡見一行書付〕	—	—	継紙1	箱館奉行兼外国奉行堀織部正、他役人14名：
285	覚	—	—	継紙1	見分の際の渡海、逗留他：
286	干割木之覚	—	—	継紙1	市場村・泉源寺村分計230束堂奥村から渡：
287	聞合セ之覚	—	—	継紙1	見分の際の渡海、逗留、行列、御酒他：
288	〔御給地人書上〕	—	—	継紙1	溝尻・常・堂奥・木下・行永・森・濱・清道・上安・多門院村1～2人：
289	〔覚〕	23日	真部→衛門様	継紙1	濱村まで人足差送り：
290	〔人足書上〕	—	真部→	切紙1	料理人10人、給仕人12人：
291	役附控	—	—	継紙1	堀様駕籠附大庄屋木船衛門他、福田様附、諸道具懸り：
292	〔書上〕	11月26日	とりやニ而控→	継紙1	さらし木綿計2丈7尺、足袋、笠10枚他：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
293	覚	11月27日	溝尻村庄屋増左衛門 →庄屋御心得藤左衛門様	折紙1	巡見出人8名：293～296包紙一括
294	人足名前覚	11月27日	與保呂村→大庄屋藤左衛門様	継紙1	9名：
295	[人足名前覚]	—	—	切紙1	常村人足7名：
296	[人足名前覚]	—	—	折紙1	木之下村人足5名：
297	聞合之事	—	—	継紙1	雪中の際逗留、行列、御飯他：
298	御役所方之書付	—	—	切紙1	敦賀より宿泊のため道路伺：
299	[手形]	—	—	切紙1	301の一部カ、「田辺領大庄屋溝尻村／衛門」：299～301一括
300	[白紙]	—	—	切紙1	
301	[宿所書上帳]	—	—	横帳1	堀様泉源寺村西浦下宿他：
302	御宿割心得	—	—	折紙3	御用人、御給人、医師、村方人足他：
303	[手形]	—	—	切紙13	「田辺領大庄屋溝尻村／衛門」10点、「牧野豊前守領分／大庄屋溝尻村／木船衛門」3点：包紙「衛門」紙縫一括
304	[手形]	—	—	切紙17	「田辺領大庄屋溝尻村／衛門」17点：包紙「手形入／衛門」一括
305	濱村御小休場当	—	—	継紙1	役人別庄屋担当割：後欠
306	[書状]	11月26日	大庄屋西浦→大庄屋心得溝尻村藤左衛門殿	継紙1	薪値段の決定、11月28日に宿所にて薪を配る旨廻状、急御用：306～317紙縫一括、糊外れ
307	[覚]	11月29日	庄屋増次郎→大庄屋御心得藤左衛門様	切紙1	駕籠用人足差戻：
308	[覚]	—	—	折紙1	役人別庄屋担当割：
309	[書状]	11月24日	大庄屋西浦→大庄屋心得溝尻村藤左衛門殿	継紙1	荷持人足差出、急御用：
310	覚	11月25日	泉源寺村御宿懸り→大庄屋心得溝尻村藤左衛門殿	継紙1	上箱火鉢10式、文庫2つ、上燭台7つ、込掛刀掛4つ他調度品借用依頼：
311	[書状]	11月26日	会所→溝尻村庄屋藤左衛門殿	継紙1	駕籠不用、道具懸大庄屋真部付行永村庄屋与三左衛門から行永屋庄屋与惣左衛門への書状：
312	[書状]	—	泉源寺村御宿懸り→大庄屋心得溝尻村藤左衛門殿	継紙1	拝借夜具人別へ返却不可につき見合：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
313	〔書状〕	11月25日	鳥屋ニ而上藤左衛門→ 会所波多野御氏様下	継紙1	御巡見様役割帳面他につき伺：
314	諸道具心得	—	—	継紙1	畳、屏風、床机、駕台、火鉢他：
315	〔書状〕	27日	泉源寺村御宿懸り→ 大庄屋心得溝尻村藤 左衛門殿	継紙1	宿割他、御取締衆中、大庄屋 他供、急御用：
316	〔書状〕	11月29日	大庄屋西浦→大庄屋心 得溝尻村藤左衛門殿	継紙1	泉源寺村出発後の人足供出、泉 源寺までは拙組負担、急御用：
317	覚	11月28日	大庄屋西浦→大庄屋 心得藤左衛門殿	継紙1	「泉源寺村御宿懸り」から「御 懸り多門院村惣三郎様」への 拝借行灯・燭台29日までに送 り願を転送カ、急御用：
318	〔覚〕	11月24日	田中儀右衛門→東大 庄屋衆中	継紙1	役人別、大庄屋役割：後欠
319	〔覚〕	—	—	継紙1	濱村御小休での役人別庄屋担 当割：
320	〔書状〕	11月晦日	同西浦→大庄屋衛門殿	継紙1	内海様より帯刀許可、苗字も 手札に使用、波多野へも帯刀 にて先触、急御用：
321	〔書状〕	11月晦日	坂根軽造→大庄屋衛 門殿	継紙1	明朝吉坂へ人足200人派遣： 包紙「大急御用、大庄屋／衛 門殿、坂根軽造／若留守中ニ 候ハ、庄屋開封之事」
322	〔覚〕	—	—	継紙1	濱村御小休での役人別庄屋担 当割：
323	〔書状〕	11月29日	郷会所→木船殿	継紙1	吉岡様吉坂へ御越につき替人 足：包紙「大庄屋／衛門殿、 郷会所」、端裏「大急御用」
324	〔覚〕	—	—	継紙1	巡検一行人数内訳：端裏「旅」
325	役割	—	—	継紙1	役人別人足担当割：
326	御達書写	午10月	→大庄屋八人	継紙1	海岸筋見分他10月28日の達 書2通分、山中四郎三郎・味 噌屋仁兵衛署名：
327	上下分限定書帳	文政3年庚午正月	大庄屋衛門組→	縦帳1	新築家屋、婚礼、初産、仏事他： 327～353袋「天保十三壬寅年 八月ヨリ、御公儀御改革ニ付 被仰出書写、其外右ニ付諸事 記録」一括
328	組中儉約ニ附分限 一札之覚	文政3年庚午3月	大庄屋衛門組→	縦帳1	新築家屋、婚礼、初産、仏事他、 連印状雛形：
329	当組高附諸事割物覚	寛政11年己未8月	—	横帳1	元文6年新家役覚書、御作事 縄藁割他：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
330	郡御奉行様恒川久 兵衛様寺田泰蔵様 大庄屋屋鋪ニ而直 ニ御咄ニ付	文政 11 年丁子 8 月 晦日	—	縦帳 1	初入国、明和 4 年からの災害・ 豊凶記録、驕奢・懈怠のない よう訓示：
331	端折紙上納調べ帳	弘化 2 年乙巳 7 月	東西大庄屋中、木船 衛門貢義→	横帳 1	紙納 50 束、銀納 121 束：
332	大庄屋勤方之覚	(文政 4 年)	—	横帳 1	寛文 8 年国替当殿様文政 4 年 まで 156 年以降の大庄屋名前、 安政 5 年まで記述：
333	大庄屋勤方之覚	(文政 4 年)	—	横半帳 1	寛文 8 年国替当殿様文政 4 年 まで 156 年以降の大庄屋、天 和 3 年免相写、音物勤方、文 政 5 年 12 月御会講銀高：
334	[儉約令]	—	—	折紙 2	歳暮年玉・葬式・諸品借・手紙・ 足袋雪駄塗下駄・婚礼年賀祝 事仏事葬式諸振舞・土産・祭禮・ 五節句・吉凶：334～353 紙縫 紙袋一括「菓子、みとり、御 菓子所、田辺魚屋町松屋徳久 製」代用「天保十三壬寅年ヨ リ御公儀御改革ニ付被仰出書 之写其外右ニ付諸事記録」
335	演説	—	—	継紙 1	公儀改革、古来質素の風重々 心得、大庄屋・村役人へ藩主 より達：
336	立菰運定	—	堂奥村→	継紙 1	札 62 匁、町壺喜払：
337	[端折紙運上覚]	—	—	継紙 1	21 ヶ村運上束覚、『舞鶴市史』 資料編 497 頁参照：
338	覚	6 月 22 日	多門院村庄屋重助→ 大庄屋衛門様	継紙 1	紙代銀内訳、壺喜喜平買入紙 銀代経緯：端裏「端折紙組分 調書」
339	覚	10 月	東西大庄屋中→	継紙 1	由良村源左衛門、他 8 名、大 礼之節 50 石以上長百姓ニ順、 御見逢伺：
340	五拾石以下長百姓 名前書	—	—	継紙 1	北有路村吉左衛門、溝尻村久 助、他 21 名：
341	[書状]	2 月 12 日	西浦→木船衛門様	継紙 1	「差上申一札之事」儉約規定連 印一札の前文、預：
342	高五拾石以上名前	—	—	継紙 1	上安久村兵左衛門、溝尻村衛 門他 24 名・可用身分名前、溝 尻村久助、他 13 名惣 37 名：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
343	[書状]	2月3日夜	—	継紙1	御改革儉約請状、組頭・庄屋連印の上大庄屋宛、初納所一度に限、其余は一切中止申出：
344	演説	—	—	継紙1	公儀改革、古来質素の風重々心得、大庄屋・村役人へ藩主より達：
345	覚	—	—	継紙1	高持百姓30石に準森村弥右衛門、他4名、15石に準行永村惣兵衛、他20名：
346	覚	—	—	継紙1	50石以上24名・可用身分13名・一代限長百姓ニ順様御見逢8名分名前、大庄屋8組別：
347	書状	10月21日	町方へ出ス→	切紙1	御改革の付23日呼出、御停止金村々より差出、御札所へ壱朱銀ばかり残し差出：
348	書状	9月5日	—	継紙1	御改革に付儉約、質素心得村々へ廻文：
349	[人名書上]	—	—	継紙1	京田村頼三郎、他11名：
350	乍恐口上	寅10月	東西大庄屋中→御月番木戸又蔵様	継紙1	申年前後から世上悪作にて米価高値、当国は申年凶作郷中へ1万俵5年賦、上様仁恵の厚恩に米奉献：
351	覚	—	—	継紙1	献上米次第、大庄屋衛門組・御米15俵俵寸法鯨尺中1勺3寸5歩上1尺5寸・米持人足30人：
352	覚	天保15年甲辰2月9日	—	継紙1	天保14年公儀御改革、他国出旅往来手形に大庄屋家名付許可：
353	御巡見御通行筋万記	安政5年戊午11月	—	横半帳1	各組（梅垣・木船・波多野・齋藤・福田・千坂）村の高・家・人数・寺社明細：353～359紙綴一括
354	御巡見御通筋万記	安政5年戊午	木船衛門→	横半帳1	衛門組村の高・家・人数・寺社明細：
355	御巡見人足御供揃帳	安政5年戊午11月	郷会所→	横帳1	堀織部正乗物他：
356	御巡見御小休御宿割	安政5年戊午11月	清道村→	横帳1	堀様、市左衛門：
357	湊御巡見御通行筋万記	安政5年戊午11月	—	横半帳1	梅垣組村の高・家・人数・寺社明細：
358	在町手続書	安政5年戊午11月	—	縦帳1	今度海防見分対応：
359	[書付]	安政5年11月22日	大庄屋衛門→十二ヶ村当	切紙1	海防見分聞合、越前辺へ当月中留守：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
360	〔書状〕	8月5日	小濱木谷武兵衛→丹後田辺溝尻木舟衛門様	継紙1	菓子への御礼延引：360～400 包紙「丹波水梨・一ノ瀬・辻村、丹後常村・木下村争論、天保四癸巳年四月十五日方七月七日迄、大庄屋役前他国掛合状、小浜大手先橋板一件書付、天保十二辛丑年四月ヨリ六月迄」一括
361	上林水梨・一ノ瀬・辻三ヶ村常村・木下村肥草争論一件	天保4年巳4月15日	—	横帳1	4月15日～7月5日「上林与保呂下村一件」他争論文書写：361～387紙縫一括
362	〔包紙〕	—	上林大庄屋志馬嘉右衛門→丹後溝尻村御支配木船衛門様	一紙1	包紙のみ：362～387紙縫一括
363	〔包紙〕	—	上林光野村大庄屋志馬嘉右衛門→丹後与保呂村御支配木船衛門様	一紙1	包紙のみ：
364	〔書状〕	—	—	継紙1	一ノ瀬村六右衛門殿より貴所様への返書、一昨日手代帰宅取調下済：
365	〔書状〕	5月13日	田辺大庄屋溝尻村木船衛門→上林光野村水梨村御支配志馬嘉右衛門様	継紙1	右一件中御懸合齟齬いたし押合、支配手代中へ内々申出、他領なので返答難しく内済願：
366	〔書状下書〕	—	—	切紙1	六郎右衛門様拙宅へ通知：
367	〔書状〕	6月	次左衛門、藤左衛門→三ヶ村御役人衆中様	継紙1	一昨日遠路御使、当方掛役人へ懸合、いまだ無沙汰：
368	〔書状〕	—	丹後加佐郡溝尻村木船衛門→水梨村御支配誰様	継紙1	与保呂下村、水梨村山内尾境で15日肥草苧、水梨村衆中下村大多郎へ参：
369	〔書状下書〕	—	—	継紙1	先日六郎右衛門殿拙村へ御出、藤左衛門方へ咄合、堂奥村次左衛門、溝尻村藤左衛門一ノ瀬村へ罷越腰痛につき日延：
370	〔書状〕	5月4日	丹後加佐郡大庄屋溝尻村木船衛門義算（花押）→丹波何鹿郡水梨村御支配志馬嘉右衛門様	継紙1	懸合依頼の水梨村御兩人、与保呂下村與七郎方へ居、飯後行方不明：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
371	〔書状〕	7月朔日	溝尻村木船衛門→光野村志馬嘉右衛門様	継紙 1	懸合の御地3ヶ村当地両村肥草苧取一条、3ヶ村衆中と熟談整、御失人尋の副啓：
372	〔申口〕	—	—	切紙 1	5月17日丹波藤左衛門下済の由但書差上、御手代方より内役10日に1人他出、藤左衛門遣わされ下済取組幾重にも願：
373	丹波申口	—	—	継紙 1	26日与保呂村役人水梨村へ下済不承知の由案内の為差遣、庄屋留守につき家内申口の旨不届、藤左衛門下済整不調の由案内：
374	〔書状〕	4月25日	梅垣其右衛門→大庄屋衛門殿	継紙 1	居村姓名書判様式：
375	〔山論経緯書上〕	—	—	継紙 1	一ノ瀬村庄屋六郎右衛門、水梨村庄屋又兵衛病氣不参、辻村庄屋吉兵衛代人新五郎、メ2人外1人供、11日申ノ刻より丑ノ下刻迄懸合、丹波大庄屋繁多につき延引：
376	〔書状写〕	5月4日	丹波上林三ヶ村役人→丹後与保呂上村庄屋平左衛門様、半左衛門様	継紙 1	当地山内へ貴村の人肥草刈、多分に山内へ入込、無体に御地へ召連：
377	〔書状〕	5月20日	溝尻村藤左衛門→一ノ瀬村六郎右衛門様	切紙 1	堂奥役人・下拙、内済取扱大庄屋指示、腰痛困難：
378	〔山論関係書上〕	—	—	継紙 1	最初より下済願、郷手代と申支配手代、他領彼是押合拙者とも一向難儀：
379	〔書状〕	—	宇野小助、馬嶋利兵衛→大庄屋衛門殿	継紙 1	溝尻村庄屋藤左衛門他、出町指示：
380	〔藤左衛門申口〕	5月16日	大庄屋衛門→	継紙 1	丹波との掛合：
381	〔書状〕	巳5月26日	丹波水梨村庄屋藤左衛門、次左衛門→大庄屋衛門様	切紙 1	丹波懸合、段々下済、一札・酒料差出、失人承知なしの場合下済整え難く手切：
382	〔書状〕	—	—	切紙 1	断簡、代官へ窺、掛合兩人決めがたく大庄屋・村役人取調：
383	〔書状〕	5月4日	丹波上林大庄屋志馬嘉右衛門→丹後溝尻村御支配木船衛門様	切紙 1	畑河内山の件、御使兩人行方知れず尋ね：
384	〔書状〕	5月11日	上林光野村大庄屋志馬嘉右衛門→丹後溝尻村御支配木船衛門様	継紙 1	肥山下済に当村へ遣兩人行方知れず、返翰延引：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
385	〔書状〕	7月14日	溝尻村木船衛門→光野村志馬嘉右衛門様	継紙1	肥山一条、事済安心、酒肴の御礼：
386	申達	巳7月5日	御代官→大庄屋溝尻村木船衛門へ	切紙1	組内村方丹波山へ入込不埒、心得違、毎年肥草時節精々申付：
387	申達	7月5日	→与保呂村内木下村惣代嘉左衛門、他2名、常村惣代与七郎	継紙1	山家御領分との争論、沙汰に及ぬが以後入り込まぬよう：
388	〔書状〕	3月11日	逸見与一左衛門→大庄屋衛門殿	継紙1	大手橋普請、上林君尾山由里村林蔵掛合、与保呂村賃銭：388～392紙縫袋「天保十二辛丑年四月ヨリ、小浜大手橋板一件書付」一括
389	若尾山杉材木運人足代之覚	丑5月	久左衛門→衛門様	継紙1	佐波賀・平・赤野他14村：
390	〔丹州田辺濱村炭興受取綴〕	—	(印「丹州／田辺／炭興／濱邑」)→溝尻村七人組様	綴1	切紙12枚綴、炭の収受記録カ、多門院・行永他宛、君尾山より：
391	覚	—	—	切紙1	上林由里村林蔵・大庄屋久左衛門より銀受取：
392	覚	天保12年辛丑5月	木谷武兵衛(印)→溝尻衛門殿	継紙1	奥与保呂・常・多門院他12村木材運搬人足100人への酒料支給：
393	〔書状〕	2月14日	志馬太左衛門→木舟衛門様	継紙1	当地頭表へ達、当方より厚礼：393～400包紙紙縫「田辺溝尻大庄屋／木舟衛門様貴下／上林光野村大庄屋／志馬太左衛門」一括
394	〔書状〕	正月21日	志馬太左衛門→木船衛門様	継紙1	市ノ瀬村惣八溝尻村内で鉄砲発射につき吟味：
395	〔書状〕	2月19日	志馬太左衛門→木舟衛門様	継紙1	支配内惣八の取扱礼、執成で手軽済厚礼：
396	〔書状〕	正月17日	田辺同溝尻村木船衛門→上林庄屋於見村志馬直右衛門様貴下	継紙1	鉄砲鳥打逃去惣八への再吟味願：
397	〔書状写〕	—	大庄屋溝尻村衛門→	継紙1	惣八発砲一件をうけ、以後鉄砲持参禁止を仰渡すよう通達：
398	〔書状〕	正月18日	志馬太左衛門→木船衛門様	継紙1	年頭祝儀口上、惣八発砲一件について回答延引願：
399	〔書状〕	—	—	継紙1	惣八発砲一件につき再度取調願：
400	〔書状〕	2月14日	田辺溝尻村大庄屋木船衛門→上林庄屋於見村志馬太左衛門様	継紙1	惣八発砲一件をうけ、以後鉄砲持参禁止指示を通達し下済：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
401	[包紙]	—	—	切紙 1	平六郎左衛門一件に差上証文案紙、梅垣氏自筆：401～415 紙縫一括
402	[利書付]	—	—	折紙 1	巳～午未年、申～寅 7ヶ年、15ヶ年賦利息計算：402～415 包紙「天保四癸巳年同五甲午年兩年ニ平村六郎左衛門省略、銘々方願書控又銘々へ取証文也」一括、402～408 紙縫一括
403	[利書付]	—	—	切紙 1	9 貫匁年々利：
404	[利書付]	—	—	折紙 1	子～未年：
405	覚	—	—	継紙 1	子～未年利：
406	乍恐奉願口上之覚	天保 11 年子 11 月	親類惣代平村六右衛門、藤左衛門、中田村清左衛門、年寄新左衛門、同藤左衛門、庄屋上仲、懸り大丹生村吉右衛門、大庄屋代佐波賀村久左衛門、懸り大庄屋溝尻村衛門→御奉行様	継紙 1	平村六郎左衛門文政 13 年銀札 30 貫目 10ヶ年賦拝借返納難、天保 4 年 15 年賦、親類等連印口上覚：
407	預り申銀札之事	天保 11 年庚子 12 月	預り主平村上仲同、同村六右衛門、受人上仲親類惣代平村利吉、同六右衛門親類惣代中田村清左衛門、同平村惣代西右衛門、同仁助同、同村年寄藤左衛門、同同嘉四郎→掛大庄屋溝尻村衛門殿、大庄屋佐波賀村久左衛門殿、掛大丹生庄屋吉右衛門殿	継紙 1	銀札 5 貫匁也内 2 貫 500 匁上仲預り 2 貫 500 匁六右衛門預り兩人質地内訳書上、平村六郎左衛門御拝借銀札返納手当次第書上：
408	平村六郎左衛門拝借之義ニ付一札之事	(天保 11 年) 子	—	切紙 1	元札 11 貫 500 匁 3ヶ年上納親類村役人衆連印御承知に付証文差上、天保 4 年差上証文御筋立願上一札：407 に巻込

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
409	差上申証文之事	天保4年癸巳7月	組庄屋誰々懸り誰々 →御奉行所様	継紙1	先大庄屋平村六郎左衛門身上不如意、御憐愍文政13年銀札30貫匁10ヶ年賦拝借返納難、組内連印庄屋返納、難渋に付返済計画(天保4～寛政6、22ヶ年) 案文：継目印
410	奉願口上之覚	天保4年癸巳6月	平村六郎左衛門(印)、親類惣代六右衛門(印)、同藤左衛門(印)、百姓惣代作左衛門(印)他4名、組頭上仲(印)他4名、年寄西右衛門(印)、庄屋新左衛門(印)、同新屋(印)→掛り大庄屋引土村源三郎様、掛り大庄屋溝尻村衛門様、当大庄屋中田村清左衛門様、懸り庄屋大波村小左衛門様、同庄屋大丹生村吉右衛門様	継紙1	六郎左衛門拝借返納、田畑家屋敷山林売払償還・不足分連印者請・利息支払顛末大庄屋等への願：包紙「上」
411	覚	(天保4年)	—	継紙1	元利共22ヶ年上納内訳通知書案：
412	乍恐奉願口上之覚	亥4月	平村六郎左衛門親類中→	継紙1	30貫目拝借返納難、銀札徳米10石宛返納：
413	平村六郎左衛門一件心覚	—	—	切紙1	当役大庄屋中田村清左衛門・掛り大庄屋引土村源三郎・同断溝尻村衛門3所の書付にて、六郎左衛門一件事起れば取捌、天保5年8月証文差上済：
414	差上申証文之事	—	平村庄屋新左衛門(印)、同新屋(印)、赤野村庄屋久兵衛(印)他22名、懸り大波村小左衛門(印)、当大庄屋中田村清左衛門(印)、懸り大庄屋溝尻村衛門(印)、同大庄屋引土村源三郎(印)→御奉行様	継紙1	平村六郎左衛門文政13年銀札30貫目10ヶ年賦拝借返納難渋年延次第・利足高書上、天保4年方甲寅年迄22ヶ年賦仰付、一統連印上納：継目印

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
415	一札之事	—	本人平村六郎左衛門(印)、親類惣代六右衛門(印)、同断藤左衛門(印)、百姓惣代作左衛門(印)他5名、組頭上中(印)他5名、年寄西右衛門(印)、庄屋新差衛門(印)、同新屋(印)→掛り大庄屋引土村源三郎殿、同大庄屋溝尻村衛門殿、当大庄屋中田村清左衛門殿、懸り大波村小左衛門殿、同大丹生村吉右衛門殿他23名	継紙1	平村六郎左衛門拝借銀、村方一統相違なく上納、平村本人親類役人連印状：継目印
416	宗旨送り手形之事	文化7年庚午正月	若狭国遠敷郡野代村妙楽寺役僧(印)→	切紙1	当村甚左衛門女房つね不縁に付離檀：416～419紙縫一括、包紙「宗旨送手形」
417	書状	正月	木下数馬→大庄屋衛門様	切紙1	借財延引断：417・418包紙「溝尻村大庄屋衛門様、木下数馬」一括
418	[断簡]	天保10年己亥2月	—	切紙1	5匁持参云々：
419	[書状]	—	木之下村弥惣右衛門内木之下弥助京都にて→みぞしりむら大庄屋衛門様	継紙1	借財延引断：包紙「丹後田辺みぞしりむら大庄屋衛門様無事用、京都御幸町通竹屋町下ル所寺にて木之下弥助」、端裏「天保八丁酉年八月廿一日町に而庄屋三郎右衛門殿を受取」
420	凶年ニ付給(たべ)物書、従公儀被仰出并医師吟味書、食用少備	天保7年丙申初夏	中川巖→	冊子1	黄精他、天保8年記：3冊綴
421-1	天明四甲辰年被仰出候写	(天明4年)5月	—	冊子1	「時疫流行候節此菜を用て其煩をのがるべし」、享保18年12月三英・丹羽正伯の飢饉後時疫流行の節公儀より仰付写、薬法書付の再触：
421-2	[飢饉用野草常用書写]	天保7年丙申11月晦日	平松正愨謹記、佐伯河野二氏助施千五百冊、都築頌書、乾孝吉蔵→	冊子1	飢饉時、野草の処理法：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
421-3	天明四甲辰年被仰 出候写	(天明4年)5月	—	冊子1	「時疫流行候節此菜を用て其煩 をのがるべし」、享保18年12 月三英・丹羽正伯の飢饉後時 疫流行の節公儀より仰付写、 薬法書付の再触：
422	虚無僧一件并銀礼 掛合ニ付上京控	天保13年壬寅3月	—	横帳1	文化2年9月26日、大庄屋惣 代矢野久兵衛・梅垣西浦、右 兩人帳写：422～441紙縫一括、 反故紙一件書上・銀支払控
423	[書状]	天保13年壬寅4月	大庄屋京田村久兵衛 →木船衛門様、河田 三右衛門様、安久兵 三郎様、梅垣西浦様、 斎藤久左衛門様、倉 橋弥五右衛門様、千 坂四郎三郎様	継紙1	3月11日上京3月16日帰国の 上、明暗寺来訪継印願の顛末・ 支払金銀額報告書：端裏「天 保十三壬寅年四月」
424	覚	文化元年子8月	京大佛虚無僧本寺明 暗寺院代文道判→田 辺御領分大庄屋中町 年寄中	継紙1	包紙「書京大佛明暗寺」奥書： 京大佛虚無僧本寺明暗寺院代 不戦(印)、虚無僧姿の紛族徘徊、 町在役宅へ無心合力等を 申掛、追々吟味、対応不可： 424～441包紙「明暗寺印代 文通来駕之節残シ置候廻書写、 文化元甲子年九月」一括
425	印鑑	—	明暗寺看主魯堂(印)、 同寺役者(印)→	切紙1	明暗壺印・朱角印、契印：
426	覚	文化2年乙丑7月	明暗寺院代不戦→田 辺御領矢野久兵衛殿、 梅垣西浦殿	継紙1	領分留場に定、別紙書付写を 村々へ差出、虚無僧姿僧・病 僧の止宿も有料、大病歩行困 難者は近国は引取、虚無僧姿 にて無心等不法族は国法に処 置：
427	印鑑	—	京大佛明暗寺院代宗因 (印)、役者(印)→	切紙1	425と同印を捺印：
428	覚	享和2年壬戌6月	丹後国田辺領在町惣 大庄屋森脇源三郎印、 倉橋弥五右衛門印→ 明暗寺御役僧衆中	継紙1	田辺領内へ虚無僧衆入込村々 難渋に付、御留場願聞届、御 出鉢米7石、12月20日上納・ 法眷通行は差支無し：
429	覚	文化元年子8月26日	京大佛明暗寺院代文 道判→大庄屋惣代森 脇源三郎殿	縦紙1	銀1貫目抛無入用、領分留場 出鉢料引当備用3ヶ年：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
430	覚 写シ	文化元年子8月	明暗寺院代文道印→ 富階子	継紙 1	国法の妨・不審あれば本寺へ 窺出、留場廻は慎、虚無僧姿 の取調の者へ最眞なし、宗法 掟の遵守：
431	[書状]	9月9日	富階→倉谷村亀井重 左衛門様	継紙 1	別紙回状により同役へ順達依 頼、奥書に亀井より9月10日、 矢野久兵衛他6名大庄屋宛順達：
432	覚	文化5年辰2月	京大佛明暗寺院代文 道印→大庄屋惣代森 脇源三郎殿	切紙 1	銀1貫目、領分出鉢料引当借用：
433	契約	子8月	京大佛明暗寺院代文 道→田辺御領分東西 大庄屋衆中	継紙 1	近年虚無僧姿の族不届吟味、 富階に申含置：
434	覚	子9月	明暗寺門弟富階→東 西大庄屋中様	継紙 1	合印鑑、取廻り書等領分に差 置分、奥書に廻し写、文化元 年9月14日：
435	覚	文化2年乙丑10月	—	継紙 1	虚無僧入込難渋、丹波観音寺 村儀勢取締役、明暗寺掛合出 鉢料7石経緯：
436	印鑑	—	京大佛明暗寺院代文道 (印)、加印(印)→	切紙 1	田辺領留場、写：
437	[明暗寺留場書付]	—	—	切紙 1	丹後国田辺御領分京都虚無僧 本寺明暗寺留場：
438	[明暗寺留場書付]	—	—	切紙 1	丹後国田辺御領分京都虚無僧 本寺(印)、明暗寺留場(印)： 438・439包紙「明暗寺御印書 式枚差上申候、宜敷御執計奉 頼上候以上、六月五日乍御世 話御届ヶ願上候、大庄屋引土 村源三郎様、同衛門」
439	印鑑	—	京大佛明暗寺役者 (印)→田辺御領分	切紙 1	朱印・壺印：
440	覚	文化2年乙丑7月	京大仏虚無僧本寺明 暗寺判→丹後国田辺 御領分大庄屋中、矢 野久兵衛殿、梅垣西 浦殿	縦紙 1	虚無僧不法入込、村難渋、修 行留場定：
441	覚	文化元年子8月	京大佛虚無僧本寺明 暗寺院代文道(印) →田辺御領分大庄屋 中町年寄中	継紙 1	虚無僧入込徘徊、修行留場申 付、本寺へ申越：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
442	本物証文之事	寛政7年乙卯12月	借主溝尻村久左衛門判、請人同村年寄伊右衛門判、同同村同断勘左衛門判、同同村庄屋藤左衛門判、同同村同断久兵衛判、堂奥村治左衛門判→市場太右衛門殿	継紙1	合6貫995匁6分借用銀此利360匁2分2厘：442～455紙縫一括
443	〔書状〕	3月3日	福村弥平治→木船衛門様	継紙1	去年以来太右衛門・久左衛門一件、庄屋久兵衛・次兵衛掛合：
444	覚	寛政13年酉3月28日	—	継紙1	溝尻村久左衛門勘定仕立：
445	〔書状〕	巳3月24日	市場村庄屋善兵衛→貴船御姓衛門様	切紙1	久左衛門・太右衛門一件書付、溝尻村へ借用依頼、久左衛門書付2通・願書1通送付：
446	〔書状〕	9月8日	福村弥平次→木船衛門様	継紙1	市場村太右衛門より久左衛門へ銀子用立訳付仕らず、太右衛門願書受取依頼：
447	覚	寛政7年卯3月	—	継紙1	溝尻村久左衛門勘定仕立：
448	奉願口上之覚	天保2年辛卯12月	願主市場太右衛門(印)→大庄屋吉坂村弥平次様	継紙1	寛政7年溝尻村久左衛門貸付銀子滞、返済願：
449	本物証文之事	寛政7年乙卯12月	借主溝尻村久左衛門判、請人同村年寄伊右衛門同、同同村同断甚左衛門同、同同村庄屋藤左衛門同、同同村同断久兵衛同、堂奥村治左衛門同→市場太右衛門殿	継紙1	442と同内容・借用銀頼母子癸年元利とも返済約定書：
450	奉願口上之覚	天保10年亥10月	願主市場村太右衛門代笹吉(印)→大庄屋溝尻村衛門様	継紙1	多門院与市左衛門へ請人溝尻村久助銀札貸付、滞返済願：
451	奉願口上之覚	天保10年亥	願主市場村太右衛門親類中代笹吉(印)→大庄屋溝尻村衛門様	継紙1	多人数に銀札貸付、催促等困難渋、勘定願：451～453包紙「上、口上書、市場太右衛門」一括
452	覚	—	—	切紙1	堂奥村利右衛門同八左衛門多門院村与市左衛門溝尻村久左衛門、451の名簿：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
453	本物証文之事(案)	寛政7年乙卯12月	借主溝尻村久左衛門、 受人同村年寄伊卯衛 門、同同村同断甚左衛 門、同同村庄屋藤左衛 門、同同村庄屋久兵 衛、堂奥村次左衛門→ 市場太右衛門殿	継紙1	449と同文：端裏「溝尻村久左 衛門本紙証文之写」
454	済状一札之事	天保13年壬寅	与保呂上村願人平太 夫後家、代別家辰右 衛門(印)、扱人同村 儀左衛門(印)→大 庄屋衛門殿	切紙1	山論2ヶ所、大庄屋へ直訴、 儀左衛門取扱230匁受取：
455	済状一札之事	天保13年壬寅12月	願人与保呂上村辰右 衛門(印)、扱人同村 儀左衛門(印)、庄屋 甚四郎(印)、同断伝 助(印)→大庄屋溝 尻村衛門殿	切紙1	454と同文：
456	御留守居方相廻し 候風聞書之写	安政7年庚辰	—	縦帳1	桜田門外の変一件：456～468 袋一括、縦帳合冊
457	毛利侯建白之旨志 兼々申立も有之候 処去ル五日登城之 砌久世侯江面会之 上申置之趣大意	戊3月	—	縦帳1	井伊、安藤の暴政：付箋貼付
458	高札之写	—	—	切紙1	渡邊金三郎他2名手配書：
459	戊七月二十一日京 都変	—	—	継紙1	九条尚忠家臣嶋田佐平、尊攘 派による暗殺の一件：反古紙 使用、糊外れ
460	京況之状写	—	—	縦帳1	文久2年伏見寺田屋一件：付 箋貼付
461	[開国状況書付]	—	—	切紙1	嘉永6年から万延元年：破損、 付箋貼付
462	薩摩武鑑	文久(2)年壬戌	—	横半帳1	種島弾正他：
463	[安政6年8月27 日一件]	—	—	横帳1	安政の大獄：
464	井伊掃部頭殿方公 儀御届ケ書写、安 政七申年三月三日 騒動	—	—	継紙1	桜田門外の変：463の綴紐挟込
465	安政七申年三月三日 大変状、江戸御屋敷 小勘定方申参ル状	3月8日	—	継紙1	桜田門外の変：463挟込

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
466	〔達書〕	(安政3年)辰7月	御掛牧野喜間太様、堤克治殿他1名、兩奉行所他2名、下掛り牛田物右衛門、下役兩人、他1名→	継紙1	異国船防御のため、白杉横浪御台場建設夫役1組千人宛差出：463挟込
467	〔公儀達状写〕	(安政6年)	—	継紙1	百姓共異形の衣服冠物の禁止、横浜・長崎・箱館開港、外国人出会届けの達：本文抹消
468	〔松平大隅守在國家来并和泉領支配ノ者等書上〕	享保14年酉10月	—	継紙1	島津繼豊薩摩藩5代藩主：
469	職業願書文例	弘化2年乙巳	—	継紙1	酒造稼・桶屋職願書文例、弘化2年仰出の本紙：469～548包紙「御菓子、御詔御菓子所、丹後市場西ノ入口綿屋治左衛門」、469～471紙縫一括
470	〔添状〕	(弘化2年)乙巳 6月28日	山口頼蔵→東西大庄屋中	継紙1	職業願書文例・入米証文認文例、弘化2年仰出の本紙：
471	〔入米証文認文例〕	弘化2年乙巳	—	継紙1	弘化2年仰出の本紙：
472	〔異国船参候ニ付差出鉄炮控〕	嘉永7年4月	—	切紙1	: 472～481紙縫一括
473	口上之覚	嘉永7年10月	—	継紙1	御免猟師鉄炮差出：472に巻込
474	奉願口上之覚	11月	行永村庄屋惣兵衛、与三左衛門→御代官宛	継紙1	鉄炮3挺讓請申請、大庄屋衛門奥書：
475	差上申証文之事	11月	行永村与右衛門、惣兵衛、与三左衛門→御奉行所様	継紙1	鉄炮4挺讓請申請、庄屋・大庄屋奥書：
476	奉願口上之覚	弘化3年丙午2月	与保呂村庄屋甚四郎、他2名→	継紙1	与保呂村甚右衛門鉄炮所持申請、讓請証文、大庄屋衛門奥書：糊外れ
477	奉願口上之覚	嘉永3年庚戌5月	与保呂村庄屋重右衛門他2名→今西彦六様、林徳右衛門様	継紙1	与保呂村隠岐鉄炮所持申請、讓請証文、大庄屋衛門奥書：
478	奉願口上之覚	嘉永6年癸丑6月	行永村庄屋甚右衛門、同与惣左衛門→公庄中蔵様	継紙1	行永村惣兵衛鉄炮所持申請、讓請証文、庄屋・大庄屋衛門奥書：
479	奉願口上之覚	嘉永6年癸丑3月	行永村庄屋与惣左衛門→公庄中蔵様	継紙1	行永村弥太夫鉄炮所持申請、讓請証文、大庄屋衛門奥書：
480	差上申証文之事	天保12年辛丑	行永村弥太夫他3名→御奉行所様	継紙1	行永村弥太夫他3名鉄炮讓請証文、庄屋・大庄屋衛門奥書：
481	奉願口上之覚	天保12年辛丑	行永村庄屋与三左衛門他6名→石黒安右衛門様、木戸又蔵様	継紙1	行永村弥太夫他3名鉄炮讓替申請：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
482	口上之覚	安政2年乙卯2月	大庄屋木船衛門→公 庄貫蔵様、御下役田 中儀平様、梅垣甚右 衛門様連名	継紙1	常村藤平女房舅に孝行の旨口 上：482～505紙縫一括
483	口上之覚	—	—	継紙1	安次郎後家、老母に孝行の旨 口上の下書：
484	乍恐口上之覚	安政4年丁未正月	上安村庄屋清右衛門 →大庄屋衛門様	継紙1	安次郎後家はる、老母に孝行 の旨口上、大庄屋衛門奥書：
485	覚	9日	—	継紙1	孝心もの報告他：貼紙
486	口上之覚	巳2月	大庄屋衛門→	継紙1	浜村の孝心もの報告下書：
487	〔書状〕	正月19日	山口静蔵→東西大庄 屋中	継紙1	孝心者の親の生死報告通達：
488	〔浜村重左衛門家家 族構成〕	2月11日	庄屋孫左衛門→大庄 屋衛門様	継紙1	
489	〔重左衛門死亡届〕	1年4月2日	濱村庄屋孫左衛門→ 大庄屋衛門殿	継紙1	488に巻込：
490	口上之覚	安政2年乙卯正月	常村庄屋七左衛門→ 大庄屋木船衛門様	継紙1	藤平・女房父母生死報告：490 ～493紙縫一括
491	口上書	—	—	継紙1	与保呂村長吉悪事に付、親よ り訴：
492	口上之覚	嘉永3年庚戌正月	清道村庄屋作助→大 庄屋木船衛門様	継紙1	与右衛門孝心の報告：
493	奉願口上之覚	弘化3年丙午2月	多門院村庄屋重助 (印)→大庄屋衛門様	継紙1	市郎左衛門孝心の報告：
494	口上之覚	嘉永3年庚戌2月	大庄屋木船衛門→林 徳右衛門様、御下役 連名	継紙1	清道村与右衛門衛門孝心の報 告：
495	口上之覚	弘化3年丙午2月	大庄屋衛門→御代官 当、御下役当連名	継紙1	多門院村市郎左衛門孝心の報 告：
496	乍恐口上之覚	文化4年巳2月	大庄屋衛門→	継紙1	濱村重左衛門孝心の報告：
497	〔書状〕	11月15日	—	切紙1	与保呂定七悻嘉助女房孝婦に つき報告指示：497～500紙縫 一括
498	口上之覚	嘉永5年壬子11月	大庄屋木船衛門→公 庄貫蔵様、御下役三 人連名	継紙1	与保呂上村定七孝心の報告：
499	奉願口上之覚	嘉永5年壬子10月	与保呂村庄屋又右衛 門、同断重右衛門→ 大庄屋木船衛門様	継紙1	定七家族書出：糊外れ
500	奉願口上之覚	嘉永5年壬子	与保呂村庄屋又右衛 門、同重右衛門→大 庄屋木船衛門様	継紙1	定七家族書出：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
501	奉願口上之覚	嘉永元年戊申6月	願主当村吉五郎印、 百姓衆、水呑衆→庄 屋七左衛門殿	継紙1	平次郎養子不縁となったが大 工職継続許可の願：
502	奉願口上之覚	嘉永元年戊申6月	常村庄屋七左衛門→ 御奉行様、大庄屋	継紙1	吉五郎儀許可のための申請： 501 巻込、奥書
503	口上之覚	弘化3年丙午10月	大庄屋衛門→今西彦 六様、片山八郎右衛 門様、山口静蔵様	切紙1	当村平次郎後家孝心者の報告： 端裏
504-1	口上	11月26日	常村庄屋七左衛門→ 大庄屋衛門様	切紙1	平次郎後家家族構成：505 巻込
504-2	口上	午10月	常村庄屋七左衛門→ 大庄屋衛門様	切紙1	平次郎後家孝心の内容：505 巻込
505	口上之覚	午9月	常村庄屋七左衛門 (印)→大庄屋衛門様	継紙1	平次郎後家孝心の内容：
506	奉願口上之覚	天保14年癸卯正月	大庄屋衛門(印)→ 石黒安右衛門様	堅紙1	木屋建替に付腰林にて材木切 出：506～548 紙縫一括
507	奉願口上之覚	弘化5年戊申	大庄屋衛門→今西彦 六様	堅紙1	木小屋建替に付腰林にて材木 切出、ひかへ：
508	差上申一札之事	天保15年甲辰9月	行永村徳治郎(印) →大庄屋衛門様	継紙1	紺屋職許可の礼、染賃相場よ り2割下の報告、年寄・庄屋4 名奥書：508・509 包紙一括
509	[書付]	—	—	継紙1	代官に同様の証文渡し：
510	奉願口上之覚	—	大庄屋溝尻村衛門→ 山中丹右衛門様	切紙1	木小屋建替に付腰林にて材木 切出：
511	乍恐奉願口上之覚	嘉永2年己酉4月	願主溝尻村百姓佐太 郎→庄屋兵左衛門殿	切紙1	厄介次右衛門、茶染職等開業 願、奥書大庄屋衛門口上之覚： 511～514 包紙一括
512	木綿縞等取附	3月8日	—	継紙1	代金見込：
513	[山城かつら宗保屋 書付]	—	—	切紙1	播州へ出店：
514	[受取要請]	4月23日	—	切紙1	
515	乍恐奉願口上之覚	午8月5日	森村庄屋平左衛門、 大江→大庄屋衛門様	継紙1	清吉法度背き徒罪、上様法事 のため御免：515～548、515 ～526 紙縫一括
516	乍恐口上之覚	3月8日	常村庄屋半左衛門→ 大庄屋衛門様	切紙1	村内利左衛門天保2年咎、親 病気介抱のため帰村願：
517	[上安村武七他名前 書上]	—	—	継紙1	清吉：518 巻込
518	乍恐口上之覚	3月8日	庄屋弥太夫、同断作右 衛門→大庄屋衛門様	切紙1	行永村弥三郎妻病気介抱のた め咎許帰村願：
519	[書付]	—	—	切紙1	弥三郎保証の文言：
520	口上覚	天保6年乙未8月	願主甚助(印)、庄屋 作右衛門、同五兵衛 →大庄屋衛門様	堅紙1	行永村兵左衛門母病気のため 咎許帰村願：
521	[指示書]	8月4日	甚右衛門→衛門殿	継紙1	徒然之者別紙名前書上の報告：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
522	乍恐口上之覚	3月8日	庄屋弥太夫、同断作右衛門→大庄屋衛門様	切紙 1	行永村兵左衛門家族難渋のため答許帰村願：
523	乍恐奉願上口上之覚	—	大庄屋溝尻村衛門→御代官	継紙 1	上安村答法事中御免、下書：
524	[願書]	8月	常村庄屋半左衛門→大庄屋衛門様	継紙 1	家内難渋に付利左衛門赦免：523 巻込
525	[徒罪人名簿]	—	—	切紙 1	
526	覚	天保5年7月	行永村甚助、一家中、庄屋作右衛門、同弥太夫→大庄屋衛門様	継紙 1	行永村兵左衛門母病気のため答許帰村願：糊外れ
527	乍恐口上之覚	天保8年丁酉3月	大庄屋衛門→御代官宛、両下役宛	継紙 1	行永村兵左衛門母病気のため答許帰村願：
528	口上之覚	嘉永2年己酉4月	庄屋三郎左衛門→大庄屋当	継紙 1	上安村小右衛門答御免願、大庄屋→御代官奥書：
529	口上之覚	天保6年末8月	利左衛門(印)、親類次右衛門(印)、常村庄屋半左衛門(印)→大庄屋衛門様	切紙 1	常村利左衛門母病気のため答許帰村願：
530	乍恐口上之覚	巳9月	大庄屋衛門→今西久内様、梅垣其右衛門様、片山仙蔵様	継紙 1	常村利左衛門・行永村兵左衛門答許帰村願：
531	[書状]	(嘉永元年)5月2日	兵三郎→木舟様	継紙 1	甚助瓦師願、平右衛門出職延引等：531～545 紙縫一括
532	[書状]	7月15日	兵三郎→木船衛門様	継紙 1	甚助瓦師証文：
533	[書状]	7月14日	兵三郎→木船様	継紙 1	甚助瓦師証文加印：
534	質物証文之事	—	午右衛門、兵部→	継紙 1	瓦諸道具質物、案文：
535	[書状]	4月13日	兵三郎→木船様	継紙 1	甚助瓦師証文：糊外れ
536	口上之覚	申2月	溝尻村荘屋久左衛門印→今西彦六様	継紙 1	くら谷村次平瓦焼所溝尻村へ替申請、奥書太三郎→木船様：
537	奉願口上之覚	弘化5年戊申2月	くら谷村庄屋傳兵衛、同一郎兵衛→駮野承蔵様	継紙 1	倉谷村次平瓦焼所溝尻村へ替申請：
538	[書状]	3月23日	兵三郎→木船衛門様	継紙 1	古瓦屋3軒の願書：
539	御用	6月26日	坂根閑助、今安五郎左衛門→大庄屋上安久村兵三郎殿	継紙 1	平右衛門溝尻村の小屋掛許可：
540	御用	6月17日	坂根閑助、今安五郎左衛門→大庄屋上安久村兵三郎殿	継紙 1	瓦焼平右衛門、溝尻村所替に付小屋懸：
541	[書状]	6月18日	兵三郎→木船様	継紙 1	小屋懸別紙添状：
542	御用	5月8日	坂根閑助、今安五郎左衛門→大庄屋上安久村兵三郎殿	継紙 1	上安久村平右衛門溝尻村へ瓦焼場所替許可：542～545 紙縫一括
543	[書状]	(嘉永5年)5月12日	兵三郎→木船様	継紙 1	平右衛門

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
544	〔書状〕	4月21日	兵三郎→木船様	継紙1	別紙添状：
545	〔達書〕	5月8日	五郎左衛門、閑助→兵三郎殿	切紙1	平右衛門瓦焼場所替御免通知写：
546	口上覚	午6月	大庄屋衛門→片山八右衛門様、山口静蔵様	継紙1	溝尻村佐太郎茶染願・同村甚助瓦職願：
547	奉願口上之覚	嘉永2年己酉3月	—	継紙1	次右衛門茶染：反古紙
548	奉願口上之覚	嘉永7年甲寅11月	願主惣一→村御役人中様	継紙1	惣一貧窮につき茶染等申請：547巻込
549	村々極難渋人申上帳ひかへ	文政12年己丑3月	大庄屋衛門組→	継紙1	村別、家別高齢・病身・子供、家数29軒、めくら・腰抜・つんぼ・病身者・てんかん持等により難渋：549～596紙袋「溝尻村難渋ニ付御講御発起記録…」一括、549～573紙縫一括
550	奉拝借証文之事	天保5年甲午2月	溝尻村百姓惣代い右衛門他2名、年寄甚助他2名→御支配坂根兵也様、戸野小助様	切紙1	銀札3貫目、月8朱の利足5年間、難渋、大庄屋衛門奥書：550・551巻込、端裏「当付拝借証文ひかへ」
551	奉拝借証文之事	天保5年甲午2月	溝尻村百姓惣代い右衛門他2名、年寄甚助他2名→山中丹右衛門様、駈野弥三次様、今西久内様	切紙1	銀札6貫目、年8朱利足7年間、難渋、大庄屋衛門奥書：
552	〔書付〕	午12月24日	—	継紙1	溝尻村他各村々施行者名・施行物一覧、奇特者：剥離
553	奉願口上之覚	天保6年乙未8月	濱村庄屋孫左衛門、行永村庄屋又兵衛、同作右衛門、森村庄屋大江、同市左衛門→今西久内様、清水丈八様	継紙1	3ヶ村氏神大森大明神屋根草葺から瓦葺変更申請：端裏「大森大明神瓦屋根」
554	中筋組窮民之者共へ御救米頂戴配分之覚	天保5年甲午4月	大庄屋引土村源三郎判→	継紙1	米10石、1俵に付4斗2升3合、稗28石、但御米6石4斗売払稗に仕：
555	田畑出入之義ニ付前々方仰出候写	—	—	継紙1	貞享4年・寛保元年・文化8年田畑売従公儀被仰出、年号御用帳にて写：
556	〔達〕	12月	—	継紙1	質地本物証文指示、文化8年達以降：556～558紙縫一括
557	〔書状〕	2月10日	梅垣西浦→木船衛門様貴下	切紙1	質地触状相談依頼：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
558	本物証文之事	—	—	継紙 1	質地証文、永代譲り状、雛形：端裏「天保五甲午年八月」、端貼付紙
559	難渋人書上帳	天保 4 年 6 月	大庄屋衛門→	横帳 1	溝尻村始め 8ヶ村家数 16 軒：
560	奉願口上之覚	6 月	上安村庄屋太郎左衛門→大庄屋衛門様	切紙 1	難渋人平吉女房 2 人：560～573 紙縫一括、端裏「上安」
561	奉願難渋人之事	6 月 17 日	行永村役人中→大庄屋衛門様	切紙 1	弥之助以下 4 名難渋人：端裏「行永村」
562	奉願口上之覚	天保 4 年 癸巳 6 月 17 日	堂奥村年寄小右衛門、同同藤三郎、同庄屋忠左衛門、同同次左衛門→大庄屋衛門様	切紙 1	佐右衛門以下 3 名難渋人：端裏「堂奥」
563	[難渋人届]	6 月 17 日	与保呂村→大庄屋衛門様	切紙 1	甚兵衛以下 5 名：端裏「与保呂村」
564	[難渋人届]	—	—	切紙 1	嘉平以下 2 名：
565	[難渋人届]	—	—	切紙 1	伊平次後家 2 家：
566	口上覚	6 月 17 日	木下村庄屋平左衛門→大庄屋衛門様	切紙 1	三郎右衛門以下 2 名：端裏「木下」
567	口上覚	天保 4 年 癸巳 6 月	森村庄屋平左衛門、同喜太郎→大庄屋衛門様	継紙 1	いし以下 11 名、6 軒：端裏「もり」
568	難渋人口上覚	天保 4 年 癸巳 6 月	溝尻村→大庄屋衛門様	切紙 1	庄次郎後家以下 6 名：端裏「溝尻村」
569	奉願口上之覚	巳 6 月 14 日	天台村庄屋利左衛門→大庄屋衛門様	切紙 1	利八位下 8 名：端裏「天台村」
570	[覚]	巳 7 月	—	継紙 1	大庄屋衛門組独居者 7 人・家内老人者 26 人→大麦 5 石 3 斗：剥離
571	覚	7 月	—	継紙 1	大庄屋衛門組・高 14 俵独身之者 7 人・家内多之者 26 人・行永村家内多者 2 人：
572	覚	—	—	継紙 1	家内老人もの 2 人大麦 3 斗下さる行永村：
573	覚	—	—	切紙 1	除者内訳書上、3 才以下・親類預・他所稼・御中間奉公・御当地奉公：
574	演説書	(嘉永 4 年) 亥 9 月	→東西大庄屋共江	継紙 1	御勝手向も厳しき折柄、作柄も悪しく近来なれど下々まで御意達：端裏「嘉永四辛亥年被仰出」、剥離
575	[達状]	(嘉永 6 年) 丑 2 月	—	継紙 1	稲痛見分、音物無用：576 巻込、端裏「嘉永六癸丑二月被仰出」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
576	〔口上〕	(嘉永6年)	—	切紙1	昨秋稲痛見分の節音物受のため追込：端裏「嘉永六癸丑年御代官御下役郷手代中追込被仰出候口上ふり」
577	〔達状〕	5月4日	→在方江	継紙1	札所模様替に付梅垣西浦・平野吉左衛門に世話仰付、寛保2年・文化11年3月達の定の通り心得、銭一貫文に付9匁6分・1匁に付104匁替：端裏「控」
578	〔達状〕	(天保8年)7月21日	—	継紙1	庄屋御用の節の着用服装心得：端裏「天保八年之頃御下役方内分之御達」
579	〔達状〕	(嘉永3年)	—	継紙1	種痘奨励を村々へ周知：端裏「嘉永三庚戌年二月被仰出」
580	〔達状〕	(嘉永3年)	—	切紙1	村役人・組頭・頭立者も寄り村勘定すべき組内達：端裏「嘉永三戌年御代官公庄氏方之口上ふり書」
581	〔書状〕	10月6日	兵三郎→木船様、梅垣様、齋藤様	継紙1	領内へ硝煙御下りに付入用の節は近日中申出：581～585紙縫一括、虫損
582-1	ヘラカエリくすり	—	—	切紙1	調合品名書上：
582-2	〔絹仕立書上〕	—	—	切紙1	紙ふ男帯仕立寸法：
583	白硝煙仕法伝授也	—	—	継紙1	古川多膳殿方の調合方法：
584	〔調合書上〕	—	—	切紙1	調合配分覚カ：
585	中風ノ妙薬	—	—	切紙1	せんじ用3品、つげの木葉、をさのもの、かんぞ、着物、黒砂糖餅米類油ヶ類：
586	奉願口上之覚控	天保3年壬辰6月	大庄屋衛門→植木半吾様、駈野弥三次様	堅紙1	老年病身のため大庄屋役退役願：586～596紙縫一括
587	奉拝借銀札之事	天保4年癸巳2月	借主天台村庄屋利左衛門(印)、親類之者長兵衛、次郎兵衛、伊右衛門、喜左衛門、長右衛門→荒河儀参郎様、山中丹右衛門様、駈野弥兵衛様、今西久内様	継紙1	1貫500目、10ヶ年賦巳～寅年3歩利：588巻込、奥書「前書之通り無相違為上納仕可申候以上大庄屋衛門」
588	〔拝借証文差出督促状〕	2月4日	金谷左次介、坂根軍助→大庄屋衛門様	継紙1	天台村庄屋利左衛門拝借1貫500匁：
589	奉願口上之覚	安政2年乙卯6月	大庄屋木船衛門(印)→公荘貫蔵様、山中丹右衛門様	継紙1	老年病身のため大庄屋役退役願：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
590	乍恐奉願口上之覚	—	大庄屋衛門→山中丹左衛門様	切紙 1	老年病身のため大庄屋役退役願：
591	〔達状〕	5月11日	山雄伊右衛門、梅田廣蔵→大庄屋溝尻村木船衛門殿	継紙 1	願書差出内伺承諾：封締「御用」
592	〔達状〕	6月12日	山雄伊右衛門、梅田廣蔵→大庄屋木船衛門殿	切紙 1	立合所出頭要請：
593	〔達状〕	7月7日	高嶋甚助、福井六右衛門→大庄屋木船衛門殿	切紙 1	木船衛門・衛助出頭要請：
594	〔大庄屋役退役願次第〕	(嘉永3年)	(衛門控) →	継紙 1	嘉永3年5月役御免願、保養を加え相勤、永勤褒美銀1枚、御礼廻14軒へ手形2片づつ遣、1片1匁、家老牛窪謙下・牛窪半五郎・牧野波門・牧野主膳他、奉行・代官・下役：
595	〔大庄屋役退役願次第〕	(安政2年)	(衛門控) →	継紙 1	安政2年5月御役御免願、口上書差出、衛門・衛介立合所出頭他：
596	奉願口上之覚	嘉永3年庚戌5月14日	大庄屋木船衛門→今西彦六様、林徳右衛門様	縦紙 1	老年病身のため大庄屋役退役願：
597	木船衛門貸金ニ係ル証書	明治32年7月19日	—	封筒 1	中身なし：597～632包紙2枚(菓子「鶴齢」包紙と「日出新聞附録」と紙縫一括、包紙「金参百円ノ受取証」)
598	〔受領証綴〕	—	山崎太一→西野嘉右衛門様	綴 1	明治30～31年、木船衛門宛1通、西野嘉右衛門宛17通：598～600封筒(木戸貞一→木船衛門殿、「承認状」裏利用)一括
599	証	明治32年10月23日	共同事業惣代西野米蔵→木船衛門殿	罫紙 1	預り金3000円：
600	〔請取証綴〕	明治30年7月27日	西川與三左衛門(印)→木船衛門殿	綴 1	：12通1綴
601	〔地籍図〕	—	—	切紙 1	与保呂川尻：601～604封筒「32年6月15日京都府加佐郡倉橋村役場池田梶五郎→木船衛門様」一括
602	〔地籍図〕	—	—	切紙 1	西川：
603	〔地籍図〕	—	—	切紙 1	
604	〔地籍図〕	—	—	切紙 1	与保呂川尻、海軍石炭庫予定地等：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
605	[書状]	9月15日	田中数之助→池田梶五郎殿、木船衛門殿	継紙1	送金に関わる整理等の返信：605～608封筒「32年9月16日京都西洞院田中数之助→池田梶五郎様」一括
606	借入金証書	明治32年7月18日	加佐郡倉梯村字溝尻借主木船衛門(印)他4名→田中数之助殿	罫紙1	1000円：
607	[書状]	12月20日	西野嘉右衛門→木船衛門様	継紙1	共同事業費送付の行き違いについて：607～615封筒「西野嘉右衛門→木船衛門様」一括
608	[書状]	1月14日	西野嘉右衛門→木船衛門様	継紙1	勘定書送付、残金等10円支払：
609	[書状]	4月12日	西野→木船様	継紙1	前紙勘定書の外の請取のこと等：
610	記	30年12月	浜田精(印)→木船様	切紙1	みの紙等受取証：
611	記	30年12月	浜田精(印)→木船様	切紙1	みの紙等受取証：
612	[書状]	4月16日	西野嘉右衛門→木船衛門様	継紙1	堤防埋立地測量等：
613	[書状]	—	—	継紙1	請負者に渡した土砂坪数、割栗石：
614	[坪数書上]	—	—	切紙1	
615	[惣坪数]	—	—	切紙1	軽弁レール：
616	[書状]	明治32年9月19日	池田梶五郎→木船衛門様	継紙1	追埋立地一部の確定せず：616～617封筒「京都府加佐郡倉梯村役場池田→木船衛門様」一括
617	[書状]	6月15日	池田→木船様	継紙1	京都行の日程について田中数之助と熟議せん報告、浜埋立川、瓦代等：
618	[地籍図]	—	—	切紙1	北吸・浜分買上分：
619	書	(明治)30年旧12月29日	字浜西野嘉右衛門(印)→	切紙1	金195円領収：619～624封筒「浜西野嘉右衛門→舞鶴公会堂ニテ木船衛門様」一括
620	契約証	明治30年4月2日	加佐郡倉梯村字浜井上時蔵(印)→同郡舞鶴町谷口貞吉殿	罫紙1	花崗岩・割石：
621	追加契約証	明治30年5月20日	加佐郡倉梯村字浜井上時蔵(印)→同郡舞鶴町谷口貞吉殿	罫紙1	第4鎮守府地付近海岸埋立小路堤防用石垣石納入：
622	領収書	明治30年1月31日	柿沼精一(印)→木船衛門殿	罫紙1	膳本料：
623	請求書	明治30年7月	字浜西川与惣左衛門(印)→木船衛門様	罫紙1	請負金：
624	請求書	明治30年7月27日	字浜西川与惣左衛門(印)→木船衛門様	罫紙1	請負金：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
625	借入金証書	明治 32 年 7 月 18 日	加佐郡倉梯村字溝尻 借主木船衛門、他 3 名→田中数之助殿	切紙 1	1000 円：
626	証	明治 31 年 11 月	西野嘉右衛門→	横帳 1	石垣石等受取写：626～627 封筒「上野修吉→木船衛門様」一括
627	記	(明治) 31 年 2 月 17 日	上野修吉(印)→木 船衛門様	切紙 1	石植石：
628	海面埋立地買入二 付出入帳	明治 29 年 4 月	木船→	横帳 1	9300 円：
629	記	(明治) 29 年 4 月 9 日	—	罫紙 1	山代繰替、登記料、愛宕移転料等：
630	明治二十九年出資金	明治 29 年	—	綴 1	
631	三十年事業費ノ支 払明細	—	—	綴 1	西河与三左衛門分他、後半「三十一年度決算事業費」：
632	共同事業堤防工事 費ノ内支払簿	明治 30 年陰 7 月	取次西野→	横帳 1	木船氏より 500 円預：
633	検見算用帳	寛政 10 年戊午 10 月	梅原六右衛門→	縦帳 1	6 月 24 日火災、7～10 月村中 疱瘡により検見申出、稲草帳 引合できず等指摘：633～641 袋「遊行上人宮津送り人足割 帳、御検見仕出し書」一括
634	国役金上納村之高 掛割付帳	文化 5 年戊辰 10 月	大庄屋惣右衛門組→	縦帳 1	上安村、清道、天台村、天台 寺分、濱村分：
635	巳国役金割覚	—	—	継紙 1	常村、木ノ下村、与保呂村、 多門院村、堂奥村、溝尻村分： 634 挟込
636	覚	—	—	切紙 1	惣新田高、表高：634 挟込
637	国役金上納覚	辰	—	切紙 1	札 182 匁の内役金 8 匁、清水 支配分、村賃無し：634 挟込
638	国役金	—	—	切紙 1	清水御支配、関根御支配、合 688 匁 6 分 6 里：634 挟込
639	御検見仕出し帳	—	—	横帳 1	勘定方法、計代他：
640	遊行上人宮津送り 人足割帳	文化 12 年乙亥 5 月 13 日	木船藤右衛門→	横帳 1	海雲寺妙法寺等の寺院人足、 堂守、近侍者、香殿司：
641	遊行上人論旨由来 之事	—	—	折紙 1	一遍より 8 代目渡船上人、永 享 8 年、細川左京大夫、大内 義興、永正 10 年国々守護人中： 640 挟込
642	覚	文化 3 年 4 月 15 日	大庄屋泉源寺村西浦 (印)→大庄屋溝尻村 惣右衛門殿	一紙 1	寅宗門帳面紙袋入二而一通り 他 11 件組分帳面受取：642～ 650 紐一括
643	覚	寅 5 月朔日	矢野久助→大庄屋宗 右衛門様	継紙 1	枅、丑ノ収納割帳他 5 件帳面 受取：644 巻込

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
644	[覚]	—	栄次郎→宗右衛門様	一紙 1	組割帳面、吟味後に差上：
645	大庄屋諸帳面引渡帳	文化 9 年 10 月	大庄屋代吉坂村弥平次 →溝尻村惣右衛門殿	横帳 1	享保 18 年組中免割御用捨割帳 他 54 品受取：645 ～ 647 包紙 「大庄屋附送り帳面目錄、大庄 屋伊佐津村久右衛門」
646	大庄屋諸帳面引渡帳	文化 8 年 8 月	泉源寺村西浦（印） →大庄屋溝尻村惣右 衛門殿	横帳 1	享保 18 年組中免割御用捨割帳 他渡：
647	大庄屋諸帳面目錄	文化 12 年 10 月	大庄屋伊佐津村九右 衛門（印）→大庄屋 溝尻村惣右衛門殿	横帳 1	御公儀制札他 34 品渡：
648	覚	文久 3 年 7 月	服部湛右衛門→木船 衛門様、梅垣西浦様	一紙 1	銀札 500 目借用：648 ～ 649 包 紙「大庄屋梅垣西浦様、服部 湛右衛門、要用書付入」、包紙 「証文、服部湛右衛門」
649	[書状]	初秋 3 日	服部湛右衛門→木船 衛門様、梅垣西浦様	一紙 1	段々と配慮に預、証文認め：
650	記	明治 6 年 5 月 31 日	→豊岡県大野権大参 事殿	一紙 1	印紙・界紙受取：
651	[書状]	11 月 28 日	江戸詰御中間中→溝 尻衛門様、泉源寺西 浦、佐波賀久左衛門 様、安久兵三郎様	継紙 1	米価下直、諸事高直のため難渋、 増給願書状掛村へ披露依頼：糊 外れ、651 ～ 652 紙縫一括、包 紙「江戸詰御中間方大庄屋中江 之状写、嘉永四亥年」
652	奉願口上之覚	嘉永 5 年 12 月	与保呂上村甚四郎印、 茂八同、同村庄屋又 右衛門同、重右衛門 同→御代官中	継紙 1	おと吟味、藤四郎年来老病耳 も聞こえず放心心得違、吟味 御免：端裏「与保呂藤四郎一 件御状写」
653	法名記	天保 5 年 8 月	高野山西谷松雲院 （印）→丹後溝尻村木 船衛門殿	継紙 1	「施主矢野久助殿為第立」、木 船家、三河村山田氏：653 ～ 654 巻込
654	[書付]	—	—	継紙 1	法名：
655	奉願口上之覚	嘉永 5 年壬子 2 月	堂奥村庄屋仲右衛門、 治左衛門→御奉行様	継紙 1	別紙（656）、願の通り御免： 655 ～ 656 紙縫一括
656	[大工職願]	嘉永 5 年壬子 2 月	堂奥村水吞市郎兵衛 →庄屋治左衛門殿、 仲右衛門殿	継紙 1	幼少より両親離難渋、村内大 工職に世話、柔弱多病農業難： 端裏「嘉永五壬子二月／新大 工職願、同奥村市郎兵衛」
657	[書付]	嘉永 6 年癸丑 5 月 12 日	—	切紙 1	木下・常村河原一件に付、天 保 7 年の一件の大庄屋覚書参 照：657 ～ 661 紙縫一括
658	木下常村一件	—	—	継紙 1	2 月 9 日～同月晦日木下村・ 常村砂入地争論記録、図：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
659	秘事	—	—	切紙 1	木下村荒所、天和の頃より菖坂川尻で砂入引当としてきた、梅垣氏方他誰も知らず：
660	[書状]	4月2日	—	切紙 1	砂入地一件に付：
661	差上申済口上之事	嘉永6年4月	庄屋、年寄、同惣組頭他→	継紙 1	東林寺による願上、今後は御本山様組親様差図に随：
662	[書状]	(嘉永6年) 丑2月5日	中川巖→木船衛門様	継紙 1	東林寺願出承知、代官衆・下役衆掛合、出町の際相談：662～663 紙縫一括、端裏「東林寺一件ニ付巖方之状／嘉永六丑年」
663	[書状]	2月5日	中川巖→木船衛門様	継紙 1	上安村之義治まり兼ね、礼と来町依頼：
664	[図面下書]	—	—	切紙 1	土地図面、尺坪・本坪：図面内側、縦二つ折、貼紙、裏試書
665	[田畑反畝書上]	—	—	切紙 1	「はりのき」「上田」「上畑」「天保九戊戌年」等：
666	[図面下書]	—	—	切紙 1	土地図面、尺坪・本坪：
667	[書付]	—	—	切紙 1	御発駕前後火之元、御用番、拝見等：667～670 紙片一括、継紙断片カ、紙背「高式百式十人…」等
668	[書状]	嘉永4年5月11日	—	切紙 1	若殿様御参府の節、京橋先へ罷出、北有路村忠五郎他御目見：端裏「若殿様御参府、嘉永四辛亥年五月十一日」
669	覚	5月4日	小橋忠右衛門、森下彦左衛門→大庄屋木船衛門殿、同梅垣西浦	継紙 1	御発駕之事、火之元・御目見：
670	七日市へ罷出候御目見順	嘉永4年5月11日	—	継紙 1	人名書上、14名：端裏「殿様御参府発駕、嘉永四辛亥年五月十一日」
671-1	口上之覚	弘化3年10月	東西大庄屋中→片山八郎兵衛様、山口静蔵様	切紙 1	近來月抱御中間長々抱村方難渋、本中間仰付：671～681 包紙（反故）一括、端裏「弘化三丙午年」
671-2	覚	午10月	東西大庄屋中→	継紙 1	御中間引切につき難渋の段申出：
672	[達書]	(嘉永3年) 戊正月24日	—	継紙 1	御家中奉公人増給、大庄屋勝手次第相定め伺出すべきか：端裏「嘉永二十二月伺ひ処断之处、戊正月廿四日比御役所方御達事」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
673	〔書状〕	(嘉永3年戊カ) 正月	大庄屋中→御代官様	継紙1	御文言に「度々」とあり御免願、増給大庄屋定：端裏「右ニ付又戌正月廿七日参会之上申上候次第」
674	奉願口上之覚	戌9月	大庄屋衛門→関根守衛門様、梅垣其右衛門様	継紙1	他所者の村滞在差留、丹波黒井の者が綿繰直手早、村々徘徊願：紙片巻付
675	〔達書〕	嘉永3年庚戌2月	—	継紙1	御家中奉公人の申出承難、増給大庄屋定：端裏「嘉永三庚戌年」
676	嘉永三庚戌年正月御目付方通達候様廻文ニ而	嘉永3年庚戌正月	新開三司馬→	継紙1	郡奉行へ奉公人を願、定給を支払わず士風を害：677を包込
677	〔書付〕	—	—	切紙1	家中達写、下々に聞こえては威勢落、極内々：
678	〔書状〕	嘉永2年2月14日	兵三郎拝→木船様	継紙1	中間江戸行昨年まで年3石、当年2石5斗定：端裏「嘉永二乙酉十二月何書」
679	〔書付〕	嘉永3庚戌正月7日	—	継紙1	家中奉公人、御中間、江戸3石銀、地勤2石5斗、同江戸御免之者2石7斗：端裏「嘉永三庚戌正月七日」、後欠、680巻込
680	伺ひ之上	嘉永3年正月28日	—	切紙1	江戸3石、地勤2石5斗、旅御免之もの2石7斗、不承知の者引替：端裏「嘉永三庚戌年正月廿八日参馬」
681	口上之覚	嘉永3年正月	東西大庄屋中→御月番御代官様	継紙1	中間増給、江戸3石、地勤2石5斗、旅御免之もの2石7斗定：端裏「嘉永二乙酉十二月伺ひ願」
682	新砂入御改帳	文化14年5月	溝尻村→	一紙1	表紙のみ、紙背に天明3佐渡守家督祝儀、御徒土方御席の次第他：
683	久美浜県職員録	(明治2年) 巳4月改正	大石村福井正義控→	横半帳1	職名人名書上：683～694紙綴一括、紙片綴込、684～694巻込
684	大庄屋格式	—	—	切紙1	天保12～嘉永元年退役後木履御免他5項目：685～694巻込
685	武州従江戸参候書附	寛文7年5月吉日	—	継紙1	頭令団左衛門長吏を筆頭、18番まで、源頼朝以来由緒、酒井雅楽頭：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
686	天保十五甲辰五月 東武御碁所中院、 井上因碩書上之写	—	—	継紙 1	慶長 7 年東照宮への忠節、以後の由緒等：端裏「御公儀へ 囲碁ニ而御諫言申上写」
687	覚	天保 3 年 5 月	泉好院→御大庄屋所	切紙 1	往古より泉好院が老人島明神 の鍵取の由緒、細川在国遊覧 御供、配札許可のため組内披 露依頼：
688	覚	—	—	継紙 1	大庄屋給米郷中へ 52 石 8 斗、 1 人につき 6 石 6 斗：
689	〔下達〕	丑正月 21 日	梅垣其右衛門→東西 大庄屋中	継紙 1	大庄屋給米、引上蔵納：
690	〔下達〕	嘉永元年戊申 8 月 14 日	→大庄屋八人	継紙 1	一代限の苗字帯刀許可：端裏、 年代を記した紙片、継紙剥落
691	〔願書下書〕	天保 12 年辛丑	—	継紙 1	大庄屋木履御免他経緯：
692	覚	—	—	継紙 1	正保 3 年三浦又右衛門、谷口 輿左衛門から西方寺村九郎兵 衛宛掛米通達、天保 11 年の大 庄屋役退役後木履御免等、郷 中吟味差出写：
693	〔達書〕	弘化 4 年 12 月 23 日	山口穀蔵→東西大庄 屋中	切紙 1	大庄屋扶持米三人扶持、正月か ら御春屋奉行にて請取：端裏
694	〔達書〕	丑正月	→大庄屋八人江	継紙 1	扶持人仰付、役中木履御免：
695	三十一年徴兵加佐 郡配当人員	(明治 31 年)	—	罫紙 1	78 人の内訳歩兵・騎兵・砲兵 他 5 種：
696	三十一年度起工、全 町村組合道路開墾 延長設計額一覧表	(明治 31 年)	—	罫紙 1	名称・村名・字・延長・橋梁長・ 設計金額、京都ヨリ鎮守府線 他：
697	御尋ニ付御答書	明治 14 年 7 月 8 日	加佐郡第六組溝尻村 木船衛門→京都府宮 津警察署警部御中	罫紙 1	常村生産の蠟実渡す約定にて借 金、その後大内町竹屋利兵衛に 蠟実を売払、常村二谷七左衛門 他 4 人告訴：697～699 折込
698	〔勘定次第〕	明治 14 年 7 月 7 日	加佐郡第六組溝尻村 木船衛門→	罫紙 1	常村事件の貸金を上羽與三左 衛門へ譲渡：
699	御日延願	—	加佐郡第六組溝尻村 木船衛門→	罫紙 1	常村事件原由書認め兼ね：
700	郷中大庄屋給天保 十一庚子年迄取立 来り候控書	天保 11 年 12 月	大庄屋衛門→	横帳 1	大庄屋別の各村給米、丑年よ り扶持米に変更：701～703 紙 縫に挟込
701	大庄屋給代銀上納 仕訳書	天保 12 年 12 月	—	継紙 1	溝尻村他村別書上：702～703 を巻込
702	覚	12 月 23 日	安太夫→大庄屋衛門様	一紙 1	過札受取：
703	〔覚〕	—	—	一紙 1	大庄屋給分米銀納：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
704	古今稀成凶作ニ付 衛門此分ヨリ難渋 人江施す覚	天保4年	—	横帳1	村・人名書上、天保6.10年： 覚挿入
705	御借財取調帳写書	万延元年10月	—	横帳1	御成話10ヶ年平均、江戸上野・ 芝、鴻巣、田辺・京都・大坂・ 若州他4465両：
706	[金銭書上]	庚申	—	切紙1	元利 \times 92420両2歩、御郡代所・ 札所・京坂・田辺・若州：705 紐挟
707	借用貸地一札	嘉永7年10月	祖母谷組大庄屋木船 衛門→	切紙1	金高合700両、森村村高741石、 行永村村高1067石、常村村高 309石：
708	[村高書上雛形]	甲寅	—	継紙1	合計500両、溝尻村・行永村・ 森村・濱村・常村の村高德米： 707に挟込
709	[庭石配置書上]	—	—	切紙1	対面石、右陣石、左陣石、二 浦石、坂留、浪留、勸陽庭：
710	覚	丑3月18日	林田宇大夫→庄屋惣 右衛門殿	切紙1	川除のため普請奉行扶持米2 升：
711	祖母谷組為替帳	安政6年己未11月	志楽組→	横帳1	溝尻村へ出米、溝尻村 \square 取米、 堂奥村、多門院村、与保呂村、 行永村、濱村、森村、上安村： 虫損
712	志楽組為替帳	安政6年己未11月 26日	祖母谷組→	横帳1	市場村へ可渡し分、同村 \square 可取 分、泉源寺村、田中村、小倉村、 安岡村、鹿原村、吉坂村、口々 へ可渡分白屋村・大波上村・岡 安村、口々 \square 可取分杉山村・岡 安村・中村、 \times 38石7斗2升9 合可渡、7石3斗3升可取分： 早田稻痛帳（嘉永6年8月濱村） 反故紙
713	志楽組為替扣	安政4年丁巳11月 23日	祖母谷組→	横帳1	市場村、泉源寺村、田中村へ渡： 川除御普請書上帳（安政2年9 月溝尻村）・川除御普請下見帳 （安政2年8月行永村）反故紙
714	祖母谷組年尻	巳12月	大庄屋西浦→大庄屋 衛門様	折紙1	祖母谷組と志楽組為替米に計 上違、再調願：
715	祖母谷組為代帳	安政4年丁巳11月	志楽組→	横帳1	出米61石9斗4合8勺、取米 16石6斗2升2合6勺、差引 45石2斗8升2合2勺、溝尻村・ 堂奥村・多門院村・与保呂村・ 行永村・浜村・森村・常村：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
716	〔書状〕	12月10日	西浦→木船貴兄	継紙1	為代帳面の間違の取調依頼： 716～729袋「安政四巳年、御蔵仕切書付」一括
717	溝尻組為替之覚	—	—	継紙1	入米27石8斗、出米5石5斗2升6合6勺、差引残り22石2斗7升3合4勺取：
718	覚	—	久兵衛→木船様	継紙1	野村寺村弥次右衛門方溝尻村長左衛門へ5斗3升：
719	溝尻組為替之覚	—	—	継紙1	入米27石8斗、出米6石3升、差引残21石7斗7升取：
720	〔覚〕	—	—	継紙1	各村数書上：
721	〔村別書上〕	—	—	折紙1	納り・成詰：反故紙「見舞」
722	祖母谷組為替之覚	巳11月	大庄屋真部→大庄屋衛門様	継紙1	請米、払米、村人名：
723	覚	11月晦日	庄屋藤左衛門→大庄屋衛門様	切紙1	為替佐波賀組の申す通り、次助為替切出し御断：
724	〔覚〕	12月初日	庄屋藤左衛門→大庄屋衛門様	切紙1	為替帳1石の切戻願：
725	覚	(安政4年)丁巳12月	大庄屋衛門→秋保小三二様	継紙1	村々御蔵不足・大庄屋真部へ附廻し：725～727紙繕一括、端裏「安政四丁巳年」
726	覚	(安政4年)巳12月	大庄屋衛門→池内又市様	切紙1	村々御蔵不足・大庄屋西浦方廻米：端裏「安政四丁巳年」
727	覚	(安政4年)巳12月	大庄屋衛門→小勘定様	切紙1	池内御蔵・志楽御蔵へ御附廻願：端裏「安政四丁巳年」
728	覚	—	—	切紙1	大庄屋衛門組不足分覚、上安村・清道・天台・浜 ^ノ 143石1斗1升1合5勺：
729	村々残米附	—	—	継紙1	常・木之下・与保呂・多門院・堂奥・溝尻・行永・森村 ^ノ 320石4斗8升7合3勺：
730	〔袋〕	安政4年巳	—	袋1	御蔵仕切書付并為替一切：
731	志楽組為替帳扣	安政5年戊午11月19日	祖母谷組→	横帳1	市場・泉源寺・田中・安岡・小倉・鹿原・吉坂・白屋・中・岡安・大波上・大波下村：731～754紙袋「安政五戊午年為替仕訳御蔵年尻」一括、反故紙、安政2年9月奉願川除帳常村・安政2年8月奉願來辰之川除下見帳、木之下村
732	祖母谷組為替帳	安政5年戊午11月	志楽組→	横帳1	溝尻・堂奥・多門院・与保呂・行永・浜・森・常村：
733	覚	—	—	継紙1	大庄屋間石米移動、志楽御蔵にて渡：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
734	溝尻組為替請取口・渡し口	—	—	継紙 1	請取口 〆 3石3斗、渡し口 〆 5石2斗4升8合、差引1石9斗4升8合：
735	祖母谷組為替渡し口	午12月	波多野→木船御氏	継紙 1	〆 15石8斗可渡分、43石7斗3升可請取分、差引24石9斗3升受取：
736	[書状]	12月19日	波多野カ→	継紙 1	為替年尻引合、波多野関連差引・木船分、梅垣分：
737	[組内村別石米書上]	—	—	継紙 1	: 端裏「聞合之覚」
738	引土村勘七中間給米	—	—	継紙 1	1石4斗に直し依頼：
739	覚	午11月14日	庄屋増次郎→大庄屋衛門様	切紙 1	為替米勘定人違、再勘定願、為替米8斗5升吉衛方堂奥村友三郎へ：
740	奉願上口上之覚	11月16日	森村→大庄屋様	継紙 1	米1石8斗行永村へ切回：
741	覚	12月17日	森村→大庄屋木船衛門様	切紙 1	御蔵切米・米37石8斗1升5合9勺：
742	[村別書上]	—	—	折紙 1	納り・成語：反故紙「安政五戊午年九月日砂入帳」
743	[村別書上]	—	—	折紙 1	納り・成語：742と同文、反故紙「年寄佐衛、同作佐衛門、庄屋弥太夫（印）、同与惣佐衛門（印）」
744	[村別書上]	—	—	継紙 1	納り・成語：反故紙、11月8日衛門宛万八郎書状
745	奉願上口上之覚	11月14日	森村→大庄屋衛門様	継紙 1	米2石、中西方安岡村孫左衛門へ切回：
746	覚	(安政5年) 戊午12月	大庄屋衛門→秋保小三二様	折紙 1	御蔵米差引書上願：746～750紙縫一括、端裏「安政五戊午年扣」
747	覚	—	—	継紙 1	常村他6村石米書上、溝尻過引：
748	覚	—	—	切紙 1	上安・清道・天台村差引書上、5石3斗7升4合4勺過：
749	覚	(安政5年) 戊午12月	大庄屋衛門→池内又市様	継紙 1	御蔵米差引書上願：端裏「安政五戊午年扣」
750	覚	(安政5年) 午12月	大庄屋衛門→小勘定様	継紙 1	御蔵米差引書上願：端裏「安政五戊午年扣小勘定」
751	午ノ年貢入	—	大庄屋衛門→	縦帳 1	常村他7村高：
752	[御中間給まわし願]	—	波多野→木船氏	切紙 1	木之下村方引土村へ1石御中間給：
753	午村々入米	—	—	縦帳 1	常村他7村高：
754	[藁袋]	—	→木船おすえ殿	紙袋 1	水1合半を1合に煎じ用：
755	志楽組為替帳扣	安政3年丙辰11月18日	祖母谷組→	横帳 1	各村人高：755～767紙袋「安政三丙辰年」一括、諸色御通、丹後田辺竹屋町林屋六兵衛、反故紙香典包紙

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
756	[村別書上]	—	—	折紙 4	納り・成詰：紙紐
757	祖母谷組為替帳	安政 3 年丙辰 11 月	志楽組→	横帳 1	各村取米・出米：
758	覚	11 月 26 日	高田久兵衛→木船衛門様	継紙 1	為替米衛門組入覚：
759	辰為替米祖母谷組 江渡し口	11 月 27 日	波多野真部→木船衛門様	継紙 1	下拙桂林寺より引取会所で承：
760	覚	—	—	継紙 1	為替米差引覚：
761	衛門・八左衛門兩人差引	—	—	継紙 1	: 761 ~ 767 紙縫一括
762	覚	丙辰 12 月	大庄屋衛門→福井六右衛門様、木崎宗吉様	継紙 1	大庄屋八左衛門分・衛門分上納覚：
763	覚	丙辰 12 月	大庄屋衛門→小旗忠右衛門様、佐野彦右衛門様	継紙 1	皆済覚：
764	覚	12 月 13 日	福西八左衛門→大庄屋木船衛門様	継紙 1	斎藤・波多野・高田・木船への渡覚：
765	覚	—	—	継紙 1	天台村過差引覚：
766	不足米之覚・過米之覚	—	—	継紙 1	不足米森村他 3 村・過米常村他 4 村：
767	覚	—	—	切紙 1	不足・過米差引覚：
768	[村別土地柄書上]	—	—	折紙 1	地面・桐畑、味噌実・はせ実作柄：768 ~ 789 袋一括、市原村山論、弘化 4 年銀札拝借等、768 に 769・770 巻込、再利用「御樽、次左衛門」
769	[各村桐実高]	—	—	切紙 1	
770	[宗派別寺数]	—	—	切紙 1	禅宗～日蓮、合 402250 寺：
771	[士族願伺届等写]	明治 3 年庚午 10 月	太政官→大中小藩	継紙 1	藩制：
772	[口上申渡]	—	→御領分惣百姓共江	継紙 1	宝暦一揆関係：端裏「年号なし、宝暦頃ト承ル」
773	[異国船手当・心得]	(文化 5 カ)	—	継紙 1	公儀、去年おろしや船蝦夷島来不埒：773 ~ 775 紙縫一括
774	[異国船心得]	辰 (文化 5 カ) 3 月 25 日	大庄屋惣右衛門→堂奥村他 11 村	継紙 1	公儀、去年おろしや船蝦夷島来不埒、先納銀・川除普請：
775	口達	—	—	継紙 1	異国船対策、20 ~ 60 歳動員、獵師筒：
776	[貴船大明神書上]	宝暦 7 年 11 月 30 日	願主庄屋木船藤左衛門義秀、年寄矢野又助、他 2 名→	縦紙 1	神体の裏に慶長 13 年 7 月 3 日本社再建：
777	口上之覚	文化 11 年 3 月	兵次郎内平次郎→御役人中様	切紙 1	勝手宜、京宅願、宗門除名：777 ~ 781、777・778 紙縫一括
778	覚	甲戌 3 月	京都二而平次郎→弟平七殿	切紙 1	名跡譲：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
779	乍恐奉願口上之覚	天保 11 年庚子 4 月	同村庄屋、年寄→山中丹右衛門様	継紙 1	平次郎・女房咎、溝尻村平次郎・近所五人組・村惣代御免上申、大庄屋奥書：端裏
780	差上申一札之事	(天保 11 年) 子 4 月 3 日	溝尻村平四郎、母いま、親類他 16 名→御奉行所	継紙 1	母重病に付宥免願：端裏
781	乍恐奉願口上之覚	天保 11 年子 4 月	溝尻村百姓平四郎、母いま、他 4 名→山中丹右衛門様	継紙 1	平次郎・女房、母への仕宜しからず咎、老年難渋重病の母を大切申付、庄屋・年寄奥書：端裏
782	[小俣村往古上西村離宮院由緒]	子極月	天ノ御中主尊神孫宇羽西武右衛門→加藤甚内殿	継紙 1	
783	[異国船備写]	(天保 15 年) 7 月 15 日	—	継紙 1	公儀通達写：端裏、糊外れ
784	[仰渡]	(天保 12 年) 辛丑	重三郎→木船様	切紙 1	大庄屋蒲江村仁大夫、身分不相応借財、入木代銀滞：端裏
785	願申調達銀之事	文化 5 年戊辰 4 月	大庄屋岩田伊左衛門(印) 他 6 名→大庄屋木船惣右衛門殿	継紙 1	元々より 2500 両借用、銀 15、4 貫目組内割当：
786	覚	文化 11 年甲戌 3 月 26 日	庄屋藤左衛門→弥左衛門殿	切紙 1	森村御普請場不慮死者への上様よりの下賜米：786～788 紙縫一括
787	[覚]	3 月 26 日	—	切紙 1	前欠、溝尻村弥右衛門・長七：
788	覚	甲戌(文化 11) 3 月 27 日	庄屋藤左衛門→弥左衛門殿	切紙 1	御救銀札：
789	巳年御物成諸取立之覚	安政 4 年丁巳 12 月	圓城寺市右衛門、内海雄右衛門→	切紙 1	納方 52747 俵：
790	[本物并永かえ所書上]	天保 3 年辰	—	横帳 1	村・人名・高：790～849 袋「常村行永村田地勘定書入」「切支丹宗門改帳」一括
791	衛門勘定	天保元年庚寅	はま村→	継紙 1	
792	[請取勘定]	乙巳 12 月 23 日	行永村惣兵衛→衛門様	折紙 1	成話：
793	辰之勘定書覚	天保 15 年 6 月 4 日	行永村与惣衛門使忠次郎→大庄屋衛門様	折紙 1	成話、山論入用：
794	[年貢免除]	—	—	切紙 1	砂入、はためん：
795	本物証文之事	天保 5 年甲午 7 月	田主兵左衛門→溝尻衛門殿	切紙 1	年貢差詰、証人 3 人、案文、文政 11 古証文：795～800 紙縫一括、端裏
796	覚	天保 2 年庚卯 3 月	はまむら借り主兵左衛門→溝尻衛門様	切紙 1	銀札 68 匁、三十人講立行がたく：
797	別紙	卯 3 月 10 日	はまむら借り主兵左衛門→溝尻衛門様	切紙 1	三十人講 1 口分支払：796 関連
798	[覚]	天保 5 年午	—	切紙 1	浜村新田土手普請出来難、衛門預、石垣新仕立：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
799	本物証文之事	文政 11 年甲戌 12 月	借用主浜村兵左衛門 印、他 4 名→溝尻村 衛門殿	切紙 1	丑上納差詰、写、字川尻新田：
800	本物証文之事	天保 10 年正月	本物主浜村兵左衛門 印、請人と左衛門印 →溝尻村衛門殿	切紙 1	戌年貢差詰、写、銀札借用：
801	覚	6 月 20 日	孫左衛門→大庄屋木 船衛門様	継紙 1	8 貫 865 匁、利息、差引：801・ 802 紙縫一括
802	覚	—	浜村庄屋孫左衛門→ 大庄屋衛門様	継紙 1	米代、寅之勘定卯 3 月頭、天 保 13 年：貼付切紙外れ
803	[天保 12 年浜村成 詰・免書上]	天保 12 年	(はま村) →	継紙 1	：端裏「溝尻村衛門」
804	覚	巳 12 月	浜村庄屋孫左衛門→ 溝尻村衛門殿	継紙 1	下作者市二郎：別紙継
805	覚	(天保 4 年) 12 月 12 日	庄屋孫左衛門→大庄 屋衛門様	継紙 1	惣勘定：貼付切紙外れ
806	本持 (ママ) 証文	10 月 13 日	孫左衛門→大庄屋衛 門様	継紙 1	作右衛門方直右衛門へ：806～ 809 紙縫一括
807	[書状]	7 月 5 日	浜村孫左衛門→大庄 屋衛門様	継紙 1	市場入米代、見舞いとして素 麵差上：
808	[書状]	5 月 15 日	はま村嘉右衛門→溝 尻村衛門様	継紙 1	植付順調、源左衛門一家中無 沙汰、当春御通切出：
809	覚	9 月 12 日	由比浜孫左衛門→木 船衛門様	継紙 1	年貢差引目録、宛名下「親父 存命中」：
810	覚	天保 7 年丙申正月 9 日	由比浜孫左衛門→木 船衛門様	継紙 1	勘定書、上安村分 1 貫 900 目：
811	[天保 6 年年貢勘定]	乙未	ミそしり衛門→	継紙 1	
812	[天保 6 年小物成勘定]	乙未	ミそしり衛門→	折紙 1	
813	覚	天保 6 年未 3 月	濱村庄屋孫左衛門→ 大庄屋衛門様	継紙 1	村々差引目録：813 に 814 巻込、 紙縫一括
814	[勘定書]	—	—	継紙 1	泉源寺分他：
815	覚	天保 8 年丁酉 3 月 28 日	濱村庄屋孫左衛門→ 大庄屋衛門様	継紙 1	村々差引目録：815～819 紙縫 一括
816	[天保 8 年成詰勘定]	天保 8 年丁酉	→衛門	継紙 1	
817	覚	3 月	庄屋孫左衛門→大庄 屋衛門様	継紙 1	申・酉の勘定：
818	[書状]	酉 12 月 28 日	孫左衛門→大庄屋木 船衛門様	継紙 1	差引勘定落手確認依頼：
819	[天保 8 酉衛門分書上]	天保 8 年	—	折紙 1	蕙他書上：
820	[源三郎へかけ合い に差出控]	天保 5 年甲午 2 月 25 日	—	継紙 1	預かり田地の世話、溝尻孫作 下作頼：
821	[書状]	2 月 21 日	源三郎→溝尻村衛門様	切紙 1	下作、宜作人なし：820 巻込
822	[成詰他差引勘定]	天保 10 年亥	—	継紙 1	
823	[成詰他差引勘定]	天保 11 年庚子 12 月	濱村庄屋孫左衛門→ 溝尻村衛門殿	継紙 1	

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
824	一札之事ひかえ	天保5年甲午12月	源三郎印他3名→溝尻村衛門殿	継紙1	天保5年までの頼母子間違無く故障なし：
825	一札之事（雛形）	—	濱村源三郎→	継紙1	勘定出入故障なし：824巻込
826	覚	天保9年戊戌	庄屋孫左衛門→溝尻村衛門様	継紙1	はま村勘定書：827巻込、紙縫一括、貼紙
827	下通写	—	—	切紙1	
828	覚	辰12月	庄屋孫左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	年貢勘定：
829	覚	(天保6年)未2月12日	濱村庄屋孫左衛門→溝尻村木船衛門様	継紙1	天保5年勘定書、宗門下帳読合済：貼紙
830	覚	天保7年申12月9日	庄屋孫左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	はま村勘定書：830～832紙縫一括
831	[むろ・惣遣等書上]	—	—	折紙1	
832	先達而差上候残	12月27日	由比浜孫左衛門→木船衛門様	継紙1	: 831巻込
833	覚	天保3年辰12月	常村庄屋半左衛門→溝尻村衛門様	継紙1	成詰他勘定書:833～849「丸菓」 「行永村・常村勘定書入」紙袋一括
834	覚	天保5年甲午12月29日	常村庄屋半左衛門→溝尻村衛門様	切紙1	成詰他勘定書：
835	覚	天保4年癸巳12月	常村庄屋半左衛門→大庄屋衛門様	切紙1	成詰他勘定書：
836	午之勘定書	天保5年甲午12月	行永村庄屋作右衛門→大庄屋衛門様	継紙1	
837	辰勘定書	(天保4年)巳4月	庄屋作右衛門→みそしりむら衛門様	継紙1	徳玄分田地：
838	覚	天保4年癸巳3月20日	行永村弥太夫→大庄屋衛門様	継紙1	勘定書：
839	覚	天保11年庚子12月	行永村庄屋与惣左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	勘定書：
840	覚	未12月	常村庄屋半左衛門→大庄屋衛門様	切紙1	勘定書：
841	覚	未12月	行永村庄屋作右衛門→衛門様	継紙1	勘定書：糊外れ
842	覚	天保14年卯12月29日	行永村惣兵衛→衛門様	継紙1	勘定書：842～844紙縫一括
843	覚	天保14年癸卯6月26日	孫左衛門→木船氏	継紙1	はま村勘定書：
844	寅之勘定書覚	2月15日	行永村庄屋与惣左衛門→大庄屋衛門様	切紙1	
845	御物成	天保9年戊12月	行永村庄屋与惣左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	: 845に846巻込、紙縫一括、貼紙
846	覚	—	—	切紙1	酉過：
847	徳玄分田地勘定書	天保7年申12月24日	行永村庄屋理左衛門→溝尻村衛門様	切紙1	

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
848	亥之勘定書覚	天保 10 年亥 3 月	行永村庄屋作右衛門 →衛門様	継紙 1	
849	[勘定書]	天保 12 年辛丑正月 21 日	行永村惣兵衛→大庄 屋衛門様	切紙 1	
850	覚	庚申 12 月	大庄屋木船衛門→秋 保小三二様	継紙 1	358 石御蔵不足他年貢勘定書： 850～888 紙袋（葉袋）一括
851	[書状]	12 月 7 日	梅垣→木船様	継紙 1	斉藤・亀井組等為代廻米年尻 承知：
852	[添状]	11 月 19 日	梅垣西浦→木船衛門様	切紙 1	別紙附渡願：
853	為代米覚	申 11 月	斉藤久左衛門→木船 衛門様	継紙 1	溝尻村衛門 4 斗他差引覚：
854	[書状]	12 月 5 日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙 1	為替年尻調整の要請：
855	為替米覚	万延元年申 11 月	亀井→木船御氏	継紙 1	行永村北吸村分代へ渡要請：
856	勘定年尻	—	—	折紙 1	村別：
857	[為代米廻米依頼]	11 月 24 日	行永村太郎兵衛→大 庄屋衛門様	切紙 1	
858	覚	—	庄屋久左衛門→大庄 屋木船衛門様	切紙 1	行永村から溝尻村へ為替米 1 石廻米：
859	[札]	—	—	切紙 1	木之下村次左衛門石数：
860	[書状]	11 月 22 日	亀井次左衛門→木船 衛門様	継紙 1	為替米切渡要請：
861	覚	庚申（万延元）11 月 23 日	亀井→木船衛門様	継紙 1	くら谷村より上安村へ廻米：
862	[書状]	11 月 22 日	梅垣→木船様	継紙 1	為替帳取調：
863	[書状]	11 月 24 日	斉藤久左衛門→木船 衛門様	継紙 1	為替帳取調依頼：
864	覚	11 月 4 日	庄屋久左衛門→大庄 屋木船衛門様	切紙 1	為替年尻報告：
865	為代年尻	—	—	継紙 1	: 後欠
866	衛門・次左衛門両 人差引	—	—	切紙 1	: 反故：借用依頼
867	[勘定書]	—	—	継紙 1	天台村・清道・上安村・濱村 差引：
868	[勘定書]	—	—	継紙 1	天台村・清道・上安村・濱村 差引改：
869	切出し・納り	—	—	折紙 1	村毎石数書上：869～877 紙袋 「志楽為替帳」一括、裏紙：文 久 3 年 12 月腰林売払願
870	切出し・納り	—	—	折紙 1	村毎石数：裏紙利用
871	切出し・納り	—	—	折紙 1	村毎石数：裏紙利用
872	[覚]	—	—	切紙 1	濱村・清道・天台石数：裏紙 利用
873	木船組入米帳	万延元年庚申 12 月	—	縦帳 1	≒ 359 石：
874	志楽へ可渡村々	万延元年申	—	横帳 1	村人別石数：裏紙利用
875	出・納り	—	—	折紙 1	村毎石数：裏紙利用
876	入・出	—	—	折紙 1	村毎石数：裏紙利用
877	祖母谷組為替帳	万延元年庚申 11 月	志楽組→	横帳 1	: 虫損甚

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
878	志楽組為替帳	文久元年辛酉 11月 18日	曾（祖カ）保谷組→	横帳 1	: 虫損
879	[書状]	12月 8日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙 1	為代年尻差引報告：
880	[書状]	12月 8日	梅垣→木船様	継紙 1	為替間違報告：
881	[覚]	11月 17日	庄屋久左衛門→大庄屋木船衛門様	継紙 1	組為替差引願：
882	覚	酉 11月	—	継紙 1	西屋村柴原より溝尻村久兵衛等差引一覽：
883	覚	11月 27日	福田次兵衛→木船衛門様	継紙 1	公文名村から濱村へ附渡：
884	祖母谷組へ出米	文久元年辛酉 11月	大庄屋代甚兵衛→大庄屋木船衛門様	継紙 1	
885	覚	11月 24日	甚兵衛→大庄屋木船衛門様	継紙 1	倉谷村より森村附渡：
886	池之内村為替	11月 19日	大庄屋→濱村	継紙 1	御用、他に行永村・与保呂村回覧：
887	[志楽村帳面回覧添状]	11月 19日	→溝尻村他 6村	切紙 1	回覧：
888	祖母谷組為替帳	文久元年辛酉 11月	志楽組→	横帳 1	出米、取米：
889	御郡中御高附	—	荒木玄兵衛嘉治認→	横帳 1	35300石、大庄屋組別：
890	弘化二御触書	—	—	横帳 1	御年貢不足、入米代銀：
891	村々高附帳	明治 4年 12月	大庄屋池田弥太郎→	横帳 1	溝尻組：
892	格式之人々名前帳	慶応 3年丁卯 2月	大庄屋池田弥太郎→	横帳 1	安政 6～年頭・往来・参府の節御目見、上判者等：貼紙
893	組内神社調帳	明治 4年辛未 3月	大庄屋池田弥太郎→	横帳 1	溝尻貴布祢大明神、祭日 9月 10日他各村：
894	組内神社調帳	明治 4年辛未 5月	大庄屋池田弥太郎組→	横帳 1	
895	神社調帳	明治 3年庚午 11月	大庄屋池田弥太郎→	横帳 1	
896	[屋敷図]	—	—	継紙 1	厩部屋、大玄関、ツメ間：「奉願大麦之事」等裏紙利用
897	御役所御評席ニ而在町役人席相改候記録	天保 15年甲辰 3月	大庄屋木船衛門貢義→	横帳 1	奉行林丹下、新開三司馬：
898	見樹院様二百五十回御忌、上金并御会講出来ニ付并村々御会講世話致し候役人江格式被仰付、兩度分ツ、御酒御肴被下	嘉永元年戊申 10月 16日	大庄屋木船衛門→	横帳 1	見樹院回忌法事の大庄屋行程、法事滞りなく済み村々へ酒肴下賜、上金格別の出情により村々へ酒肴下賜、領内庄屋へ御目見、上判の格式仰付：切紙 3通紙縫に綴込
899	亥之年分善四郎末近割帳	享和 4年甲子 2月	庄屋藤左衛門→	横帳 1	
900	宗門判人呼出帳	安政 6年乙未 2月	森村→	横帳 1	五・六人組名前：900～926紙縫一括
901	子之御年貢米収納割帳	嘉永 5年壬子 9月	大庄屋衛門組控→	横帳 1	1～5番：
902	宗門判人呼出し帳	文久 3年癸亥 2月	與保呂村→	横帳 1	五・六人組 26組：
903	判人呼出し帳	文久 2年壬戌 2月	常村→	横帳 1	五・四人組 12組：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
904	子年御年貢米収納割帳	嘉永3年壬子9月	大庄屋木船衛門組控→	横帳 1	1～4番：綴紐に切紙挟込
905	判人御呼出し帳	嘉永6年辛亥2月	天台村→	横帳 1	
906	組内村々高附帳	弘化2年乙巳9月	—	横帳 1	
907	未之焼割帳	明治4年辛未12月	大庄屋池田弥太郎組→	横帳 1	千年村、955軒：
908	大庄屋諸帳面請取帳	文化9年壬申10月	大庄屋大屋（印）→ 溝尻村惣右衛門殿	横帳 1	45品：
909	宗門判人呼出帳	文久3年癸亥2月	行永村→	横帳 1	：後欠
910	御宗門判人呼出し帳	文久3年癸亥正月	多門院村→	横帳 1	15組、判人136人、75人家判・ 61人前判、女代判3人：
911	奉願他所持人帳	嘉永4年辛亥2月	大庄屋木船衛門組→	横帳 1	摂津、丹波、京都、山城葛野：
912	寅之年野形并組入用割帳	文政13年庚寅12月	大庄屋衛門組→	横帳 1	
913	奉願後判人帳	弘化5年戊申2月	大庄屋衛門組→	横帳 1	村別：綴紐切
914	他所稼願名前帳	弘化5年戊申2月	大庄屋衛門組→	横帳 1	村別名前：綴紐切
915	奉願宗門定病人帳	弘化5年戊申2月	大庄屋衛門組→	横帳 1	村別病気・老病：綴紐切
916	宗門掛り認物覚帳	文化3年丙寅2月	大庄屋泉源寺村西浦→	横帳 1	帳面目録：綴紐切
917	宗門判人呼出し帳	文久2年壬戌2月	木ノ下村→	横帳 1	10組：綴紐切
918	宗門判人呼出し帳	文久3年癸亥2月	溝尻村→	横帳 1	13組：
919	奉願後判人帳	天保3年壬辰2月	大庄屋衛門組→	横帳 1	：綴紐切
920	奉願他所持人帳	天保9年戊戌2月	大庄屋衛門→	横帳 1	
921	宗門御改呼出し帳	文久2年壬戌2月	溝尻村→	横帳 1	6組：綴紐切
922	宗門御改呼出帳	安政3年丙辰2月	溝尻村→	横帳 1	判人49人、13組：
923	判人呼出し帳	文久2年壬戌2月	堂奥村→	横帳 1	61人、18組、155人、残130 人後判：綴紐切
924	幾利支丹宗門判人呼出し帳	安政6年己未2月	濱村→	横帳 1	：綴紐切
925	判人御呼出し帳	安政6年己未2月	溝尻村→	横帳 1	19人：綴紐切
926	宗門判人呼出帳	文久2年壬戌2月	森村→	横帳 1	18組：綴紐切
927	各月戸数人員増減一 目表	明治9年2月	—	横帳 4	「各府県ヨリ豊岡県江寄留」含 む：印刷、記入なし
928	上安村武七古百姓 三十余人相手取一件	嘉永5年壬子2月 18日	—	横帳 1	37年以前五助屋敷争論：裏紙 (弘化2年「晩田稻痛帳」)使用
929	森村上根村肥草争 論一件	天保4年巳4月上旬	—	横帳 1	6月下旬迄、宝暦甲辰(14)年 一札：
931	諸職業取調書帳	嘉永5年壬子2月	大庄屋木船衛門組→	横帳 1	大工：綴紐切
932	諸職人年限名前書 上帳	文政5年丙戌5月	大庄屋衛門→	横帳 1	木挽・草屋根葺・小商・瓦焼・ 茶店内職・紺屋・牛商・桶屋・ 酒取・市立商：綴紐切
933	組内村々小商人名 前帳	文政10年丁亥6月	大庄屋衛門組→	横帳 1	豆腐・酒・菓子・植木・樹木 実飴・饅頭蕎麦切・木綿呉服・ 酒粕柿菓子・桐実・漆実・麻苧：
934	高名寄之帳扣	宝暦8年戊寅6月	弥惣左衛門分→	縦帳 1	合41石：934～939紙袋「水 帳一色袋、天保十己寅年三月、 木船姓」一括、反故紙：若州 熊川御晒葛袋

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
935	高名寄帳	安政5年戊午3月	衛門→	豎帳1	田数合3町7反6畝23歩半分米49石6斗1升8合、畑数合3反4畝21歩分米1石5斗9升4合、総高合51石2斗1升2合：
936	高名寄帳	文政3年庚辰3月	木船衛門→	豎帳1	高50.638石：貼紙
937	万定引願畑帳	文化12年己亥11月	木船藤右衛門写→	豎帳1	宝暦年中改、矢野六兵衛筆跡を其尽、越行溜池増敷一件：
938	高名寄帳	嘉永5年壬子3月	木船衛門→	豎帳2	51.533石：
939	名寄帳	天保3年壬辰正月	溝尻村衛門→	豎帳1	
940	〔藩御用留書帳〕	—	—	横半帳1	牧野佐渡守（宣成）の藩主就任に関する諸行事や大浦順見、川々手伝普請、郡中組高寺領等、安永6年～文政13年9月：
941	御法号、公儀御歴代・御家御歴代・同御裏方御歴代・同色々御法名	天保2年辛卯5月	木船貢義写→	横半帳1	歴代將軍家（～家齊）と牧野家藩主（～以成）、藩主正室等：
942	田辺分限帳	—	—	横半帳1	家老森本太兵衛・牛窪鎌郎・増山五郎右衛門・秋保九郎右衛門他、札所奉行、学問所、京都・大坂・若州・田辺町人：反故：天保3年宗門帳
943	邑々高附	安永3年甲午4月16日	—	豎帳1	田辺藩領内村々石高・免、末尾に大庄屋名前：
944	村頼母子帳	天保9年戊戌2月	発起九人→	豎帳1	銀札高6貫400匁の頼母子講につき：
945	大庄屋名前記録	—	—	横半帳1	寛永年間～安政年間の田辺藩領内各大庄屋組別、大庄屋名、城下惣年寄名、就任退役年：
946	公儀御裁許式ヶ村并市原谷山論之留書	文政12年己丑6月	大庄屋溝尻村木船衛門→	豎帳1	寛政7年12月北有路村大庄屋倉橋弥五郎の記録を文政12年木船衛門写、内容は宝暦年中～、江戸出訴：
947-1	松尾観音台座後光造立一件御裁許証文写	天保14年癸卯6月	木船貢義写→	豎帳1	寛延2年8月、若狭国大飯郡高浜村龍藏院・神野浦百姓叟太夫と丹後国加佐郡松尾村遍明院（松尾寺塔頭カ）争論、高野学侶方の遍照尊院奥書：
947-2	丹後国三拾三所順礼記	文政12年己丑10月	木船甫義写→	横半帳1	1番成相寺～32番観音寺の御詠歌、17～24、33番札所欠：帳外れ、虫損

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
948	岡田由里村規定書写	文政5年壬午5月	岡田由里村百姓惣代 又兵衛印、三右衛門 印、彦五郎印、他11 名→戸野幸兵衛様	縦帳1	岡田由里村の諸行事や休日等 の規定写、大庄屋西方寺村弥 市郎奥書：
949	御参府ニ付御日雇増 金割帳并荒増記録	弘化4年丁未5月	—	横帳1	藩主参府の日雇増金635匁を、 衛門組内で高割、村別金：裏 に覚書等4点綴、日雇文書
950	御公儀御政事目録	—	木船衛門写→	縦帳1	各種公儀触書の写、「庁政談」：
951	貢納方触書	明治5年壬申9月 26日	副区長木船衛門→	縦帳1	太政官・豊岡県庁：
952	[触書写]	庚午9月	—	縦帳1	太政官より脱籍無産の輩復籍：
953	[回覧状]	—	→市場御氏、木ふね 御氏、梅垣御氏、福 西御氏	折紙1	頼母子掛銀案内（匁勘定）：
954	言渡書	明治15年10月30日	宮津軽罪裁判所予審 判事補芝帷忠、書記 澤野秀正→	罫紙2	與謝郡山城藤左衛門による同 村山城長左エ門所有田地の松 生木伐採につき、免罪の申渡：
955	始末書	明治15年2月23日	京都府下丹後国加佐 郡溝尻村居住平民木 船衛門→宮津軽罪裁 判所予審御掛り判事 補吉田年次殿	縦帳1	常村二谷七左衛門と丹波町今 安德蔵との蠟実売買に関する 件、訴訟経緯説明：
956	上申書	明治15年2月22日	木船衛門→宮津軽罪 裁判所予審御掛判事 補吉田年次殿	罫紙3	二谷七左衛門への訴訟、官よ り常村への証拠品開示指示の 要求：含下書・白紙各1枚
957	[陳述下書]	—	—	綴1	二谷七左衛門への訴訟：罫紙
958	組内勘定規定書	文政7年甲申11月	溝尻村庄屋利左衛門 （印）、堂奥村庄屋次 左衛門（印）他各村 庄屋14名→大庄屋溝 尻村衛門殿	縦帳1	御蔵尻并拝借立不足之節、役 所に立替願、皆済、庄屋引継 時は必ず申送：
959	組内勘定規定書	天保4年癸巳12月	溝尻村庄屋藤左衛門 （印）、堂奥村庄屋次 左衛門（印）他庄屋 13名→大庄屋溝尻村 衛門殿	縦帳1	御蔵尻并拝借立不足之節、役 所に立替願、皆済、庄屋引継 時は必ず申送：
960	幾利支丹宗門御改帳	弘化2年乙巳2月	森村、大庄屋→	縦帳1	93軒391人、牛30疋：
961	幾利支丹宗門御改 帳書帳	弘化5年戊申2月	大庄屋衛門→	縦帳1	組内村別955軒4594人：
962	宗門御改人家惣帳	安政2年乙卯2月	大庄屋木船衛門組、 大→	縦帳1	組内村別958軒4204人：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
963	宗門御改人家惣締帳	文久3年癸亥正月	大庄屋木船衛門組、大→	縦帳1	組内村別965軒4227人：
964	宗門御改人家惣締帳	嘉永2年己酉2月	大庄屋木船衛門→	縦帳1	組内村別958軒4220人：
965	宗門御改人家惣締書帳	嘉永4年辛亥2月	大庄屋木船衛門、大→	縦帳1	組内村別962軒4241人：
966	幾利支丹宗門御改帳	天保8年丁酉2月	上安村、大庄屋→	縦帳1	91軒387人、牛21疋、17組高：
967	幾利支丹宗門御改帳	安政5年戊午2月	森村、大→	縦帳1	93軒389人、牛29疋、18組高：
968	幾利支丹宗門御改帳	天保8年丁酉2月	行永村、大庄屋→	縦帳1	188軒771人、牛51疋、37組高：
969	村水帳改節之年号	—	—	切紙1	年号・石数、享保4年40石、宝暦8年43石、文政3年42石、安政5年51石：969～998袋「安政五年水帳一色袋」一括
970	〔衛門名寄帳〕	—	—	横帳1	
971	〔勘定書〕	—	—	折紙1	円勘定、田徳米：
972	〔田等級・面積・小字書上〕	—	—	継紙1	
973	〔計算書〕	—	—	折紙1	
974	〔惣高計算書〕	—	—	折紙1	
975	一札之事	安政4年丁巳7月	村方不残名前印→庄屋藤左衛門殿、他年寄・掛り7名	継紙1	水帳改、宝暦度からの変更に関する異論を唱えない旨取決：
976	〔名寄帳〕	—	—	折紙2	
977	〔名寄帳〕	—	—	横帳1	51石：
978	〔惣高計算書〕	—	—	切紙1	
979	引もの調	—	—	折紙1	
980	〔木船衛門名寄〕	—	—	横帳1	：貼紙
981	〔坪田等高〕	—	—	折紙1	
982	〔水帳総計〕	—	—	折紙1	
983	〔四番三番合計〕	—	—	折紙1	無年季、永荒等：
984	〔田年季書上〕	—	—	折紙1	
985	〔衛門名寄〕	—	—	折紙3	
986	溝尻村野山人別山林共番附記	明治6年癸酉5月22日	木船衛門義智→	横帳1	
987	地券高反別代価調帳	明治5年壬申11月	木船衛門→	横帳1	
988	地券二付高代価預ケ調帳	明治5年壬申11月	木船義智→	横帳1	
989	地券預二付下調帳	—	—	横帳1	：貼紙外れ
990	自分持之高名寄写帳	安政4年丁巳8月	木船氏→	縦帳1	51.212石：
991	高名寄帳	安政4年丁巳9月	木船姓→	縦帳1	51.212石：
992	〔越行中田高〕	—	—	切紙1	
993	諸方替地絵図	慶応3年卯	木船衛門→	縦帳1	
994	高名寄帳	嘉永5年壬子3月	木船氏→	縦帳1	
995	高名寄下書帳	安政4年丁巳7月17日	—	縦帳1	51.212石：
996	〔新川替地立会〕	慶応4年4月1日	—	切紙3	替地の絵図：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
997	証	大正2年7月17日	(印「新舞鶴大門通七条村田商店」)→京都府度量衡営業組合員木船衛門殿	切紙1	雑用1升枡買受年月日証明書：専用紙
998	藤左衛門御用帳之内ニ有之越行堤心覚書有増写	天保14年癸卯	—	折紙1	
999	御拝借之事	天保3年壬辰8月2日	組内庄屋中→大庄屋衛門様	竪紙1	濱村銀札2貫143匁3歩4厘 拝借願：包紙
1000	口上之覚	嘉永3年庚戌5月	森村惣代孫左衛門(印)他13名、年寄2名、庄屋吉左衛門(印)→大庄屋木船衛門様	継紙1	光之助役中諸勘定間違、上様御諭で和合、遺念無：包紙
1001	差上申一札之事	嘉永7年甲寅10月	堂奥村百姓惣代利助(印)他7名→公庄貫蔵様	継紙1	村方一統より先庄屋治左衛門・利右衛門への村方諸勘定の不審、兩名より酒5石で熟談和合の上申：年寄小右衛門(印)他3名扱い人常村庄屋七左衛門(印)・同行永村庄屋与惣左衛門(印)の奥書、糊外れ、包紙
1002	覚	文政13年庚寅12月	濱村庄屋嘉右衛門(印)→大庄屋衛門殿	竪紙1	寅御蔵不足米14石分代銀札借用：1002～1005紙縫一括、包紙
1003	一札之事	嘉永7年甲寅9月	森村大江(印)→溝尻村衛門殿	切紙1	9月迄の勘定出入無の確認：包紙
1004	奉願口上之覚	慶応元年乙丑8月	大莊屋木船衛門判→木戸益蔵様、林政兵衛様	竪紙1	多病、役職免職：
1005	覚	天保2年辛卯12月晦日	鳥屋佐助(印)、受人和泉屋太郎兵衛(印)→木船衛門様	竪紙1	銀札1貫目借用：包紙
1006	[公儀より御免勸化被仰出先格吟味]	—	—	横帳1	寛政元年江州多賀神社4両～嘉永3年武州小野照大明神の列記：1006～1018袋、京通ひ日雇他一括
1007	[触書]	寛政2年庚戌3月	—	継紙1	高利の取締：
1008	[書状]	嘉永4年辛亥2月7日	牛田物右衛門→大庄屋木船衛門殿	継紙1	徳玄上判願に付、宗旨御改の節口上書代官提出：1008～1010紙縫一括
1009	御用	天保5年午12月9日	馬崎勝右衛門、宇野小助→大庄屋衛門殿、同福来村仁助殿	継紙1	行永村徳玄医者取締勤の間、上判苗字許可：貼紙

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1010	口上之覚	嘉永4年亥2月	—	切紙1	行永村医師徳玄、上判許可の上申：
1011-1	口上之覚	4月13日	上安村庄屋太郎左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	京都へ魚荷持通人6名名前：1011-1～4紙縫・包紙「魚荷物持氏名并委細書」一括
1011-2	覚	天保14年癸卯10月18日	清道村→大庄屋様	切紙1	京荷物徳蔵：
1011-3	[上安村甚四郎内孫助他1名印札願]	—	—	切紙1	: 1011-2 巻込
1011-4	[魚商のもの印札配布、統制書上]	天保14年癸卯10月	—	切紙1	
1012-1	[京通り日雇札に関する仰出]	弘化4年丁未12月28日	山雄伊右衛門、柏木安太夫→大庄屋衛門殿、同兵三郎殿	継紙1	魚荷物の者も京通り雇なので魚屋丹波平野屋竹屋の年寄から鑑札を受けること：1012-1～4紙縫一括、1012-2・3巻込
1012-2	覚	12月8日	上安村庄屋太郎左衛門→	切紙1	京都荷物9名名前：
1012-3	[役所達]	(弘化4年)未12月	御役所→	継紙1	当年参府、日雇差支無、郡中掛指示：
1012-4	[達]	(弘化4年)未12月	—	継紙1	京通り雇150人に限り、魚荷物者も印札請：
1013	[達]	(弘化4年)未12月6日	月番支配→東西大庄屋当	継紙1	来春より他所札差留：
1014-1	[申付]	弘化4年丁未3月10日	山雄伊右衛門、柏木安太夫→大庄屋兵三郎殿、同衛門殿	継紙1	代官今西彦六順在の日程・順路、葛葉払底の件：
1014-2	[書状]	(弘化4年3月)10日	太三郎→木船様	切紙1	代官順在連絡願：1014-1巻込
1015	[達]	(弘化2年)巳2月	—	切紙1	大庄屋・庄屋年頭五節句等席：
1016	[達]	(天保14年)卯4月18日	→東西村々へ	切紙1	六斎仲間・念仏仲間と唱え若き者仲間の禁止：
1017	覚	嘉永2年酉6月	—	継紙1	他所材木、国産と別に濱村與左衛門・市場彌惣兵衛が管理、その他品物積出の規則、市場彌惣兵衛陸宿仰せ付け心得：1017・1018紙縫一括
1019	覚	(文久2年)壬戌12月	大庄屋木船衛門→小勘定様	継紙1	村々御蔵不足等年貢勘定、林政兵衛・石黒易兵衛・小勘定宛3通貼付：1019～1038袋「文久二年為替書并御蔵仕切書」一括、1019・1020紙縫一括
1020	覚	(文久2年)壬戌12月	大庄屋木船衛門→木戸益蔵様	継紙1	村々御蔵不足・大庄屋間清算等年貢勘定：
1021	覚	12月	丈右衛門→木船衛門殿	継紙1	上安村・清道村・天台村・濱村勘定書：1021～1038紙縫一括

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1022	口上	—	忠右衛門→木船様	切紙 1	農料米上納催促：糊外れ
1023	残米覚	—	岩坪咲兵衛・辻村喜 右衛門→大庄屋溝尻 村木船衛門殿	継紙 1	村毎残米書上：糊外れ
1024	[勘定]	12月14日	岩坪咲兵衛→木船衛 門様	継紙 1	人足代等：糊外れ
1025	[勘定]	11月29日	小幡忠右衛門→木船 衛門様	継紙 1	四月借米：
1026	覚	11月13日	行永村庄屋五兵→大 庄屋木船御氏様	切紙 1	五兵より溝尻村忠左衛門へ延 引の米返済願：
1027	[覚]	11月11日	行永村太郎兵衛→大 庄屋木船衛門様	継紙 1	太郎兵衛より当村次郎左衛門、 他2名へ延引の米返済：
1028	[書状]	11月28日	行永村太郎兵衛→大 庄屋木船衛門様	切紙 1	弥三郎の件差止願：
1029	覚	11月5日	常村半左衛門→大庄 屋木船衛門様	切紙 1	与保呂村利平へ3石5斗切廻 願：
1030	覚	11月26日	行永村太郎兵衛→大 庄屋木船衛門様	継紙 1	森村平左衛門他3名に樽代支 払願：
1031	[覚]	11月5日	行永村太郎兵衛→大 庄屋木船衛門様	切紙 1	延引の樽代返済願：
1032	為代米之覚	戌11月13日	江上甚兵衛→木船衛 門殿	切紙 1	
1033	切出し二はん	—	—	折紙 1	納り二はん：
1034	覚	戌11月	—	継紙 1	齊藤組・木船組間差引勘定書：
1035	出	—	—	折紙 1	切出し覚：裏紙（木版「御樽」） 使用
1036	[差引勘定書]	—	—	継紙 1	齊藤・木船・福田差引：
1037	祖母谷組為代帳	文久2年壬戌11月	志楽組→	横帳 1	：虫損甚、開披不能
1038	志楽為替■控	文久2年	—	横帳 1	：虫損甚、開披不能
1039	覚	—	—	継紙 1	4石7斗行永村：1039～1054 袋2枚「安政二乙卯年組為替 書附入」紙縫一括
1040	[上安村・天台村・ 浜村高]	—	—	継紙 1	：虫損
1041-1	衛助・八左衛門両 人差引	—	—	折紙 1	
1041-2	覚	—	—	折紙 1	池之内：
1041-3	覚	—	—	折紙 1	志楽：
1041-4	衛助・真部両人差引	—	—	折紙 1	
1042	御為替米覚	—	波多野病床→福西貴 姓、木船貴姓	継紙 1	木船・波多野年尻：
1043	覚	12月8日	福西八左衛門→木船 衛門様	継紙 1	志楽御蔵の附米：
1044	組内之嘯し	11月26日	波→木御姓	切紙 1	会所にて○印一件：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1045	口上之覚	卯 12 月	(たなへミそしり) 大庄屋衛助(印)→福井六右衛門様、高嶋甚助様	折紙 1	御蔵不足取調：
1046	祖母谷組為替米可渡分	—	波多野真部→木船御氏様	折紙 1	
1047	[覚]	11 月 26 日	同高田久兵衛→大庄屋木船衛助様	継紙 1	為替米願：
1048	溝尻組を請取口	卯 11 月	同齊藤久左衛門→大庄屋木船衛助様	継紙 1	
1049	治左衛門頼母子	—	—	継紙 1	多門院村・吉坂村他：糊外れ
1050	[覚]	19 日	庄屋藤左衛門→大庄屋衛祐様	切紙 1	多門院村為替：
1051	[書状]	11 月 26 日	福西八左衛門→木船衛輔様	継紙 1	為替代、調練拝見不時：糊外れ
1052	[書状]	12 月 8 日	八左衛門→衛助様	継紙 1	高田・波多野・斉藤の年尻、為替帳：
1053	志楽組為替帳	安政 2 年 11 月	祖母谷組→	横帳 1	
1054	祖母谷組為替帳	安政 2 年 11 月	志楽組→	横帳 1	
1055	[書状]	5 月 12 日	多畑見龍(從撰州嶋下郡沢良宜西村発)→木船藤右衛門様(丹後加佐郡田邊城東溝尻村)	切紙 1	新宮涼庭先生の治療により全快礼、竹屋町鳥屋三右衛門へ書状送付：1055～1071 袋「天保四年を自国・他国稀成書状入」紙背文書一括、1055～1065 紙縫一括、包紙
1056	覚	辰 12 月	町連中→溝尻衛門様	継紙 1	町連中不足の分等の金額：
1057	永代売申一札之事	文政 13 年	—	切紙 1	上田 4 畝 24 歩他：
1058	[田地所在・高書上]	—	—	継紙 1	元高 42 石 7 斗 9 升 5 合：開披不能
1059	天保十一庚子年四月改	天保 11 年 4 月	—	継紙 1	田地高改：
1060	天保七丙申年五月改	天保 7 年 5 月	—	切紙 1	田地高改：
1061	高四拾八石六斗七升九合	天保 8 年 11 月	—	継紙 1	田地高改：
1062	高四拾八石五斗四升式合	天保 10 年 3 月	—	継紙 1	田地高改、末尾・端裏「庄屋所を写シ帰ル」：
1063	高元四拾式石式斗三升一合	天保 10 年 3 月	—	継紙 1	田地高改：
1064	はりのき田	天保 9 年	—	切紙 1	
1065	高四十式石七斗九升九合之内	天保 8 年 11 月	—	切紙 1	田地高改：
1066	[田地図]	天保 11 年	—	切紙 1	甚助との地所交換、作成竿絵図：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1067	〔達〕	寅 9 月	—	継紙 1	年貢米不足、町人共へ弁納願入米願とも成詰に見合 10 分 1 には不過様、小作年貢米等の外は相対貸借を以附廻等堅相留：端裏「文化三之寅歟、文政元之寅歟、天保元之寅か難分」
1068	印鏡	嘉永 4 年辛亥	上安村庄屋太郎左衛門→	包紙 1	庄屋太郎左衛門（印）：
1069	口上之覚	弘化 4 年丁未 10 月	大庄屋衛門→古河多膳様	切紙 1	組内入用のため焰硝下願：端裏
1070	〔書状〕	12 月 25 日	壺屋喜兵衛→木船衛門様	継紙 1	入米仲間歩割両家より 300 俵代銀：1070・1071 包紙（西野嘉右衛門、壺屋市左衛門→大庄屋溝尻村衛門様）一括
1071	〔書状〕	戌 12 月 26 日	壺屋市左衛門、西野嘉右衛門→大庄屋衛門様	継紙 1	貴家分入米 300 俵、逸見様依頼により山中様御支配池内御蔵へ納、承知依頼：
1072	年中御用勤方日記	嘉永 6 年癸丑 4 月	木船員義→	横半帳 1	音信控、孝心者控、臨時庄屋覚方、田邊出火記録等各種覚書：紙札 2 枚挟込
1073	手控帳	—	木船氏→	横半帳 1	寛永年中～文政 9 年大庄屋名簿、大庄屋音物、諸職鑑札枚数等：
1074	目録	明治 6 年 7 月	池田弥太郎（印）→木船衛門殿	横帳 1	組内帳面引継、32 品、雛形預 27 品：
1075	覚	—	—	継紙 1	巳午末年利足勘定書：
1076	小子身分音信	7 月 11 日	梅垣→木船様	継紙 1	御元々・小勘定宛：
1077	由良村川尻御普請人足并俵縄藁割帳	弘化 2 年乙巳	—	横帳 1	6 月被仰出人足高 500 人買入、1 人 1 匁 6 分宛て 800 目、組内 12 ヶ村割、11 月被仰出人足 300 人俵 4000 枚縄 150 束藁 200 束、組内 12 ヶ村割：1077～1084 袋「由良川尻付替御普請入用割并記録書付入、但し由良船ニ而相廻ス、弘化三丙午年三月ニ可出処同四丁未年四月三日出し、弘化二巳冬ヨリ」一括、反故「酒通未年、和泉屋孫右衛門、木船衛門様」利用
1078	覚（案）	午 3 月	大庄屋衛門→梅垣其右衛門様、牛田物右衛門様	継紙 1	由良村川尻普請入用俵等御沙汰の通り賃銭積・浜村水無月揃、日取は私共へ達依頼：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1079-1	[達状]	(弘化4年)7月3日	牛田物右衛門→大庄屋衛門殿	継紙1	由良水戸御普請御入用俵類積回運賃、早々渡度：端裏「弘化四丁未七月」、1079-2 巻込
1079-2	覚	未7月	由良村川船頭長左衛門、市郎兵衛→大庄屋衛門様	切紙1	俵3613枚運賃97匁5分5厘、俵1枚に付2文7歩宛：
1080	[覚]	—	—	継紙1	俵・わら・縄組内村別枚数書上：1080～1084包紙一括、1081巻込
1081	[覚]	—	—	継紙1	わら組内村別枚数書上：
1082-1	覚	巳12月	御普請懸り→大庄屋衛門殿、西浦殿、兵三郎殿	継紙1	由良水戸普請人足買入代扶持米、差引上納達、500人買入賃札800目、318匁3歩1厘扶、持米代差引残471匁6分9厘上納：
1082-2	[由良水戸普請割書上]	—	—	継紙1	上安村人割、たわら・なわ・わら割枚数：後欠
1082-3	覚	午3月	大庄屋兵三郎組→	継紙1	俵・わら・縄上納書上：
1083	[達]	3月23日	牛田物右衛門、梅垣其右衛門→大庄屋衛門殿	継紙1	由良水戸普請春預俵4000縄150束藁200束上安村分の残：
1084	覚	11月19日	山雄伊右衛門、柏木安太夫→大庄屋衛門殿、同兵三郎殿	継紙1	来午春由良水戸普請掛割合、人足5000人、空俵60000、長縄2000束、藁3000束：
1085	下通	安政2年乙卯	大庄屋溝尻村衛助→福井六右衛門様、高嶋甚助様	横帳1	村々残米：包紙「安政二年乙卯御蔵仕切一色」、サフラン袋代用
1086	晩田見込書	安政2年乙卯	行与三→	折紙1	組内村々、溝・堂・多・与・木・常・行・森・浜・天・上安：1086～1089紙縫一括
1087	早田見込書覚	安政2年乙卯	上羽与惣左衛門→大庄屋木船衛助様	継紙1	溝・堂・木・常・行・もり・浜村見込：
1088	覚	10月12日	常村庄屋七右衛門→大庄屋木船衛助様	継紙1	溝・堂・多・與・木・行・もり・天・清・上：端裏「安政二卯晩田常七」
1089	覚	9月10日	常村庄屋七右衛門→大庄屋木船衛助様	継紙1	溝・常・木・行・もり・浜分：端裏「安政二卯早田常七」
1090	[村別石数書上]	—	—	切紙1	：1090～1099紙縫一括、1090～1095を1096～1099で巻く
1091	口上之覚	安政2年乙卯10月	—	継紙1	作方曇天多く、取上の節大雨大荒の状況報告：端裏
1092-1	[添状]	10月18日	—	切紙1	：1092-2巻込
1092-2	[各村晩田高集計]	—	—	継紙1	1050石：
1093	[各村早田高集計]	—	—	継紙1	944石：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1094	口上之覚	卯 10 月	大庄屋衛助→	継紙 1	村々晩田早田高記載の上憐愍を請、代官・下役宛：
1095	覚（内見の控）	—	—	継紙 1	村々晩田早田高：
1096	[各村早田高]	安政 2 年乙卯	—	継紙 1	: 裏紙：常村庄屋七左衛門→大庄屋木船衛助
1097	[各村高集計]	—	—	折紙 1	
1098	[晩田各村高集計]	—	—	折紙 1	: 裏紙：上田分米計算書
1099	[早田各村集計]	—	—	折紙 1	: 裏紙：下田分米計算書

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
1-1	殿様御祝儀献上入用割帳	文化 14 年丁丑 4 月 7 日	大庄屋宗右衛門→	横帳 1	札 121 匁 8 分献上箸にて撰米 1 石 4 斗代・26 匁鞍骨 5 勺代他各 12 村割付：1-1・2 紙縫綴
1-2	殿様御祝儀二付御救米割帳	文化 14 年丁丑正月 8 日	大庄屋宗右衛門→	横帳 1	66 軒溝尻村一 405 匁 6 厘御米代一 78 匁 1 分難波人米代一 15 匁 6 分 8 厘茅代一 9 匁 5 分ゆう通一 13 匁 6 分大麦代 〆 538 匁 9 分 4 厘、55 軒堂奥村、74 軒多門院村、121 軒上与保呂村、52 軒木之下村、55 軒常村、183 軒 +15 軒行永村、92 軒もり村、94 軒浜村、33 軒清道、22 軒天台村、85 軒上安村、〆 6 貫 485 匁 9 分 4 厘、村々難波人名、御先祖様 150 年御祝儀被下農料米、家割 55 石 9 斗 2 升、高割 111 石 7 斗 〆 167 石 6 斗 2 升：
2-1	献上米二付諸事記録帳	天保 5 年甲午 9 月	大庄屋衛門→	横帳 1	経緯、行列、人足：虫損甚
2-2	御献上米諸入用割	天保 5 年甲午 12 月	大庄屋衛門組→	横帳 1	15 俵御米 6 石人足 37 人等 811 匁 1 分内 405 匁 5 分 5 厘人割 4260 人 405 匁 5 分 5 厘高割、森村他 11 村割集銀覚：鼠損
3	冥加米献上諸事記録	安政 3 年丙辰 10 月 15 日	■■屋会所→	横帳 1	献上経緯、乍恐口上之覚、献上目録、米 120 俵（但 4 斗 5 升 5 合入）16 俵高田久兵衛組・千坂武左衛門組・岩田伊左衛門組 15 俵衛門組・臼井長左衛門組・波多野真部組 14 俵福西八左衛門組 13 俵斎藤久左衛門組、献上内容覚、行列覚、藩家中名覚：
4	■■献上米割帳	天保 13 年壬 []	衛門組→	横帳 1	献上米覚■■俵、290 匁 8 分 9 厘 4139 人割 290 匁 8 分 9 厘 5291 石■■斗 3 升 3 勺高割、衛門組村々割：鼠損
5-1	献上米二付諸事記録帳	天保 13 年壬寅 10 月	大庄屋衛門→	横帳 1	献上経緯覚、衛門組 15 俵、志高組河田三右衛門 16 俵、安久組安久兵三郎 15 俵、泉源寺組梅垣西浦 14 俵、京田組高田久兵衛 16 俵、佐波賀組斎藤久左衛門 13 俵、有路組倉梯弥五右衛門 15 俵、丸田組千坂四郎三郎 16 俵：鼠損

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
5-2	御上 ^方 出候御書付	天保 13 年壬寅	—	継紙 1	去秋以来公辺御沙汰：端裏「天保十三壬寅日上米ニ付御家老牛窪半五郎様方ト申御座敷ニ而大庄屋八人へ被仰渡書」、鼠損
5-3	御上 ^方 出候御書付	天保 13 年壬寅 10 月	—	継紙 1	上米奇特、殿様御満悦：端裏「上米ニ付御家老牛窪半五郎様方大庄屋八人并郷中庄屋中人々へ被仰渡書」、鼠損
5-4	〔仰渡状〕	天保 13 年壬寅 10 月	—	切紙 1	大庄屋共へ、1 万俵返納：鼠損
5-5	〔断簡〕	—	—	切紙 1	拝借米上納奇特：
6	献上米行烈之覚	文政 9 年丙戌	東西大庄屋中→	横帳 1	積餅二重、鯛 1 掛、釣台宰領庄屋中田村清左衛門・倉谷村武左衛門・白杉村庄左衛門・由良村源左衛門・大庄屋六良左衛門供、大庄屋六良左衛門組他：左半分鼠損
7	〔当座覚帳〕「諸 ■ ■」	—	—	横帳 1	月日・人数・人名、田痛帳反故：右下欠損
8	〔当座覚帳〕	未	—	横帳 1	末年茶目形覚、中元、そうめん、こんにゃく、黒砂糖等、個数・金額・人名等：左下欠損
9	〔当座覚帳〕	—	—	横帳 1	月日・人数・人名、金額・菓子、祝儀、酒等用途：左下欠損
10	〔当座覚帳〕	—	—	横帳 1	月日・金額・酒、豆腐、御所柿、たばこ、肴等の用途：左下、右下欠損、左下後頁の欠損大
11	〔当座覚帳〕	—	—	横帳 1	金額・人名等、大師・はりま米品種、綿、大根、大豆、香等の用途・金額・人名等：左下欠損
12	〔当座覚帳〕	—	—	横帳 1	金額・小豆、綿、里芋等の用途・人名等、吉田玄倫等人物別、煎茶、御見舞・月日・個数・金額等：下部破損
13	村方惣分書出し覚	文化 11 年戌 12 月	鳥屋三右衛門→溝尻村御役人中様	横帳 1	支度ひかえ、支度人数・月日・人名等、人足・支度代等：中「西十二月書出し候」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
14	酉年村方惣分控	申	とり屋三右衛門→庄屋藤右衛門様	横帳 1	申 12 月 10 日、1 匁 7 分、御役人方、酒肴入用等、惣 288 匁 4 分 2 里、5 匁斗増、此米 4 石 7 斗 2 升 8 合 2 勺、御支度ひかえ等：表紙「申年書出し候」、中「酉三月、宿三右衛門、溝尻村御役人様方」
15	戌年田地入替仕出帳	享和 2 年壬戌 10 月	庄屋■■■→	横帳 1	兵次郎、合高 7 石 9 斗 1 合、他 9 人の合高：左部破損
16	行永組宗門送り人足割覚	—	—	横帳 1	速水滋右衛門様へ 6 人常村、他御帳箱、御下役方、御手代方等へ各村人足：
17-1	未之御用諸事心覚帳	弘化 4 年丁未正月	木船貢義→	横帳 1	月日・金額・用途等、組内の軒数・人数：17-1・2 紙縫一括
17-2	未之当座心覚帳	弘化 4 年丁未正月吉日	木船氏→	横帳 1	年月日・金額・用途・人名等、太左衛門、仁左衛門、勘兵衛等：
18	覚	12 月朔日	木船衛門→御収納方、郡奉行中、郡奉行所	継紙 1	大庄屋木船衛門納、金子上納の写 5 点：18～28〔講金計算書〕、裏宗門改帳、紙縫一括
19	覚	—	—	継紙 1	村別、御調金・御講金・帳金也：
20	〔書状〕	—	—	継紙 1	大庄屋一兩人上京、藤山新右衛門らの差図を受け、藩の借財の相談：
21	覚	寅 8 月 13 日	庄屋藤左衛門、同重介→大庄屋木船衛門様	継紙 1	溝尻村之分、多門院村之分として金・札を上納：
22	〔書状〕	10 月 26 日	坂根銓弥→木船衛門様	継紙 1	御上より御繰替御願に相成候分、来正月から月々御出金の訳、御郡方の申出然るべき：
23-1	〔覚〕	—	—	切紙 1	689 匁 4 歩御収納処へ：23-1～5 巻込、糊外れ
23-2	〔覚〕	—	—	切紙 1	御講森村納分：
23-3	〔覚〕	—	—	切紙 1	与保呂村納分：
23-4	覚	—	—	継紙 1	行永村他 9 ヶ村講金：
23-5	覚	正月 9 日	鳥屋三右衛門→木舟様	継紙 1	各村上納分と役所との請取通差出依頼：
24-1	覚	寅 12 月朔日	大庄屋→御札所	切紙 1	西丸御用金之半高之分：
24-2	覚	寅 12 月朔日	大庄屋→御札所	切紙 1	収納方へ切手願：
25	覚	—	—	継紙 1	村別、御講金・調金別：
26	覚	—	—	継紙 1	金高、拝借御差継：
27	覚（受取証）	乙卯正月 7 日	林屋六兵衛（印）→木船衛門様	継紙 1	御講金へ入、行永より申出：
28-1	〔申達〕	11 月 20 日	—	継紙 1	御講調達金御手当、出銀出精者の人別名前書の差出：
28-2	〔添紙〕	—	—	切紙 1	寅 8 月 13 日より卯正月 7 日迄大切書付：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
29	屋敷建物之景図	明治 15 年壬午	与佐郡幾地里平地山麓、米田麗山（印）→	絵図 3	太歳木材伐る事、其他普請万事吉方、其年の凶神に会合する年、大凶なる犯すべからず、家相図：木版、朱書、29～37 袋「家相転調之図入、米田撰」
30	〔水場湯殿他図面〕	—	—	絵図 1	水溜、波渡場、流し、湯殿、雪隠、是より北に隠居建等：
31	〔屋敷図〕	—	—	絵図 1	林田六兵衛旧持宅、竹屋町分林田弥寿夫借家：
32	〔林家二階家相図〕	嘉永 4 年辛亥卯月	当郡岡田住今田東流軒（印）→	絵図 1	茶席通路、四畳手代衆寝所、書棚、方位干支他：朱書
33	〔家相図〕	嘉永 3 年庚戌卯月	当郡岡田之住撰陽松浦流今田東流軒（印）→	絵図 1	土蔵、池水、地面以六尺五寸紙上六歩五厘ニ縮、百分一図、神棚南向吉等他：朱書
34	〔家相図〕	嘉永 2 年己酉閏 4 月	当郡岡田之住撰陽松浦流今田東流軒（印）→	絵図 1	地面以六尺五寸紙上六歩五厘而図之：朱書、33 同図カ
35-1	〔家相図〕	—	—	絵図 1	浜蔵、林家安兵衛：朱書
35-2	〔家相図〕	—	—	絵図 1	方位干支、中蔵、ヒサシ、大戸口、裏口等：朱書
36	〔家相図〕	嘉永 4 年辛亥卯月	当郡岡田之住撰陽松浦流今田東流軒（印）→	絵図 6	土蔵、土間、無事、小たな、凶、御札所、波戸場：朱書、糊外れ
37	家相転調図	嘉永 2 年酉閏 4 月 吉辰	当郡岡田ノ住浪花松浦流今田東流軒（印） 改正→田辺竹屋町林田六兵衛公	袋 1	甲子 46 才男本命七赤金納音海中金等、他 3 名：29～36 入封筒、印
38	方鑿必用、三元一覽表全	明治 15 年 3 月 15 日	編輯者松浦茂、出版人甲賀喜一郎→	冊子 1	納音三元照合表、暗剣所在、五黄飛宮、月建照合表等：印刷
39	諏吉便覧卷上	—	—	冊子 1	海中金から砂中金までの納音占、月別占等：印刷
40	子孫繁昌記	天明 4 年辰	恭敬舎蔵板、書林・須原屋茂兵衛、秋田屋太右衛門、和泉屋金右衛門→	冊子 1	心学に関する教訓や教え、手島堵庵の戒め等：印刷、卷末『丹毒療治相傳』
41	〔手本〕	天明 3 年卯 3 月	百瀬耕元（印）→	折本 1	往来の手本、和歌等：
42	〔家宗依頼文〕	（明治）38 年 6 月 12 日	—	切紙 1	何鹿郡東八田村原田奎三郎の家相依頼：
43	〔和歌集〕	文化 13 年丙子	龍競澤憲（印）→	版本 1	天智天皇他：
44	新古今和歌集	—	青蓮院宮入木通直御門入奥州中村城藩藤原宣気（印）→	豎帳 1	
45	文章往来	—	青蓮院宮御直弟知水堂（印）→	豎帳 1	

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
46	秀知・秀實・一二・秀花詩歌全	—	旭柳斎木一秀（印）→	豎帳 1	
47	詩歌并用文章御手本	弘化 2 年乙巳	旭柳斎木一秀（印）→	豎帳 1	師匠嶋田一二、13～14 才、木船俊吉：
48	九宮紫白吉日考	安政 6 年己未	太古堂→	豎紙 1	：木版
49	和漢年歴調法記	天保 14 年卯 5 月	和泉屋順三郎、田中屋専助、山城屋佐兵衛、菊屋長兵衛→	版本 1	日本及び大清の地図、暦の比較、日本の地名等、嘉永元補刻：印刷
50	太陽曆畧註解	明治 10 年 10 月 16 日	久保季茲、伊藤信興、出版人林立守→	冊子 1	四方拝・天皇・元始祭等の御祭祀、小寒・春分等の暦解説：印刷
51	世界商売往来	明治 4 年辛未	松園橋爪貫浅、発行書林伊丹屋善兵衛、敦賀屋九兵衛、他 11 人→	冊子 1	商売の記号、英語の和訳、漢字の読み等：印刷
52	方鑿精義大成坤	享和 4 年甲子 2 月	松浦久信、同國祐、書肆前川六左衛門、山城屋佐兵衛、他 3 人→	版本 1	金神方の説、旺相の方、月ごとの吉方位の図等、明治前期刊行カ：
53	[冊子]	—	—	冊子 1	祝文、八卦象等の占、新井白蛾祐登著写本：
54	方鑿精義大成乾	享和 3 年癸亥正月	松浦久信（東鶏）→	版本 1	方鑿の大意、年ごとの吉方位の図等：
55	古易断時言	明和 6 年己丑 2 月	新井祐登謙古→	版本 1	易学：
56	[太政官布告]	明治 5 年 7 月	太政官→	継紙 1	学問普及の学制施行：
57-1	[覚]	正月 17 日	行永与惣兵衛自筆→	折紙 1	57～71 巻込包紙、濱・上安・行永銀子高入記 6 貫 135 匁 7 分 2 厘：57～71 紐一括
57-2	調金御講金覚	卯 2 月晦日	組内中→大庄屋木船衛門様	継紙 1	村々上納金高換銀高一覧、7 貫 519 匁 6 分 8 厘：
58-1	御講金調金覚	卯 5 月朔日	組内中→大庄屋衛門様	継紙 1	行永・溝尻・上安村金高入金差引覚：
58-2	[断簡]	—	—	切紙 1	此銀 3 貫 67 匁 8 分 4 厘：
59-1	調金御講金上納	安政 2 年卯 4 月朔日	組内中→大庄屋木船衛門様	継紙 1	行永・溝尻・堂奥・浜・木之下・与保呂・常・上安銀高差引：
59-2	覚	—	—	切紙 1	森村金高差引：59-1 巻込
60	御講金覚	安政 2 年卯 2 月 8 日	組内より→大庄屋衛門様	継紙 1	清道・堂奥・多門院・溝尻村銀高差引：
61	覚	乙卯正月 28 日	林屋六兵衛（印「丹後田辺林屋」）→木船衛門様	継紙 1	金 2 両 1 歩 2 朱御講金森村より請取：
62	覚	乙卯 2 月 28 日	林屋六兵衛（印「丹後田辺林屋」）→木船衛門様	継紙 1	金 6 両上安村より請取：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
63	覚	乙卯3月16日	林屋六兵衛（印「丹後田辺林屋」）→木船衛門様	切紙1	金1両木之下村より請取：
64	覚	卯2月朔日	とり屋三右衛門→木船衛門様	切紙1	金10両差引覚：
65	[覚]	5月朔日	—	継紙1	札2貫目利息計上差引覚：
66	[書状]	5月13日	田辺方林屋六兵衛→木船衛門様御返事	継紙1	郡方上納、勘定書切手にて渡し承知：
67	御口達	(安政2年)卯3月	—	継紙1	御講・年賦調達金、一統儉約上納軍備整満足、御酒御肴下、小前へも申聞：
68	覚	2月	→大庄屋衛門様	継紙1	札8貫678匁4厘正月5日入差引覚：68・69紐一括
69	御酒頂戴	安政2年3月23日	→組中へ	切紙1	御役所へ御礼、雨天は庄屋宅、晴天は氏神：
70	[書状]	(安政2年)卯3月18日	月番中筋→東西大庄屋	継紙1	3月21・22日大略御人数調拝見指示、沙汰心得：端裏
71	[断簡]	安政2年乙卯5月25日	—	切紙1	大切書附也：
72	覚	文化11年甲戌9月	先役伊右衛門（印）→庄屋藤右衛門殿	継紙1	庄屋引継帳面、申御年貢米納帳他19冊送り目録：継目に印
73	借用申入米証文之事	文久3年癸亥正月	溝尻村庄屋甚左衛門（印）他12村庄屋名印→大庄屋木船衛門殿	継紙1	組内戌年貢不納入米、月1歩2の加利足、亥10月限：
74	茂久録	明治27年甲午2月吉辰	福西八左衛門→木船衛門様	継紙1	結納目録多留1荷、扇子1箱、肴1掛、昆布1折、世根1袋、熨斗1包、寿留女1掛、木船衛門様縞地1端、同御内室殿袴料1封、同藤太郎様、土産目録御樽1封、扇子1箱、梅垣西浦様風呂敷1ツ、同御内室殿…：
75	覚	文化2年7月	京大仏虚無僧本寺明暗寺（印）→丹後国田辺御領分大庄屋中	継紙1	文化2～明治2年虚無僧留場証文、手継：紙縫紐、包紙「卯書、京大仏明暗寺」
76	[書状]	2月4日	明暗寺役者→田辺御領分大庄屋江上甚兵衛様	継紙1	旧冬門弟大進、出鉢料示談、屋敷より落手、継印・落手書を一枝より受取依頼：包紙「卯書、京大仏明暗寺」
77	覚	文化5年巳2月	京大仏明暗寺代文道（印）→丹後国田辺御領分大庄屋中	継紙1	文化2～明治2年虚無僧留場証文、手継：77包紙「卯書、京大仏明暗寺」、77～78包紙「卯書、京大仏明暗寺」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
78	覚	文化5年巳2月	京大仏明暗寺代文道(印)→丹後国田辺御領分大庄屋中	継紙1	虚無僧姿の者領内立入対応、文化～明治2年の同院代が証明・確認、継印：
79	紅紛入御短冊墨流	—	越府中御鳥子屋廣場次左衛門(印)→	切紙1	短冊9枚、附箋1枚、平安繩手通松風軒製：79～85挟板一括
80	送状之事	嘉永8年卯正月	丹後国田辺溝尻村庄屋藤左衛門(印)→若州高濱横町御役人衆中	堅紙1	衛門次男綾次郎23歳、恩地安左衛門に養子：包紙
81	[折木短冊]	—	—	折木1	: 包紙
82	[折木短冊]	—	—	折木1	: 包紙
83	[木曾名産短冊]	—	—	折木1	短冊5枚組、絵柄：包紙
84	[短冊]	—	—	切紙5	
85	わら	—	—	物品1	: 一括関係不明
86	家相転調之図	—	—	切紙1	: 包紙のみ
87	[書状]	2月11日	高嶋甚助→行永村庄屋弥太夫様、与右衛門様、掛り次左衛門様、七左衛門様	継紙1	出張の礼、拝借の件、大庄屋から願書差出べきところ失念、別紙名代にて差出：87～96袋「油御通」紙縫宗門改帳断簡一括、糊外れ
88	[書状]	2月8日	行永村懸り兩人→大庄屋木衛門様	切紙1	勘定過不足の確認、百姓も高嶋氏も承知：封部分切れ
89	乍恐奉願口上之覚	嘉永4年辛亥	行永村庄屋与右衛門印、弥太夫印、同年寄五平印、太郎助印→公庄■蔵様	継紙1	村方百姓難渋者多、田畑売払困難なので拝借願：糊外れ、虫損甚
90	奉拝借銀札之事	嘉永5年壬子	行永村拝借人惣代甚左衛門、惣兵衛、同村百姓惣代忠助他8名、同年寄太郎助、五兵衛、庄屋弥太夫、与右衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	村方難渋者拝借許可、銀札12貫目拝借：
91	奉願上口上之覚	嘉永5年壬子正月	大庄屋木船衛門→公庄貫蔵様	継紙1	行永村未進分、売地頼母子実施、不足分拝借の執成願：糊外れ
92	乍恐口上之覚	酉閏4月	大庄屋衛門→今西彦六様、片山八兵衛様、山口静蔵様、牛田[]様	継紙1	溝尻村水干損未進多、62貫借財、拝借米願：92～94袋紙縫一括、虫損
93	口上	(嘉永2年)酉10月晦日	大庄屋木船衛門→片山八郎兵衛様、山口静蔵様	継紙1	溝尻村拝借米の件、代官へも願、下書：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
94	口上覚	酉正月	溝尻村庄屋久左衛門 →大庄屋衛門様	継紙 1	末年勘定、野山無き村栃実・ さつま等無、手繰難、工夫願： 他に年貢覚
95	口上之覚	亥 11 月	行永村庄屋弥太夫、 与左衛門、同加庄屋 次左衛門、大庄屋衛 門→御代官様	継紙 1	行永村未進分 5 貫 700 目、上 様の御仁恵願：
96-1	御拝借并頼母子預 り銀札貸附上納返 弁取立仕法書	嘉永 5 年壬子正月	行永村→	横帳 1	: 96-1・2 綴
96-2	御拝借并頼母子質 地帳	嘉永 5 年壬子 2 月	行永村→	横帳 1	儉約触：
97	心覚	—	—	切紙 1	金子、入木札等:97 ~ 112 袋 (印 「丹後市場利左衛門、菓子所」、 「文化十二乙亥年正月吉日、亥 之御用袋、木船氏」) 一括
98	〔書状〕	文化 12 年乙亥 2 月	溝尻村庄屋藤右衛門 →西尾光助様	継紙 1	為次郎、京都下立売菊屋五郎 兵衛方に送：
99	宗門手形之事	文化 12 年乙亥正月	溝尻村庄屋藤右衛門 →吉坂村御役中様	切紙 1	友八郎内しげ：
100	〔呼出状〕	10 月 4 日	大家→溝尻村庄屋藤 右衛門様	切紙 1	溝尻村惣右衛門他、明五日御 用：
101	覚	12 月 16 日	堂奥村庄屋仲右衛門 →溝尻村庄屋藤右衛 門様	継紙 1	中間給他、惣分割願：
102	御会講会料割	—	—	折紙 1	金額と人名：
103	戌之桐実運上金覚	亥 2 月	溝尻村→	折紙 1	仕出高・人名：裏：溝尻村庄 屋藤左衛門発、竹屋町鳥屋三 右衛門宛「出し申薬種之事」
104	越行堤除溝引仕出シ 覚 (請取)	文化 11 年甲戌 4 月 19 日	—	切紙 1	長 9 間幅 4 尺、与惣兵衛分等：
105			田辺屋孫右衛門 (印「 田辺屋」) →溝尻村庄 屋藤右衛門様	継紙 1	御用茅等：
106	覚 (請取)	亥 2 月 26 日	壺屋太助 (印「タンコ ナタへ津保理」) →溝 尻村庄屋藤右衛門様	切紙 1	御上納分：
107	覚 (請取)	7 月 10 日	田辺屋孫右衛門 (印「 田辺屋」) →溝尻村庄 屋藤右衛門様	切紙 1	締藁代：
108	覚	亥 4 月	池内惣八→御道方中	切紙 1	御街道仮橋御入用、丸太・杭・ 井込：
109	土橋入用割	—	—	折紙 1	丸太・杭・井込：
110	御融通講割合	4 月 7 日	大庄屋大家→庄屋藤 右衛門様	継紙 1	人別金額：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
111	〔藩札〕	寛保2年壬戌5月 吉祥日	—	札1	銀壹匁、「悪札」書込：
112	引請一札之事(下書)	—	京都千本通下立売り 菊屋五郎兵衛判、一 引請人蓬屋惣兵衛判 →丹後田辺溝尻村庄 屋藤右衛門殿	継紙1	溝尻村与次郎伴常次郎を養子：
113	■御借代■	(嘉永6年ヵ)2月	—	横帳1	金貸付額、利足記載：虫損、判 読不可、113～135袋「御公儀 日光御社参二付記録一包、右二 付御用金記録、天保十四癸卯年 十二月廿四日半高、同十五甲辰 年七月十日半高納」一括
114-1	御公儀日光御社参 二付記録	天保14年癸卯■月 ■3日	大庄屋■→	横帳1	殿様日光社参につき御番御達、 献上物次第：虫損
114-2	覚	—	—	継紙1	若狭街道・宮津街道・河守街 道の村名：虫損、114-2～10 紐一括
114-3	覚	4月9日	—	切紙1	日光社参につき村の威鉄砲、 遊芸差留：
114-4	覚	4月9日	—	切紙1	境見回衆中昼支度1人分焼出 依頼：
114-5	〔書付〕	—	—	継紙1	御境目見廻衆中氏名：
114-6	在方江申付覚	卯4月	—	継紙1	日光社参に付き火の元・見廻 入念：
114-7	〔書状〕	(天保14年)6月 21日	兵三郎→衛門様、西 浦様、久左衛門様	継紙1	献上物拵：端裏「兵三郎見申 候少し遣念二付衛門へ願之状、 天保十四癸卯年」
114-8	覚	4月22日	清道庄屋作助→大庄 屋衛門様	継紙1	御境目見廻衆中氏名：
114-9	〔書状〕	4月17日	清道庄屋作助→大庄 屋衛門様	継紙1	御役人様見送、甚不束の次第、 16日御帰の沙汰今一度廻状：
114-10	在方へ申付覚	4月9日	大庄屋衛門→村	継紙1	日光社参につき火の元・境目 番入念、威鉄砲・遊芸差留、 御道筋格別につき無礼なきよ う：裏面に3月21日兵三郎か ら衛門様への書状・天保14年 2月多門院村庄や久助から大庄 屋衛門様への書状
114-11	〔書状〕	(天保14年)6月 20日	久兵衛→兵三郎様	継紙1	献上の義先例の通、東西より 仕る：端裏「天保十四癸卯年」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
115	〔書状〕	3月5日	久左衛門→木船衛門様、梅垣西浦様	継紙 1	組々庄屋中并8匁以上上金者、10日より追々挨拶に来るよう、庄屋は一同袴着、其外不用：
116	〔御用金申付〕	7月	→大庄屋八人江	継紙 1	今度日光御役御勤、御入用に付金2千両御用金仰付、去申酉凶作、割方は大庄屋心を配り取斗：
117	覚	—	—	継紙 1	23人久左衛門組庄屋、28人兵三郎組庄屋、 \approx 51人、来9日、10日5ツ時前立会所へ罷出：端裏「大庄屋へ渡置書付」
118	〔金差出申付〕	—	—	継紙 1	惣高 \approx 35181石5升6斗8合、高5471石6升7斗4合、勝右衛門組、村々荒増の者は身分相応の金高申付、役人は多少によらず皆名前出す：一部欠
119	〔覚〕	卯12月	大庄屋衛門→	継紙 1	各村の銀、 \approx 8貫984匁5分5り、当暮相納、残りは来辰上納：一部欠
120	〔書状〕	5日	西浦→木船様	切紙 1	掛合の通り先例を心得の上、御賢慮には叶わず申聞：
121	覚	—	西浦→大庄屋へ	切紙 1	断簡：後欠
122	〔座席指図〕	—	—	継紙 1	御城中奥、大庄屋席次：
123	〔村庄屋人数書上〕	—	—	継紙 1	9～12日人足：
124	〔書状〕	3月	兵三郎→木船様、梅垣様、斎藤様	継紙 1	日光役儀御用金上納の返礼に御城料理等、片山より書付到来につき承知：
125	御用金差上切ニ付御賞美并御酒被下記録	弘化2年乙巳3月	大庄屋衛門→	横帳 1	日光役儀御用金上納の告知経過、80以上上金差上者：124と関連、虫損
126	日光参詣ニ付御用金被仰■■■郷中并組内割帳	天保14年癸卯7月	大庄屋衛門→	横帳 1	日光参詣につき2000両入用、組別に高・家割で割当、村内分氏名：虫損甚
127	〔書状〕	—	梅垣西浦→木船衛門様	切紙 1	御用のもの差渡、先例無：虫損甚、120関連カ
128	〔包紙〕	弘化2年乙巳3月	—	包紙 1	日光参詣：虫損甚、127包紙、反古紙
129-1	〔覚〕	—	—	切紙 1	外に7匁6分2り、上納溝尻村：129-2断簡カ
129-2	覚	—	—	切紙 1	金1歩、代札16匁6分、札55匁6分4厘、 \approx 72匁2分4厘：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
130	[御用申付]	3月5日	—	継紙1	御用のため来10日正午、各村へ呼出、 ノ 25人、村々役人付添は御断、組内庄屋16人不残、来12日正午に呼出：
131	[覚]	辰7月10日	—	切紙1	銀9貫66分8厘、此金138匁2歩2朱、27匁3歩寄金引、 ノ 110匁3歩2朱等、此処へ凡7貫441匁8分9り組内 ノ 寄札、 ノ 28匁5分8り不足大庄屋 ノ 御斗：
132-1	[覚]	—	—	切紙1	銀1貫20匁、454匁5分5り、常村卯12月納、残565匁4分5り不足、510匁、来辰7月相納分等：
132-2	御用銀組内替り出シ残り覚	天保15年辰3月23日	常村庄屋七左衛門→大庄屋衛門様	継紙1	銀55匁4分5り、歩1匁6分6り、札 ノ 57匁1分6り、銀受取：
133	[家数覚]	—	—	継紙1	溝尻村58軒、5軒、残53軒等各村の家数、他11ヶ村、 ノ 943軒：一部欠
134	御用金はし■分寄	天保15年辰正月	—	切紙1	溝尻村7匁6分2り、堂奥村5匁5り、他10ヶ村、 ノ 72匁2分3り、内1分8厘間違分引、残72匁5厘：端裏「天保十五年辰ノ正月」
135	御用金取立覚	辰7月10日	—	継紙1	各村の銀、札 ノ 9貫252匁2分、右取立の内の金を左の処へ出：破損大、開披不可
136	御中間調	—	浜村与右衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	金右衛門・作左衛門・大内江様え身分奉公勘太郎：136～208包紙、嘉永6年より「御中間仕訳書」（「幾利支丹宗門御改帳天保十一庚子年二月与保呂下村」反故）一括、136～143紙紐一括
137	[中間出人内訳]	癸亥10月28日	上安村庄屋次右衛門、同孫右衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	上安村掛り5人2歩5厘内2人半出人、2人7歩5厘引切：
138	御中間之覚	10月20日	常村庄屋半左衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	3人半内常村甚左衛門、真倉村庄五郎、差引1人半引切：
139	覚	10月	森村庄屋中西→木船衛門様	継紙1	中間7人半内居村長左衛門・女布村惣兵衛・行永村久三郎・上安森村組合、4人引切：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
140	御中間出人	10月18日	行永村庄屋五兵→大庄屋木船御氏様	切紙1	7人引切6人半：
141	覚	文久3年癸亥10月	木之下村庄屋又左衛門(印)→大庄屋木船衛門様	継紙1	3人中間、内1人嘉平出人2人引切：
142	覚	10月19日	堂奥村庄屋友三郎→大庄屋木船衛門様	継紙1	堂奥村御中間掛り4人半内出人新吉・溝尻村清右衛門残り引切：
143	覚	10月25日	溝尻村庄屋甚左衛門→大庄屋木舟衛門様	切紙1	御中間3人半溝尻村掛り内2人、1人半引切：
144	覚	文久2年壬戌10月	溝尻村庄屋甚左衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間懸り3人半内1人半引切：144～153紙紐一括
145	覚	10月6日	堂奥村→	切紙1	御中間掛り4人半、出人2人此者閏8月6日方引切：
146	中間書上之覚	10月6日	多門院村庄屋甚助→大庄屋木船衛門様	切紙1	2歩5厘引切：
147	覚	戌10月	与保呂村→大庄屋木船衛門様	継紙1	御中間高1人半、1人出人半人引切：
148	覚	文久2年壬戌10月	木ノ下村庄屋又左衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	3人御中間内1人出人、2人引切：
149	御中間調書覚	戌9月	常村庄屋半左衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	3人半内1人半引切出人2人：
150	覚	戌10月	行永村→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間掛り13人半、7人出人、6人半引切：
151	御中間出人引切覚	10月5日	森村庄屋弥三郎→大庄屋木船衛門様	切紙1	3人出人4人半引切：
152	覚	戌10月	浜村→	切紙1	御中間3人残り1人引切：
153	覚	10月9日	上安村庄屋孫右衛門→大庄屋衛門様	切紙1	御中間出人、1人出人惣八1人孫八郎、孫八郎閏8月6日迄勤、残り3人2歩5厘引切：
154-1	亥之御中間出人引切名前帳	文久3年癸亥10月	大庄屋木船衛門→梅田覚左衛門様	横帳1	溝尻村以下12村出人引切書上：154に155～163巻込、「清道村御検見ノ書帳、文久三癸亥年九月日、庄屋嘉兵衛」反故
154-2	[覚]	—	—	切紙1	出人1人8歩3厘3毛、残り引切2人6歩6厘7毛：154-1挟込
154-3	[池之内志楽出人引切覚]	—	—	切紙1	惣ノ46人半、池之内37人2歩5厘、志楽9人2歩5厘：154-1挟込
155	覚	—	溝尻村庄屋久兵衛→木船衛門様	切紙1	ノ3人半内1人半引切：155～163紙紐一括
156	覚	10月21日	堂奥村庄屋友三郎→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間4人半堂奥村掛り内2人出人残り2人半引切：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
157	覚	10月	多門院村庄屋重助→ 大庄屋木船衛門様	切紙 1	御中間引切 2歩5厘出人江戸 行 1人：
158	覚	—	與保呂村→大庄屋木 船衛門様	切紙 1	御中間掛り 1人半内出人 1人 半人引切：
159	覚	元治元年甲子	木之下村治右衛門→ 大庄屋木船衛門様	継紙 1	御中間 3人出人 2人：
160	覚	—	常村庄屋半左衛門→ 大庄屋木船衛門様	切紙 1	3人半引切 1人半：
161	覚	—	行永村→	切紙 1	〆 13人半内 6人半引切：
162	覚	—	森村庄屋弥二郎→大 庄屋木船衛門様	継紙 1	〆 6人出人 1人半引切：
163	覚	—	上安村→	切紙 1	御中間 5人 2歩5厘内 3人半 残り引切：
164	[紙紐]	—	—	紐 1	
165	御中間仕訳書帳	万延元年庚申 10月	大庄屋木船衛門→梅 田覚衛門様	横帳 1	12村御中間掛り人数出人引切 覚、惣〆 46人半：
166	巳之御中間出人引 切并名前帳	安政4年丁巳 10月	大庄屋衛門→	横帳 1	12村御中間掛り人数出人引切 覚、惣〆 46人半：「多門院村 御検見〆書之覚、安政四丁巳 年八月日」反故
167	午之御中間出人引 切并名前帳	安政5年戊午 10月	大庄屋衛門→	横帳 1	12村御中間掛り人数出人引切 覚、惣〆 46人半、中屋舗へ、 〆出計御下役へ御代官へ：「森 村」の帳反故
168	未之御中間出人引 切并名前帳	安政6年己未 11月	大庄屋木船衛門→	横帳 1	12村御中間掛り人数出人引切 覚、惣〆 46人半：「嘉永六癸 丑年八月年寄嘉左衛門（印）、 同断徳右衛門（印）、庄屋与右 衛門（印）、定免八ツ五歩」畝 歩書上帳反故
169	[覚]	—	—	切紙 1	常村御中間 2人：169～172-3 紙紐一括
170-1	[覚]	10月	多門院村→	切紙 1	御中間 4半引切：170-1～3包 紙「上、堂奥村」一括
170-2	覚	—	堂奥村→	切紙 1	御中間掛り 4人半出人 2人半 2 人引切：
170-3	[覚]	—	溝尻村→	切紙 1	2人勤 1人半引切り：
171-1	[覚]	—	—	継紙 1	常：171-1～5包紙「上、浜村」 一括
171-2	御中間掛り高	—	与保呂村庄屋隠岐→ 大庄屋木船衛門様	切紙 1	1人半引切：
171-3	[覚]	—	常村→	切紙 1	掛り 3人半内出人 2人、1人半 引切：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
171-4	[覚]	—	森村庄屋弥三郎→大庄屋木船衛門様	切紙 1	御中間出人 3 人 2 歩 5 厘引切：
171-5	[覚]	10 月 23 日	浜村庄屋嘉右衛門→大庄屋木船衛門様	継紙 1	御中間掛り 3 人出人 2 人引切 1 人：
172-1	[断簡]	—	—	切紙 1	御中間掛り 2 歩 5 厘引切、天台村：172-1～3 包紙「上安村」一括
172-2	乍恐	巳 10 月 11 日	清道村→大庄屋衛門様	切紙 1	御中間 7 歩 5 厘清道村引切にて御蔵上納：
172-3	中間之覚	10 月 11 日	上安村庄屋→大庄屋衛門様	切紙 1	5 人 2 歩 5 厘掛り出人 3 人残 2 人 2 歩 5 厘引切：
173	[覚]	—	—	折紙 1	組内村々御中間出人覚、惣 46 人半 37 人内 25 人半出人 21 人引切、内 37 人 2 歩 5 厘池之内御支配、9 人 2 歩 5 厘志楽御支配：「御樽」反故
174	辰之御中間出人引切并名前帳	安政 3 年丙辰 10 月	—	横帳 1	組内村々御中間出人、惣 46 人半 37 人内 25 人半出人 21 人引切内 37 人 2 歩 5 厘池之内御支配 9 人 2 歩 5 厘志楽御支配、出人 24 人 2 歩 5 厘引切 22 人 2 歩 5 厘：反故「嘉永三庚戌九月年寄五兵衛（印）、同友七郎（印）、庄屋弥太夫（印）同與右衛門（印）、大庄屋木船衛門殿」断簡挟
175-1	卯之御中間出人引切并名前帳	安政 2 年乙卯 2 月	—	横帳 1	組内村々御中間出人、惣 46 人半 37 人内 25 人半出人 21 人引切内 37 人 2 歩 5 厘池之内御支配 9 人 2 歩 5 厘志楽御支配、出人 26 人半引切 20 人：175-1～8 紙袋「安政二乙卯二月、御中間出人引切仕訳」「家傳ひわよふ湯」一括、黒砂糖包利用
175-2	[書状控]	2 月 14 日	—	切紙 1	安久当の願上状控、中間代人届出：
175-3	卯之御中間出人附	卯	—	継紙 1	組内村々内訳人名、大庄屋木船衛門組控：
175-4	上安村御中間三人出人ノ分	—	—	切紙 1	名前：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
175-5	御中間出人覚	卯6月13日	森村庄屋弥三郎→大庄屋木船衛門様	継紙1	〆4人2歩5厘、十倉村又左衛門内友吉、是迄相勤、此度引切：
175-6	覚	—	行永村→	継紙1	御中間出人名前8人：
175-7	[覚]	—	堂奥村→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間半治郎引取：
175-8	覚	卯2月13日	与保呂上村庄屋重右衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間勤中出人7歩5厘与保呂村出人2歩5厘溝尻村〆1人居村彦兵衛：
176-1	覚	酉10月28日	溝尻村庄屋久左衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	1人鹿原村利七1人志高村直八、〆2人地勤外に1人半引切：176-1～8紙袋「廣嶺社司谷筑後守、木舟衛門」一括、包紙「溝尻村」
176-2	覚	10月29日	堂奥村→木船衛門様	切紙1	御中間掛り4人半出人2人残り2人半引切：包紙「堂奥村」
176-3	御中間覚	11月	与保呂村→大庄屋木船衛門様	切紙1	1人出人半人引切：包紙「上、与保呂村」
176-4	覚	文久元年辛酉10月	木ノ下村庄屋又左衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	3人出人2人引切：包紙「御中間、木ノ下村」
176-5	覚	酉10月	常村庄屋半左衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間3人半1人半引切：包紙「常村」
176-6	御中間出人	酉10月25日	行永村庄屋五兵→大庄屋木船衛門様	継紙1	7人引切6人半〆13人半：包紙「御中間書付、行永村」
176-7-1	御中間出人引切	11月朔日	森村庄屋弥三郎→大庄屋木船衛門様	切紙1	4人出人3人半引切：
176-7-2	[断簡]	—	—	切紙1	1年通り清道・天台村・多門院村・浜村：後欠
176-8	覚	—	上安村→大庄屋衛門様	切紙1	中間出人2人、3人2歩5厘引切：
177	卯之御中間出人引切并名前帳	安政2年乙卯10月	—	横帳1	組内村々御中間出人覚、惣〆46人半37人内25人半出人21人引切内37人2歩5厘池之内御支配9人2歩5厘志楽御支配 出人〆27人半引切〆19人：反故、稲痛帳カ
178-1	[断簡]	—	—	切紙1	家伝ひわよふ薬袋：
178-2	[断簡]	安政2年乙卯10月	—	切紙1	御中間出人引切：
179	[御中間出人引切組内村々書上]	未10月	大庄屋衛門→	横帳1	御中間出人引切組内村々書上：鼠損
180-1	[覚]	卯10月25日	西三ヶ村→大庄屋衛助様	切紙1	出人引切覚：前欠、180-1・2紙紐一括
180-2	御中間書	—	—	継紙1	組内村々出人引切：剥離
181	[覚]	卯10月	与保呂村庄屋重右衛門→大庄屋衛助様	切紙1	御中間掛り高1人半内7歩5厘出人7歩5厘引切：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
182	覚	10月26日	堂奥村庄屋友三郎→ 大庄屋衛助様	継紙1	堂奥村御中間掛り4人半、2人半出人2人引切：
183	覚	卯10月	森村→大庄屋衛助様	切紙1	御中間出人4人2歩5厘木之下村ト組合3人2歩5厘引切： 端裏「卯ノ十月、御中間書附」
184	覚	—	溝尻村→	切紙1	御中間勤人2人引切1人半：
185-1	御中間出人名前書	嘉永5年壬子閏2月	大庄屋木船衛門組内 控→	横帳1	組内出人名及び引切人数書上： 185-2～5を巻込
185-2	覚	壬子2月	常村庄屋七左衛門→ 大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間3人半内1人引切2人半出人：
185-3	口上覚	2月10日	与保呂村庄屋又右衛門→大庄屋木船衛門様御返書	継紙1	与保呂上村半人常村半人両村清右衛門の事：糊外れ
185-4	覚	閏2月9日	行永村庄屋与右衛門→大庄屋木船衛門様	切紙1	御中間出人常村次右衛門内由蔵は常村と半分づつ組合也：
185-5	口上覚	—	浜村→	継紙1	御中間くわかへ村兼三郎助、池之内下村喜七候：糊外れ
186-1	〔口上覚〕	閏7月19日	行永村与惣左衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	行永村御中間木之下村力吉から甚四郎へ交替願：186-1～12 藁袋「御中間諸事、嘉永七甲寅年二月三日改」一括
186-2	御中間出人覚	2月3日	上安村庄屋嘉平次→	継紙1	上安村中間4人他中間4人、2人引取：
186-3	御中間出人	—	森村→	切紙1	出入内訳名6人、内江戸4人、京1人：
186-4	覚	嘉永6年癸丑2月	木ノ下村庄屋又助→大庄屋木船衛門様	継紙1	2人2歩5厘出人内1人天台村組合半人与保呂村組合、1人引切：
186-5	〔覚〕	7月21日	濱村庄屋嘉右衛門→大庄屋木船衛門様貴下	切紙1	御中間伊佐津村惣八、登尾村与右衛門出人：
186-6	〔書状〕	7月21日	濱村庄屋嘉右衛門→大庄屋木船衛門様貴下	継紙1	御中間給金当組相約定の通200目、定登尾村役人掛合不承知、2人定通願：
186-7	覚	2月3日	行永村→大庄屋衛門様	切紙1	御中間出人11人半：
186-8	〔書状〕	閏7月14日	安久兵左衛門→衛門八左衛門当	切紙1	御中間6人引切仰付、名前書1組づつ誰と17日までに差出： 裏「はやし屋しけ」
186-9	〔書状〕	閏7月7日	行永村与惣左衛門→大庄屋木船衛門様	継紙1	御中間掛り13人半内出人9人2歩5厘、4人2歩5厘引切上納伺：
186-10	〔御中間名前書上〕	—	—	継紙1	衛門組28人、溝尻・堂奥・与保呂・清道・木ノ下・常・行永・森・浜・上安村：
186-11	〔御中間名前書上〕	—	—	切紙1	6人、与保呂・行永村：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
186-12	寅 御中間出人引切 仕訳帳	嘉永7年甲寅2月	—	横帳 1	村々人数：破損
187	覚	丑2月	大庄屋木船衛門組→	継紙 1	御中間出人名前書、溝尻村他9 村：187～196袋「御中間仕訳 書、嘉永六癸丑年十月」一括、 藁袋
188	覚	丑10月22日	溝尻村→大庄屋様	継紙 1	御中間3人半引切1人半出人2 人：188～196紐一括
189	覚	—	堂奥村→	切紙 1	高4人半：
190	覚	丑10月	与保呂村→	切紙 1	1人半内7歩5厘引切7歩5厘 出人：
191	覚	嘉永6年癸丑10月	木之下村庄屋又輔→ 大庄屋木船衛門様	切紙 1	御中間3人：
192	覚	—	行永村→	折紙 1	8人出人外に5人半引切：
193	覚	—	常村→	切紙 1	3人半内1人半引切：
194	御中間出人覚	—	森村→	切紙 1	5人2人半引切：
195	覚	—	清道村→	切紙 1	御中間出人半人2歩5厘引切：
196	御中間覚	丑10月	上安村→大庄屋様	切紙 1	3人出人2人2歩5厘引切：
197	覚	10月9日	常村庄屋七左衛門→ 大庄屋木船衛門様	切紙 1	中間調書差上：197～208包紙 「人参五番湯」一括
198	覚	嘉永7年甲寅10月	溝尻村庄屋藤左衛門 →大庄屋木船衛門様	継紙 1	中間調書差上：糊外れ
199	覚	寅10月4日	清道村庄屋作助→大 庄屋木船衛門様	継紙 1	中間調書差上：
200	覚	寅10月7日	庄屋→大庄屋様	切紙 1	中間調書差上、上安村：後欠
201-1	〔包紙〕	10月4日	常村→	切紙 1	：包紙の一部
201-2	覚	寅10月	常村庄屋七左衛門→ 大庄屋木船衛門様	切紙 1	中間調書差上：
202-1	覚	10月5日	行永村庄屋与惣左衛門 →大庄屋木船衛門様	切紙 1	中間調書差上：202-1・2は元々 1枚カ、後欠、虫損甚
202-2	〔覚〕	10月5日	木下村庄や太平→大 庄屋木船衛門様	切紙 1	中間調書差上：前欠、虫損甚
203-1	〔覚〕	—	—	切紙 1	与保呂村中間調書差上：203- 1・2は元々1枚カ、虫損甚、前 後欠
203-2	〔覚〕	9日	与保呂村庄屋又右衛 門→衛門様	切紙 1	与保呂村中間調書差上：前欠、 虫損甚
204	御中間出人	—	森村→	継紙 1	中間調書差上：後欠、虫損甚
205	〔書状〕	10月22日	福井六郎右衛門→	継紙 1	昨日差出の御中間引切の件： 糊外れ、虫損甚
206	堂奥村	10月6日	堂奥村→大庄屋木船 衛門様	切紙 1	中間調書差上：
207	御中間出人名前書	嘉永7年甲寅12月	大庄屋木船衛門→	横帳 1	
208	〔御中間調書〕	—	—	横帳 1	各村調書の集計：
209-1	申之当座日記覚帳	天保7年丙申正月 吉辰	木船義算→	横帳 1	：209-1・2綴、水帳反故

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
209-2	御用日記心覚帳	天保7年丙申正月	木船義算→木船衛門様	横半帳1	
209-3	[覚]	—	—	切紙1	上東村福助米代銀計算書： 209-3～5綴紐に括付
209-4	[覚]	—	—	切紙1	平村政次郎米代銀計算書：
209-5	[覚]	—	—	切紙1	行永上六米代銀計算書：
210	御用金調書上帳	安政6年乙未9月 19日	溝尻村→	横帳1	: 210～221 藁一括
211	献金帳	安政6年乙未4月	堂奥村→	竖帳1	
212	献金名前書上帳	安政6年乙未4月	多門院村→	横帳1	
213	献金帳	安政6年乙未4月	與保呂村→	横帳1	
214	御講調金名前帳	安政6年乙未4月	木ノ下村→	横帳1	
215	御用金調書上帳	安政6年乙未4月	常村→	横帳1	
216	御会講調金名前帳	安政6年乙未4月	行永村庄屋与三左衛 門、弥太夫→	横帳1	
217	献金帳	安政6年乙未4月	森村→	横帳1	
218	御献金帳	安政6年乙未4月	濱村→	竖帳1	
219	御献金帳	安政6年乙未4月	清道村→	横帳1	
220	献金帳	安政6年乙未8月	天台村→	横帳1	
221	調達金・御講金・御 会講金献金帳	安政6年乙未5月	上安村→	横帳1	
222-1	丑之当座日記覚帳	天保12年辛丑正月 吉日	木船氏→	横帳1	: 222-1・2 綴、水帳反故、貼 紙はがれ2枚
222-2	御用日記心覚帳	天保12年辛丑正月	木船貢義→	横半帳1	
223	辰之当座日記覚帳	天保3年壬辰正月 吉日	木船氏→	横帳1	
224-1	酉之当座日記覚帳	天保8年丁酉正月 吉辰	木船義算→	横帳1	: 224-1・2 綴、裏紙（水帳）、 右上欠損大、綴紐なし
224-2	御用日記心覚帳	天保8年丁酉正月	木船義算→	横半帳1	
225	■（御）用日記心 覚帳	天保9年戊戌	木船氏貢義→	横半帳1	: 右上欠損大、綴紐なし
226-1	巳之当座記し心覚帳	天保4年癸巳正月	木船義算→	横帳1	: 226-1～4 綴
226-2	当座万覚帳	天保4年癸巳正月	木船→	横半帳1	: 結び文
226-3	当座記事覚帳	天保3年辰11月	木船氏→	横半帳1	: 結び文3通
226-4	諸勘定下調帳	天保3年壬辰11月	木船氏→	横帳1	
227-1	寅之当座心覚帳	嘉永7年甲寅正～ 閏7月	木船貢義→	横半帳1	: 227-1～3 綴
227-2	寅之御用諸事心覚帳	嘉永7年甲寅正月	木船貢義→	横半帳1	: 切紙1枚挟込
227-3	[諸事覚帳]	—	—	横帳1	
228	当座日記帳	弘化2年乙巳正月 吉日	木船氏→	横帳1	: 左側欠損大
229-1	御用日記心覚帳	天保5年甲午正月 吉辰	木船氏→	横半帳1	: 229-1・2 綴
229-2	午之当座日記覚帳	天保5年甲午正月	木船義算→	横帳1	
230-1	未之当座日記覚帳	天保6年乙未正月	木船義算→	横帳1	: 230-1・2 綴
230-2	御用日記心覚帳	天保6年乙未正月 吉辰	木船義算→		
231	丑之預ケ口貸借頼 母子帳	文化2年乙丑正月	木船宗右衛門→	横帳1	貸借金額、利息、貸借先村名・ 人名：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
232-1	寅之当座日記覚帳	天保13年壬寅正月 吉日	木船氏→	横帳1	収支金額・明細、頼母子金受取、 貸借書付：232-1・2紙縫一括
232-2	寅御用覚帳	天保13年壬寅正月	木船貢義→	横半帳1	三ノ丸牛窪半五郎・秋保九郎 右衛門・森本太兵衛等名前、 貸付金額等：
233	戌年分藤御年賦末 (未カ)進割帳	享和3年癸亥正月	庄屋藤左衛門→	横帳1	為助・五郎兵衛潰、年賦支払金額・ 支払者、計3石6合2分年賦へ 入済、貸米割付、計3石5斗9 升9合4分、6分割不足：虫損
234	酉之御用諸事心覚帳	嘉永2年己酉正月	木船貢義→	横半帳1	年別割付金等大庄屋職務書付：
235	酉之当座心覚帳	嘉永2年己酉正月 吉辰	木船貢義→	横帳1	品名、数量、頼母子預、御調達：
236-1	戌之当座日記覚帳	天保9年戊申正月 吉辰	木船貢義→	横帳1	品名、数量、頼母子預：
236-2	覚	(天保9年)戊申3月 18日	溝尻村衛門→小倉村 新六殿	継紙1	質物大小預：
237	当座帳	嘉永4年辛亥正月 吉祥日	木船氏→	横帳1	品名、数量、講寄合、献立等：
238-1	[書状]	10月10日	金谷左次兵衛→大庄 屋衛門殿	継紙1	寺田様御新造殿より御伝言、 菊の花盛りにつき、見物の誘 い：包紙「御城内并手代町衆 中内々御応にて之書状」
238-2	[書状]	11月29日	山口歌蔵→木船衛門殿	継紙1	上安村杭ヶ坪の晩田痛願、見 分無、御取下積、痛返不可：
239	当座帳	嘉永2年己酉正月 吉日	木船氏→	横帳1	年玉、扇子、かまぼこ、松箸、 羊羹等、初寄合献立他：
240	当座帳	正月吉祥日	—	横帳1	年玉、扇子、菓子等：虫損甚
241	当座帳	嘉永7年甲寅正月 吉日	木船氏→	横帳1	年玉、箸袋、扇子、火箸、茶碗、 神仙散、中元、きりそうめん等： 虫損甚
242	当座帳	安政2年乙卯正月 吉日	木船氏→	横帳1	：破損大、裏紙（水帳）
243	当座帳	嘉永元年戊申正月 吉日	木船氏→	横帳1	：破損大、裏紙（水帳）
244	当■（座）帳	嘉永■（3）年戊正 月吉日	木船氏→	横帳1	：破損大、綴紐欠、後半欠、裏 紙（水帳）
245	当座帳	安政3年丙辰正月 吉日	木船氏→	横帳1	：破損大、裏紙（水帳）
246	当座帳	弘化4年丁未正月 吉日	木船氏→	横帳1	：破損大、綴紐欠、後半欠、裏 紙（水帳）
247	当座帳	弘化3年丙午正月 吉日	木船衛門→	横帳1	：破損大、右下欠、裏紙（水帳）
248	当座帳	嘉永6年癸丑正月 吉日	木船氏→	横帳1	：破損大、右下欠、裏紙（水帳）

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
249	牛七兄弟申分聞留帳	—	—	横帳 1	丑3月3日晚牛七参り、兄嫁我俣次第、段々内済、親共存命書付致、捌請度、年寄方より願：
250	諸事記録帳	天保3年壬辰	木舟姓→	横帳 1	茅かり覚、茅かし覚：
251	伊助歳賦村引請仕訳帳	寛政11年己未10月	庄屋藤左衛門→	横帳 1	元銀982匁4分、米9石4升辰勘定借、巳暮～寅暮10年：
252	辰年分五郎助・八右衛門散田割未進帳	寛政9年丁巳3月	庄屋藤左衛門、同断久兵衛→	横帳 1	3石1斗9升9合1勺、内9斗家敷代、5升家組代：
253	〔持高覚〕	—	—	横帳 1	高10石1斗6升、内2石6斗6升支、2石2斗6升等持高、27石2斗9升：前欠
254	酉之勘定六御郎・六助・藤次郎・六左衛門証未進割帳	享和2年壬戌4月	庄屋藤左衛門→	横帳 1	6石2斗7升6勺6才、村より力合：
255-1	午之当座心覚帳	弘化3年丙午正月吉日	木船氏→	横帳 1	頼母子講金等：紙縫綴、天保14年正月19日「一札之事（銀200匁預）」、「覚」2点
255-2	年之御用諸事覚帳	弘化3年丙午正月	木船貢義→	横帳 1	入稗惣高：表紙「寛文八年御入国之砌」
256	当座帳	嘉永5年壬子正月吉日	木船氏→	横帳 1	：破損大、右下欠、綴紐切、裏紙（水帳）
257-1	子之当座日記覚帳	天保11年庚子正月	木船氏→	横帳 1	：破損大、裏紙（水帳）、貼紙257-1・2綴
257-2	御用日記心覚帳	天保11年庚子正月	木船貢義→	横半帳 1	
258-1	伊介勘定元り仕出し帳	享和2年壬戌	—	横帳 1	預け口、払口、甚左衛門組売地之覚、藤左衛門組、伊介持等記入：
258-2	覚	—	—	切紙 1	上田代：258-1の綴紐挟込
259-1	戌之当座心覚帳	嘉永3年庚戌正月	木船貢義→	横帳 1	：259-1・2綴
259-2	戌之御用諸事心覚帳	嘉永3年庚戌正月	木船貢義→	横半帳 1	
260-1	卯之当座心覚帳	天保14年癸卯正月	木船氏→	横帳 1	：破損大、裏紙（水帳）、貼紙260-1・2綴
260-2	卯之御用諸事覚帳	天保14年癸卯正月	木船貢義→	横半帳 1	
260-3	月渡り	—	—	切紙 1	平村定吉・常村甚介分：260-3～6は260-1に挟込
260-4	覚	閏9月9日	安岡村嘉右衛門→溝尻藤兵衛様	切紙 1	受取：
260-5	〔附箋〕	—	溝尻村藤兵衛→	切紙 1	米代銀：
260-6	入所	—	—	切紙 1	兵左衛門、源三郎、年中かたへ、頼母子入札等計算書：
261-1	辰之当座心覚帳	天保15年甲辰正月	木船氏→	横帳 1	銀の貸借、収支、組取替所等：
261-2	辰之御用諸事覚帳	天保15年甲辰正月	木船貢義→	横帳 1	宗門帳上ケ、当月27日、拝借の義等：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
262-1	亥之当座心覚帳	嘉永4年辛亥正月	木船貢義→	横帳 1	年玉、金銀の収支、借用、組取替所等：
262-2	申之御用諸事心覚帳	弘化5年戊申正月	木船貢義→	横帳 1	未御用茅高、御講ニ付他借心積、御奉公人、菓等：
263	亥之御用諸事覚帳	嘉永4年辛亥正月	木船貢義→	横半帳 1	：綴外れ
264-1	御用日記心覚帳	天保10年己亥正月	木船貢義→	横半帳 1	：264-1・2 綴
264-2	亥之当座日記帳	天保10年己亥正月 吉日	木船氏→	横帳 1	：裏紙（水帳）
265-1	巳之当座心覚帳	弘化2年乙巳正月 吉日	木船氏→	横帳 1	品名、数量、御奉公人、覚1通：
265-2	巳之御用諸事覚帳	弘化2年乙巳正月	木船貢義→	横半帳 1	年頭、三月節句、中元、：
266-1	子之当座心覚帳	嘉永5年壬子正月	木船貢義→	横帳 1	年玉、御調達、頼母子、宗門掛：
266-2	子之御用諸事覚帳	嘉永5年壬子正月	木船貢義→	横半帳 1	
267-1	丑之当座心覚帳	嘉永6年癸丑正月	木船貢義→	横帳 1	年玉、御調達、林田借用、年賦、宗門掛：
267-2	丑之御用諸事心覚帳	嘉永6年癸丑正月	木船貢義→	横半帳 1	
268	申之当座心覚帳	弘化5年戊申正月 吉日	木船貢義→	横帳 1	鮭の黒焼、頼母子、組内より預り所、大庄屋受取所：
269	非常之手当心覚帳	文政3年庚辰9月	溝尻村→	竖帳 1	稗納入記録、庄屋利左衛門→大庄屋衛門殿：269～278 紙縫一括、269～288 紙縫一括
270	御囲稗高ノ書帳	文政3年庚辰9月	多門院村→	竖帳 1	多門院村年寄重次郎、庄屋仁左衛門、同重助→大庄屋衛門殿：
271	黍稗俵数書上帳	文政3年庚辰9月	與保呂村→	竖帳 1	
272	御囲蔵納人別帳	文政3年庚辰9月	常村→	竖帳 1	
273	非常手当人々覚帳	文政3年庚辰10月	木下村→	竖帳 1	
274	[非常手当人々覚帳]	文政3年庚辰	(森村) →	竖帳 1	年寄長兵衛、庄屋辰次郎、同吉左衛門→大庄屋衛門殿：
275	非常囲雑穀帳	文政3年庚辰9月	濱村→	竖帳 1	年寄市左衛門（印）、同為兵衛（印）、庄屋源三郎（印）→大庄屋衛門殿：
276	非常囲稗人別上納帳	文政3年庚辰9月	清道村→	竖帳 1	清道村庄屋源三郎（印）→大庄屋衛門様：
277	非常囲稗人数寄帳	文政3年庚辰10月	天台村→	竖帳 1	天台村庄屋八郎右衛門（印）→大庄屋衛門殿：
278	稗員数書上帳	文政3年庚辰10月	上安村→	竖帳 1	上安村庄屋吉郎左衛門→大庄屋衛門様：
279	勘定規定連印帳	文政7年甲申11月	堂奥村→	竖帳 1	「組中村々勘定規定之事」、百姓自力不可借用、村役人・大庄屋借替、以後不参不埒申さず、百姓惣代六右衛門（印）他8名、後書年寄小右衛門・同友三郎・庄屋次左衛門連印→大庄屋衛門様：279～288 紙縫一括

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
280	惣百姓連印帳	文政7年甲申11月	與保呂村→	豎帳1	「組中村々勘定規定之事」平次郎（印）他56名→年寄傳助殿・同断次郎右衛門殿・庄屋隠岐殿：
281	組中村々勘定規定帳	文政7年甲申11月	木下村→	横帳1	長兵衛（印）他48名→大庄屋衛門殿：
282	溝尻村規定連印帳	文政7年甲申11月	久輔（印）他21名、年寄甚左衛門（印）、同断徳右衛門（印）、庄屋利左衛門（印）→大庄屋衛門殿	豎帳1	
283	行永規定連印帳	文政7年甲申11月	弥兵衛（印）他100名、行永村年寄作右衛門（印）、同断五兵衛（印）、同庄屋惣左衛門（印）、同断甚右衛門（印）→大庄屋衛門殿	豎帳1	
284	御蔵不足并拝借連印帳	文政7年甲申11月	森村→	豎帳1	「組中村々勘定規定之事」甚左衛門（印）他80名→庄屋吉左衛門殿、同辰次郎殿、年寄長兵衛殿：
285	村中勘定尻連印改帳	文政7年甲申11月	濱村→	豎帳1	「組中村々勘定規定之事」伊助（印）他84名→庄屋源三郎殿、年寄為兵衛殿、同藤右衛門殿：
286	天台村百姓連印帳	文政7年甲申11月	百姓市兵衛（印）他9名、組頭長兵衛（印）他3名→大庄屋衛門様	豎帳1	
287	勘定規定帳	文政7年甲申11月	清道村百姓→	豎帳1	「組中村々勘定規定之事」賀平治（印）他13名、小道敷惣代甚兵衛（印）他5名→清道庄屋嘉兵衛殿：
288	借用連印一札差上帳	文政7年甲申11月	上安村百姓中→	豎帳1	「組中村々勘定規定之事」弥右衛門（印）他40名、上安村百姓中→大庄屋衛門様：
289	御通	嘉永4年（辛）	市場日引屋重左衛門→溝尻村衛門様	折紙1	百弍拾人講壱掛初会12匁：289～450包紙「天保六乙未年、幾利支丹宗門改、二月、与保呂」「嘉永四、林屋・西浦・八左衛門、勘定■状」一括、289～296紙縫「覚（金高合800両森村）」、包紙

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
290	覚	天保 14 年癸卯	森村大江→溝尻村衛門様	折紙 1	融通廿四人講御通、銀 52 匁 7 分 9 厘請取：包紙
291	[覚]	天保 15 年甲辰 4 月	壺屋市左衛門（印）→木船衛門様	折紙 1	拾式人講御通、辰 5 月 10 日銀 125 匁請取：包紙朱書「二拾ばん、ひかへ」
292	掛銀札請取覚	—	市場太右衛門→溝尻村衛門様	折紙 1	銀式百八拾人講御通、435 匁請取：包紙「第三拾九番」
293	掛銀札請取覚	—	市場太左右門、講元中→溝尻村衛門様	切紙 1	三百六人、式百八拾人講御通、15 匁初会、他卯～戌年：包紙「第十式番」、端裏「当り渡候所」
294	掛銀札請取覚	—	市場太右衛門、講元中→溝尻村衛門様	切紙 1	三百六人、式百八拾人講御通、寅 5 月 27 日、15 匁、他卯～戌年：包紙「第式百十八番」、端裏「当り銀札渡所」
295	[講覚]	12 月 4 日	雲門寺講元→ミソ衛門様	折紙 1	式百五拾人講受取通、12 月 4 日、3 匁、初会、他 9 会分：包紙「第若拾八はん」
296	覚	12 月 4 日	雲門寺講元→ミソ衛門様	折紙 1	式百五拾人講受取通、12 月 4 日、3 匁、初会、他 9 会分：包紙「第三拾三番」
297	覚	嘉永 7 年寅 12 月 28 日	西浦→木船衛門様	継紙 1	御会講方、丑差引、2 貫 400 目、り 249 匁 6 分等：端裏「嘉永七年寅十二月、梅垣」
298	覚	嘉永 7 年甲寅 8 月 6 日	福西八左衛門→木船衛門様	切紙 1	7 月 28 日、金 10 両 70 匁、代札 726 匁、残 7 匁 2 分 1 厘、ズ 728 匁 2 分 1 厘等、御渡：端裏「嘉永七甲寅八月」
299	覚	亥 3 月 11 日	梅垣西浦→木船衛門様	切紙 1	札 3 貫 500 目請取：299～308 包紙「嘉永四辛亥年、金銀出入通、梅垣西浦、木船衛門殿」一括
300	[覚]	亥 12 月 21 日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙 1	勘定書、会講方銀受取：包紙
301	覚	嘉永 4 年辛亥 9 月 9 日	八左衛門→木船衛門様	継紙 1	1 貫目、正月 27 日借、り 60 匁、7 ヶ月半、月八、ズ 1 貫 60 匁等：端裏「嘉永四辛亥年、福西」
302	[書状]	12 月 9 日	梅垣西浦→木船衛門様貴下	継紙 1	銀札 5 貫目御渡、16 日皆済懸合、組内 14 日より召出：
303-1	[覚]	—	—	切紙 1	祠堂御利札木船様、札 441 匁 6 厘：303～306 紙 縫 一括、303-3 付札
303-2	[覚]	—	—	切紙 1	100 両内 80 両は前年より貸、20 両は戊亥両年利足盛立の分：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
303-3	覚	嘉永5年子12月 29日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙1	勘定書送り御落手依頼、御会講 金差引、9貫392匁7厘、り 976匁7分7厘、、10貫368 匁8分4厘等、支配所より調達： 端裏「嘉永五壬子年十二月梅垣、 勘定書」、付札
304	三人組祠堂金	戌	—	切紙1	戌年100両、此札6貫715匁6 分、り402匁5分4り等、他亥・ 子年分：
305	覚	嘉永5年壬子12月 8日	梅垣西浦→木船衛門 様貴下	切紙1	銀札3貫御預：
306	覚	子12月24日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙1	札4貫500匁、会講方へ請取：
307	〔書状〕	正月22日	福西八左衛門→木船 御氏様貴下	継紙1	急用に付札1貫匁当借願：
308	金銀出入帳	嘉永4年辛亥	梅垣西浦（印「田辺泉 源寺」）→木船衛門殿	横帳1	本利計算、4ヶ月で計18貫57 匁5分6厘：
309	覚	戌7月晦日	市場村甚右衛門（印）、 請人忠兵衛（印）→ 大庄屋衛門様	切紙1	儀三郎給銀の内銀札80匁を借 用：309～316紙繕一括
310	覚	9月25日	—	切紙1	札20目、木下村庄次郎、城所 内男：
311	〔覚〕	—	—	切紙1	、6人、仁右衛門：前後欠
312	〔書状〕	7月27日	城所助之丞家来、市 場儀三郎→大庄屋衛 門殿	継紙1	8月晦日銀札80匁借用：
313	城所氏勤方ハ義三 郎勘定	5月4日	—	継紙1	端裏「義三郎故障好候もの故、 何度申出候節之心得ニ申訳書 印置候、嘉永三庚戌年勘定」、 、125匁5分4厘：
314	覚	嘉永3年庚戌	大庄屋衛門組→城所 様御内市場儀三郎殿	継紙1	端裏「市ハ義三郎勘定書済候 節扣也、組内之勘定長仕立候 ハ、五月四日相違無之候得共、 義三郎方ハ此勘定之通ニ而宜 と組中相談之事ニ而、嘉永三 庚戌年」、、125匁5分4厘：
315	覚	—	—	継紙1	140匁内35匁、上安久村儀助：
316	〔覚〕	—	—	継紙1	まし給、上安久儀助、市ハ儀 三郎、、125匁：
317	〔札〕	—	→溝尻村大庄や	切紙1	8匁3分3厘：317～329紙繕 一括
318	〔札〕	申	→溝尻村大庄屋様	切紙1	8匁3分3、齋藤割戻：
319	〔札〕	—	→溝尻村衛門	切紙1	4匁1分8厘、中嶋両家様割付：
320	〔札〕	—	→溝尻衛門	切紙1	4匁1分8り、中嶋氏両家かけ 戻し：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
321	[札]	申	→溝尻衛門	切紙 1	4 匁 3 分 8 り、中嶋割付：
322	[札]	申	—	切紙 1	5 匁 8 分、申年分、鱒江様割戻し：
323	[札]	未	→溝尻村衛門	切紙 1	武内氏、4 匁 1 分 6：
324	[札]	申	→溝尻衛門	切紙 1	4 匁 1 分 8、中嶋両家、申年分：
325	[札]	—	→溝尻衛門	切紙 1	8 匁 3 分 3 り、鱒江様割付：
326	[札]	卯	→溝尻衛門	切紙 1	8 匁 3 分 3 り、鱒江氏戻し：
327	覚	卯 10 月 23 日	菓屋甚兵衛（印「西、菓甚」）→矢野久助様	継紙 1	皮付桔梗、大和当帰、麦門冬他 13 品代受取：印
328	覚	卯 11 月 26 日	（印「京都二条通室町東入菓屋甚兵衛」）→矢野久助様	継紙 1	桔梗、麦門冬、五味子等調菓、200 服分代金：印
329	覚	辰 4 月 9 日	（印「京都二条通室町東入菓屋甚兵衛」）→矢野久助様	切紙 1	当帰、生姜、麦門冬等、20 服分代金：印
330	覚	丙午 2 月	宿三右衛門（印「丹田辺／竹屋町／鳥三」）→大庄屋様、庄屋中様	横帳 1	金額・品目・数量書上、種油、蠟燭、杉綸子：
331	[書状]	安政元年寅 12 月 22 日	八左衛門→木船御姓様貴下	継紙 1	500 目拝借の内先立って 23 日に 500 目返済、今回 2 か月分の利息 10 匁支払：
332	覚	嘉永 7 年甲寅 8 月	泉源寺村八左衛門→溝尻村衛門様	継紙 1	丑ノ暮掃部頼母子手取書の写、参加者より会費等計 2 貫 228 匁 8 分 9 厘：
333	[書状]	安政 2 年正月 21 日	八左衛門→木船様貴下	継紙 1	15 両拝借願：
334	別御通	寅	（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	横帳 1	金額・品目・数量書上、真岡木綿、単物、銭入仕立、計 3 貫 225 匁 6 分 2 厘：右下欠失
335	金銀出入通	寅	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	横帳 1	丑 12 月勘定、27 貫 191 匁 5 分、り 3 貫 535 匁 5 分 2 り、13 ヶ月等、組内集札、村名等：包紙「寅年、林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）、金銀出入通、木船衛門様」、下一部欠
336	覚	嘉永（5）年子 12 月 22 日	藤左衛門→衛門様	切紙 1	庄屋表勘定 252 匁借用：336～341 紐一括、一部破損
337	覚	嘉永 5 年壬子 4 月 29 日	寺世話藤左衛門→衛門様	切紙 1	札 250 匁、外に金 1 両借用、但し 3 月晦日忠左衛門・源左衛門両人借次：表題部分外れ
338	覚	5 月朔日	同藤左衛門→木船衛門様	切紙 1	金 2 両 2 分請取：
339	[覚]	子 12 月	→溝尻村衛門殿	切紙 1	札 312 匁 2 分 9 厘、此金 4 両 2 分永 80 文、元金 229 両、年 2 朱の利：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
340	覚	亥 9 月	丹波町年寄素平（印） →	切紙 1	御蔵米 1 石に付：中央、左右 端破損、裏「何年、年貢入米通、 大庄や、御収納方様」
341	覚	7 月 10 日	庄田柳介→木船■■■	切紙 1	小借皆済：破損大
342	覚	(嘉永 6 年) 丑 12 月 28 日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙 1	御会講方借入 7 貫目、端札 32 匁 2 分 5 厘、差引 542 匁 2 分 6 厘：342～343 紙縫一括、端裏 「嘉永六癸丑年十二月勘定書梅 西分」
343	〔書状〕	丑 12 月 28 日	福西八左衛門→木船 衛門様貴下	継紙 1	即刻聞届千万有難、1 貫目 25 日町方にて借用、差出宛名横 「銀札添」：
344	覚	(嘉永 7 年) 寅 7 月 28 日	八左衛門→木船御氏様	切紙 1	掃部たのもし銀札の内札 1 貫 100 匁、金 10 両 70 匁渡し：端 裏「嘉永七甲寅年、八左衛門」
345	覚	11 月 28 日	林屋六兵衛→多門院 村庄屋重介様	継紙 1	木船衛門様御用金の分、銀 750 匁、 此札 772 匁：345～362 包紙「嘉 永六癸丑年、林屋書附」一括
346	覚	(嘉永 6 年) 丑 12 月 25 日	林屋六兵衛→木船衛 門様	切紙 1	札 500 匁御入手：
347	〔書状〕	(嘉永 6 年) 丑 10 月 6 日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙 1	俄に入用出来、金札 3 貫ばかり 御忍借願：綴目印「丹後田 邊林屋六」
348-1	覚	(嘉永 6 年) 癸 丑 10 月 15 日	林屋六兵衛（印「丹 後田邊林屋六」）→木 船衛門様	切紙 1	450 匁、外に 51 匁 3 分、9 ヶ 月半利足添、 \simeq 501 匁 3 分、 與保呂村より請取：
348-2	覚	(嘉永 6 年) 丑 8 月 26 日	林屋六兵衛（印「丹 後田邊林屋六」）→木 船衛門様	切紙 1	100 目、外に 9 匁 6 分利足添、 天台村請取：
349	覚	(嘉永 6 年) 丑 3 月 朔日	林屋六兵衛（印「丹 後田邊林屋六」）→木 船衛門様	継紙 1	金 10 両 1 分、此札 698 匁 9 分、 \simeq 2 貫 100 匁等、濱村より請取： 端裏「濱」
350-1	〔覚〕	—	—	切紙 1	札 30 匁、利 1 匁 5 分 6 り、8 月 2 日拝借：
350-2	覚	(嘉永 6 年) 癸 丑 8 月 晦日	林屋六兵衛（印「丹 後田邊林屋六」）→木 船衛門様	切紙 1	札 700 匁、但し拝借金、濱村 より請取：
351	覚	(嘉永 6 年) 丑 7 月 16 日	林屋六兵衛（印「丹 後田邊林屋六」）→木 船衛門様	切紙 1	2 貫 500 匁、外に 195 匁、6 ヶ 月半歩添、 \simeq 2 貫 695 匁、濱 村庄屋與右衛門殿より請取：
352	〔書状〕	9 月 7 日	濱村与右衛門→木船 衛門様	継紙 1	御通、林屋様の御受取 2 通、 外に勝助様よりの御受取書、 子 5 月 18 日入の分御通に写：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
353	覚	(嘉永6年) 癸丑8月 15日	留守中ニ付木船勝助 →西川心右衛門様	切紙1	金5両1分2朱、672かへ、札 1貫、外に札123匁4分8り、 自分当の由、留守中に付当分 御預：
354	覚	(嘉永6年) 癸丑2月 15日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	切紙1	札1貫400目、外に金1両、 多門院村重助様より請取：端 裏「多門院と拝借へ入」
355-1	覚	(嘉永6年) 丑6月 18日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	切紙1	400匁拝借返納の由、 423匁7り等、木之下村より請取： 端裏「木下」
355-2	舌代	—	—	継紙1	木下村、札都合にて213匁7 り参りの内、差引2匁8分1 り：抹消線
356	覚	(嘉永6年) 丑7月 20日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	1貫800匁、与保呂村より請取： 抹消線
357	覚	(嘉永6年) 丑5月 29日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	200匁、子12月24日～丑6月 朔日、天台村より請取：
358	覚	(嘉永6年) 丑4月 13日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	100匁、外に4匁2分、3ヶ月半、 104匁2分、清道村より請取：
359	仮請取	(嘉永6年) 癸丑 11月朔日	大庄屋衛門→与保呂 村庄屋重右衛門殿	切紙1	札100目、利6匁請取：抹消線
360	[覚]	—	—	切紙1	金6両、丑正月4日入、多門 院村より、札1貫、森村より： 360～362紙縫一括
361	覚	(嘉永6年) 丑正月 4日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	札1貫目、森村より請取：
362	覚	(嘉永6年) 丑正月 4日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	金6両、66匁2分かへ、多門 院村より請取：
363	覚	嘉永6年癸丑4月 10日	林屋六兵衛店→木船 衛門様	継紙1	灰、袋、茅灰等 23匁8分6り： 363～368紙縫一括
364	覚	(嘉永6年) 癸丑2月 15日	林屋六兵衛店(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	札1貫目、請取：
365	[書状]	8月10日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	兼ねて話の金150両請取：封 印「丹後田邊林屋六」
366	[書状]	5月16日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	梅垣勤番中に両替に困り、金 子30両借用願：封印「丹後田 邊林屋六」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
367	〔書状〕	(嘉永6年) 丑3月 7日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	兼て話の金100両追って遣：
368	覚	(嘉永6年) 丑8月 2日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙1	金14両(1貫5匁7分4り)、札3貫500匁請取申上：
369	覚	(嘉永6年) 癸丑2月 14日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→上安村庄屋太左衛門様	継紙1	木船衛門行札500目他9匁添え請取願：虫損
370	覚	(嘉永6年) 丑10月 29日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙1	本利計318匁を与保呂村より請取：虫損
371-1	■(覚カ)	(嘉永6年) 丑7月 21日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙1	本利計1貫603匁を堂奥村より請取：虫損
371-2	覚	(嘉永6年) 丑6月 2(カ)日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙1	本利計820匁5分6厘を行永村與三左衛門より請取：虫損
372	金銀出入通	(嘉永6年) 丑	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	横帳1	個人・村から木船衛門への受取金・借入金書付、差引27貫196匁2分8厘過札、出金控、計39貫923匁6分2厘：包紙「丑年／林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)／金銀出入通／木船衛門様」、虫損
373	〔覚〕	(嘉永7年) とら 12月	林屋六兵衛→木船おいそ様	継紙1	真綿・小袖・木綿等代金、ズ125匁2分：373～397包紙「ひわよふ湯、嘉永七、林屋六」、虫損
374	覚	(嘉永7年) 甲寅 閏7月29日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	1貫400匁、利足113匁4分、ズ1貫513匁4分：虫損
375	覚	(嘉永7年) 甲寅正月 4日	林屋六兵衛(印)→木船衛門様	切紙1	1貫目、森村庄屋吉左衛門より請取：虫損
376	覚	(嘉永7年) 甲寅正月 4日	林屋六兵衛(印)→木船衛門様	継紙1	1貫656匁、上安村太郎左衛門より請取：虫損
377	覚	(嘉永7年) 甲寅正月 7日	林屋六兵衛(印)→木船衛門様	切紙1	4貫100匁、與保呂村重■より請取：虫損
378	覚	11月20日	林屋六兵衛→木船御氏様	切紙1	鼠常盤染ちりめん、真綿等代金、ズ25匁8分：虫損
379	覚	(嘉永7年) 甲寅正月 4日	林屋六兵衛(印)→木船衛門様	継紙1	金4両2分・札40匁、木之下村より請取：虫損
380	覚	(嘉永7年) 甲寅 閏7月29日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林■■」)→木船衛門様	継紙1	本利計1貫621匁を行永村より請取：下部虫損

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
381	覚	(嘉永7年) 甲寅正月 25日	林屋六兵衛(印「■ ■田辺林屋六」)→木 船衛門様	切紙1	本利計1貫20匁を森村より請 取：下部虫損
382	覚	嘉永7年甲寅正月 6日	林屋六■■(印、後欠) →天台村庄屋伊左衛 門様	切紙1	銀札170匁を木船衛門より請 取：下部虫損
383	覚	(嘉永7年) 甲寅正月 4日	林屋六■■■(印「丹 ■田■林■■■」)→木 船衛門様	切紙1	500匁を多門院村より請取：下 部虫損
384	覚	(嘉永7年) 寅4月 2日	林屋六■■■(印「■■■、 田辺林屋六」)→木船 衛門様	切紙1	753匁5分■厘を与保呂村より 請取：下部虫損
385	覚	—	—	継紙1	1貫872匁6分貸し、1貫119 匁9分溝尻へ入、差引753匁5 分1厘不足：下部虫損
386	〔仕訳書〕	(嘉永7年) 甲寅4月 3日	—	継紙1	取納金・拝借金記載、与保呂 村又右衛門と勘定について直 談し訳合：下部虫損
387	覚	(嘉永7年) 甲寅3月 朔日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	計966匁2分4厘請取：下部 虫損
388	〔書状〕	5月10日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	坂根氏へ掛合、分からず後役 まで持参、昨日2両請取、昨9 日4ツ時より金子1匁上、改 71匁替：下部虫損
389	〔書状〕	5月17日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門殿	継紙1	金子100両忍借、京都へ持参：
390	覚	(嘉永7年) 甲寅5月 2日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	切紙1	943匁、常村より請取：
391	覚	(嘉永7年) 甲寅4月 朔日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	445匁48分、木之下村より請取：
392	覚	丑12月	林屋六兵衛→きふね えもん様	継紙1	2月19日～12月9日の買掛記 録、〆122匁5分請取：392～ 395紙縫一括
393	覚	(嘉永7年) 寅7月 晦日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	金1両1分1朱請取申上：
394	覚	(嘉永7年) 甲寅6月 28日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	札1貫目、堂奥村より請取：(印) 「林六請取」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
395	〔書状〕	(嘉永7年) 甲寅 閏7月15日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	上納 ^ノ 19貫匁、金81両請取： (印「林六請取」)
396	〔書状〕	(嘉永7年) 寅8月 6日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	先達咄の100両請取：
397	〔書状〕	9月17日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	俄入用甚困、何卒金札借用願、 11月晦日に返札：
398	覚	(安政2年) 乙卯9月 2日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	本利・上納計1貫112匁を上 安村次郎左衛門より請取：398 ～415包紙「安政二乙卯／林 屋書附入／御収納入之分／調 金帳袋ニ入」一括、包紙「加 賀領滑川、ひわよう湯」袋
399	覚	(安政2年) 乙卯正月 7日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	切紙1	780匁を與保呂村より請取：
400	〔書状〕	(安政2年) 乙卯正月 7日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	銀札書付通納所のこと委細承 知、札3貫500匁請取：下部 虫損
401	覚	(安政2年) 乙卯正月 28日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	202匁4分、森村より請取：
402	〔書状〕	3月19日	林屋六兵衛→木船衛 門様	継紙1	○印、40両この者に忍借：
403	〔覚〕	安政2年乙卯2月 16日	木之下村庄屋太■→ 大庄屋木船衛門様	切紙1	金3両2歩請取、御収納尻：
404	覚	(安政2年) 卯2月 晦日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	^ノ 921匁6分多門院村より請 取：(印「林六請取」)
405	覚	2月晦日	大庄屋衛門→木之下 村庄屋太三郎殿	継紙1	^ノ 90匁1分渡、正月晦日入・ 2月16日入：抹消
406	覚	(安政2年) 卯2月 晦日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	^ノ 124匁、森村より請取：(印) 「林六請取」
407	覚	(安政2年) 卯6月 朔日	林屋六兵衛(印「丹 後田邊林屋六」)→木 船衛門様	継紙1	金4両1朱・札120匁を請取： 下部虫損
408	覚	(安政2年) 乙卯5月 13日	林屋六兵衛(印「■ 田辺林■」)→木 船衛門様	継紙1	105匁2分を森村より請取、収 納入：下部虫損
409	覚	(安政2年) 乙卯4月 27日	林屋六兵衛(印「丹 田辺林■」)→木 船衛門様	切紙1	240匁を木之下村より請取、拝 借入：下部虫損

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
410	覚	6月朔日	林屋六兵衛→木船衛門様	切紙 1	金1両3歩・札1貫300目請取：下部虫損
411	覚	(安政2年) う6月晦日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙 1	本利計742匁9分3厘を堂奥村より請取：下部虫損
412	覚	(安政2年) 乙卯6月8日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	切紙 1	衛門より直出し金10両・堂奥村より札700目他46匁2分請取：
413	覚	(安政2年) 卯7月20日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙 1	濱村庄屋嘉右衛門納の本利計1貫68匁1厘を請取：
414	覚	(安政2年) う7月10日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛助様	継紙 1	金8両1歩、札142匁1分4り、請取：(印「林六請取」)
414-1	覚	(安政2年) う7月朔日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙 1	金2両2歩、札220匁、木之下村より請取、林屋へ入の記録：(印「林六請取」)
414-2	[納入書付]	—	—	切紙 1	7月17日拝借、濱村より林屋へ、 〆845匁6分5り：
414-3	覚	(安政2年) 乙卯7月17日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛助様	継紙 1	〆845匁6分4り濱村請取：(印「林六請取」)、414-2 関連
415	覚	(安政2年) 乙う7月21日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛助様	継紙 1	〆694匁4分9り、與保呂村請取：(印「林六請取」)
416	覚	癸丑9月4日	福西八左衛門(印)→木船衛門様	継紙 1	子正月22日、〆793匁3分1厘返済：端裏「福西」、上部割印、416～419包紙「溝尻村衛門」一括、虫損
417	[書状]	(嘉永5年) 子4月11日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙 1	丑3月10日80両借用、利息延引、元金80両37ヶ月但し閏月共23両2分1朱、当正月より金100両私借用依頼：端裏「嘉永五癸子四月十一日、西浦」
418	覚	(嘉永4年) 辛亥9月20日	梅垣西浦代筆八左衛門(印)→木船衛門様	継紙 1	金30両受取、場所西浦：端裏「嘉永四辛亥年九月廿日西浦分代筆八左衛門」
419	[書状]	嘉永6年癸丑3月6日	梅垣西浦→木船衛門様	継紙 1	先達福西氏へ伝言、金100両請取、証文差上：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
420	金銀出入通	子	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	横帳 1	出場所計 37 貫 571 匁 7 分 5 厘、入場所計 47 貫 202 匁 7 分 8 厘、差引 9 貫 630 匁 9 分 9 厘、支払や上納・納入金額書付：紙繕付、虫損甚
421	覚	—	—	継紙 1	7 貫 222 匁 亥不足：虫損甚
422	覚	子正月 4 日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙 1	500 匁：虫損甚
423	覚	子正月 4 日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	継紙 1	4 両 2 分他受取：虫損甚
424	〔覚〕	—	—	継紙 1	金額書付：虫損甚、後欠
424-1	覚	—	—	切紙 1	1 貫 160 匁：虫損甚、後欠
424-2	覚	—	—	継紙 1	拝借分 200 匁 7 月晦日改、他 2 ヶ月半の利息 6 匁添：虫損甚、後欠
424-3	覚	—	—	継紙 1	金銭拝借：虫損甚、後欠
424-4	覚	—	—	切紙 1	拝借分 300 匁 7 月晦日改、他 1 ヶ月の利息 3 匁 6 分添：虫損甚、後欠
424-5	覚	—	—	切紙 1	上安村より 140 匁、8 ヶ月分の利息 13 匁 4 分 4 厘添：虫損甚、後欠、剥離
424-7	かり手形覚	—	—	切紙 1	110 匁、「林六請取」の印：虫損甚、後欠
424-7	覚	—	—	切紙 1	700 匁：虫損甚、後欠
424-8	覚	子 2 月 4 日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	切紙 8	林屋六兵衛の受取：虫損甚
425	覚	子	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙 1	850 匁請取：虫損甚
426	仮請取覚	壬（カ）子正月 5 日	■■■（大庄屋カ）衛門→溝尻村庄屋久左衛門殿	切紙 1	札 700 目：虫損甚
427	■（覚カ）	子	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	継紙 1	札 600 匁・利息 7 匁を当村より請取：虫損甚
428	覚	子正月 28 日	林屋六兵衛→木船■■（衛）門様	切紙 1	札 500 目請取：428～431 紙繕一括、一部欠
429	〔書状〕	正月 7 日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙 1	下拙未取引に相掛、12 月に上納、札所入の義、請取の覚、「子正月」の年紀：破損大

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
430	覚	子7月29日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	切紙1	札3貫目請取：一部破損
431	〔書状〕	子10月3日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	梅垣氏へ金40両相渡、金15両請取の覚：一部破損
432	〔書状〕	11月24日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	無心のため金札借用依頼、但来月入米代差支候へば返金：432～450包紙「嘉永四辛亥年林屋書付入」、裏面「マタ>ヒ」虫損
433	覚	(嘉永4年) 亥正月28日	林屋六兵衛（印）→木船衛門様	切紙1	札2貫600匁、他31匁2分、奥保呂村より請取：
434	〔覚〕	(嘉永4年) 亥12月	林屋安兵衛→木船衛門様	継紙1	ゆば・あられ麩・竹の子・牛房・鯉ふし等代金、 ㄥ 42匁7分6厘：
435	覚	(嘉永4年) 亥10月8日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	札2貫目請取：
436	覚	(嘉永4年) 亥9月2日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	継紙1	1貫733匁4分8厘請取：436～449紙縫一括
437	覚	(嘉永4年) 亥8月3日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	継紙1	金15両此札1貫28匁9分7厘・札1貫目受取：
438	〔書状〕	2月24日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	俄入用につき借用依頼、金30両・札1貫匁斗、金子にて返金：
439	〔覚〕	(嘉永4年) 亥2月4日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→ ■■■■（木船衛門様カ）	切紙1	上安村より請取：439～442紙縫一括、破損大
440	〔覚〕	(嘉永4年) 辛亥2月9日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	切紙1	札650目：破損
441	〔覚〕	—	—	切紙1	200匁：破損
442	〔覚〕	(嘉永4年) 亥2月25日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	切紙1	ㄥ 306匁6分、濱村より受取：破損
443	覚	(嘉永4年) 亥3月朔日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	継紙1	400匁、12月24日より3月2日迄、 ㄥ 409匁、多門院村より請取：上部破損、「覚」切紙
444	覚	29日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	切紙1	札600匁8分8厘上安村より請取：破損、抹消線
445	覚	11月朔日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	札200匁天台村庄屋伊左衛門より請取：破損

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
446	覚	9月7日	林屋東店→木船衛門様	継紙1	金100両、9月3日70両梅垣西浦殿へ：破損
447	覚	9月7日	林屋六兵衛→木船衛門様	継紙1	1貫733匁4分4り、組内集札、福来村源五郎、同村文左衛門：上部破損
448	覚	(嘉永4年)亥3月20日	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	継紙1	金40両請取：上部破損
449	覚	(嘉永4年)亥12月	林屋東店→木船御氏	継紙1	金銀貸渡請取勘定、同12月5日、金90両請取他、貸 ^ズ 10貫479匁1分9り、請取 ^ズ 7貫193匁3文4り：破損
450	■(金カ)銀出入通	嘉永4年辛亥	林屋六兵衛(印「丹後田邊林屋六」)→木船衛門様	横帳1	収納方や札所への納入金額、会所や肴代の支払額：虫損甚
451	軍役人足代銀割帳	元治元年甲子11月	大庄屋木船衛門組→	横帳1	村別人足数、 ^ズ 18貫831匁5分4厘：
451-1	祖母谷	—	—	切紙1	軍役掛り15貫573匁2分8厘から出人足代を差引き過分は2貫776匁7分2厘：451-1～5紙縫一括、451綴紐挟込
451-2	[人足代銀書付]	—	—	継紙1	高割・人割各自の金額、人足1835人の代銀18貫335匁：糊外れ
451-3	[軍役人数定書]	—	—	継紙1	5月7日～7月26日の軍役人足人数、軍役割高：
451-4	覚	—	—	切紙1	村別人足供出人数、村ごとの印鑑：
451-5	軍役人足之覚	—	木船衛門組中→	継紙1	村別人足供出人数・動員期間、計1494人：糊外れ
452	子之過不作帳	文政11年戊子12月	木下村、年寄吉兵衛(印)、同又左衛門(印)他2名→大庄屋衛門殿	豎帳1	皆済・過人・不作人に分類、人別高・連名・連印：
453	午年分過不作帳	寛政11年己未7月	溝尻村、年寄伊右衛門、同断甚左衛門他2名→大庄屋重左衛門	豎帳1	過人・不作人に分類、人別高・連名・連印：
454	丑年分惣遣帳	文化3年丙寅正月	溝尻村、年寄忠左衛門(印)他2名→大庄屋西浦殿	豎帳1	米方19石5斗3升7合・銀方513匁7分百姓立合割付、百姓連名・連印：
455	酉之過不作連印帳	文化11年甲戌7月	溝尻村、年寄徳右衛門(印)他2名→大庄屋大家殿	豎帳1	過方・不作方に分類、人別高・連名・連印：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
456	酉年分過不作帳	享和2年壬戌9月	溝尻村、年寄伊右衛門（印）他2名→大庄屋久兵衛殿	豎帳1	過人・不作人に分類、人別高・連名・連印：
457	村々小商人前書上帳	文政10年丁亥6月	大庄屋衛門→御代官当	豎帳1	豆腐、市立飴、酒、傘張替、履物、市立菓子、冬春の間植木等：
458	組内御免獵師鉄砲并威筒改帳	文化元年甲子5月	大庄屋久兵衛→	豎帳1	与保呂村・行永村等の獵師所持鉄砲種類・部品詳細、奉行宛の鉄砲所持証文雛形：
459	[講金出銀満足申渡]	卯2月	—	切紙1	御講出銀、調達金上納、諸組も相立満足、今後も万端準備出精：
460	儉約仕法帳	安政5年午8月	—	豎帳1	持高別の仕法箇条、新家作、荷物、結納等：460～463紙綴一括
461	在方江被仰出書付	申8月	—	豎帳1	来子年まで必至手請の御省略、御年限中規定儉約箇条：
462	分限帳	申8月	—	豎帳1	持高別の仕法箇条、新家作、荷物、結納等：背表紙に印
463-1	[書状]	申8月	—	継紙1	買懸、月分惣対借用借入等の返弁にて難渋、御上も難渋にて不自由、御家中へ多分御借米、勘弁：463-2挟込
463-2	在方触書	寅8月	奉行→大庄屋、村々役人共江	豎帳1	近年世上一統奢侈の風俗に押移り、去秋より公儀御改革、儉約箇条：表紙奉行所割印
464	伊助散田代米帳	—	—	横帳1	伝助持高、持田畑の名称・位置等、推移：
465	伊助分仕訳覚長	寛政10年戊午3月	—	横帳1	頼母子覚、持高、場所と採量一覧：
466	調金之覚不足方	安政2年卯6月1日	—	継紙1	調金講金手尻候度義不足請取済：466～469包紙「調金帳、御講金帳」一括、糊外れ
467-1	[覚書]	嘉永7年甲寅7月5日	—	継紙1	溝尻村他、村・人別毎金高書附御済書写：糊外れ
467-2	覚	—	堂奥村→	切紙1	人別金額書上：
468	覚	乙卯3月17日	林屋六兵衛（印「丹後田邊林屋六」）→木船衛門様	継紙1	溝尻村調金受取：
469	[人別上納金書上]	嘉永7年甲寅8月2日	—	継紙1	木船衛門組各村、計827両、73人：糊外れ
470	調達金請取通	嘉永7年甲寅	梅垣其右衛門（印）、田中儀兵衛（印）→大庄屋木船衛門殿	横帳1	金・札別：470～473包紙「大庄屋木船衛門」一括
471	覚	卯正月	—	継紙1	元利計算書：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
471-1	[覚書]	—	—	切紙 1	≠ 807 匁 6 歩づつ計算書：
472	[通達]	5 月 23 日	小勘定→木船衛門様	継紙 1	木船衛門組計算書、過金分は出町の節戻す：
473	覚	5 月 11 日	小勘定→木船衛門様、 林屋六兵衛様	切紙 1	調金上納計算書：
474	差上申一札	天保 14 年癸卯 3 月	上安村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
475	一札	天保 14 年癸卯 3 月	常村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
476	御請帳	天保 14 年癸卯 3 月	行永村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
477	差上申一札帳	天保 14 年癸卯 3 月	森村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
478	御請書	天保 14 年癸卯 4 月	多門院村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
479	御受書	天保 14 年癸卯 3 月	与保呂上村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
480	差上一札之事	天保 14 年癸卯 3 月	木ノ下村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
481	差上申書上老通	天保 14 年癸卯 3 月	清道→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
482	差上申一札	天保 14 年癸卯 3 月	天台村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
483	[人足割当帳]	—	—	横帳 1	
484	御請書	天保 14 年癸卯 3 月	濱村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
485	組内願書証文奥印 扣帳	文化 2 年乙丑正月	大庄屋久兵衛→	豎帳 1	中間欠落、御立山稲木、腰林採薪、猪鹿荒獵師願等：
486	御改革御請書帳	天保 14 年癸卯 3 月	堂奥村→大庄屋衛門様	豎帳 1	公儀よりの儉約御趣意他：
487	秤御改員数帳	文政 3 年庚辰	溝尻村→牧野豊前守殿 領分、丹後加佐郡溝尻 村庄屋嘉兵衛（印）、 同百姓惣代嘉平治（印）	横帳 1	
488	秤御改員数帳	文政 3 年庚辰	上安村→牧野豊前守殿 領分、丹後加佐郡上安 村庄屋太郎左衛門（印）、 同年寄清次郎（印）、同 同甚左衛門（印）、同百 姓惣代小左衛門（印）	横帳 1	
489	戌之桐実員数帳 ひかへ	文化 12 年乙亥 2 月	大庄屋大屋→西尾兵 助様、高取理左衛門様	横帳 1	村別、高・値段・上納・販売先、 343 石 4 斗 8 合：
490	寅之桐実村々員数帳	文政 2 年己卯閏 4 月	大庄屋衛門→宮澤留 大夫様、荒川儀十郎様	横帳 1	村々北浜町納屋孫八郎へ売渡、 歩老上納、531 石 8 斗 5 升 4 合：
491	亥之桐実村々員数 帳ひかへ	文化 13 年丙子 2 月	大庄屋宗右衛門→高 取理左衛門様、関根 浅右衛門様	横帳 1	村別、高・値段・上納・販売先、 360 石 7 斗 1 升 9 合：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
492	御収納割帳	元治元年甲子9月	上安村庄屋次右衛門(印)、孫右衛門(印)、浜村庄屋孫作(印)、同断与右衛門(印)、清道村庄屋嘉兵衛(印)、天台村庄屋伊左衛門(印)→大庄屋木船衛門様	横帳 1	大庄屋木船衛門組扣、村別：
493	野形御見分記録帳	安政2年乙卯8月	大庄屋清助代方→	横帳 1	安政2～6、文久元～慶応元：
494	壳渡シ申材木之事	文化10年癸酉2月	若州今寺村喜右衛門(印)→丹後国溝尻村茂平次殿	切紙 1	松尾村庄屋久兵衛の奥書：裏書「表書之通相違無之候以上、池内惣八(印)」
495	[残入木代札銀納]	7月9日	—	継紙 1	溝尻村、残入木322束：495～512包紙「文化十癸酉年正月日、御用物入袋、藤右衛門」一括
496	笠奈山社再建奉加帳	文化10年癸酉6月吉日	泉源寺村智性院→	横帳 1	寄進他、膳料、三月節句祝儀等：
497	[書状]	12月20日	伊右衛門→藤右衛門	切紙 1	過不足預札帳面借用依頼：
498	覚	酉3月1日	田邊屋孫右衛門→溝尻村庄屋藤右衛門様	切紙 1	茅165束上納代41匁2分5厘受取：
499	[上納覚]	酉12月24日	溝尻村→	継紙 1	代米1升5合4勺を9分7厘で銀納：
500	塩木伐手形之事	酉正月	池内惣八(印)→溝尻村庄屋中	継紙 1	当村山内腰林にて壱段通り伐取ることを神崎村より申付：
501	[人足控]	6月16日	—	一紙 1	伊佐津川人足等人数・賃金：
502	葛葉付覚	11月19日	清六方→	一紙 1	葛葉計8俵を4人より、濱村清六より15俵納入：
503	入木納覚	10月7日	—	一紙 1	計102束納入、かてん・不行の人々を調べ本帳に写：
504	覚	酉3月9日	田邊屋孫右衛門→溝尻村庄屋藤右衛門様	一紙 1	新開三郎次納入の御頼分茅22束代銀5匁5分受取：
505	覚	—	溝尻村→	一紙 1	申不足割等計302匁4分3厘：
505-1	[人足控]	—	—	一紙 1	人足539人分賃金4石4斗2合2勺、残1石7斗8合：
506	入木引覚	—	—	切紙 1	13束利右衛門、8束茂八他、 <small>ノ</small> 142束：
507	[覚]	11月13日	—	堅紙 1	5貫500忠左衛門、7貫目甚左衛門他：
508	覚	—	—	継紙 1	いさつ川128人、砂入之分39人他人足へ、 <small>ノ</small> 539人：
509	申返札預り之覚	申12月20日	伊右衛門→庄屋藤右衛門様	継紙 2	米22石39斗2合2勺、代札985匁26分預り、残札346匁惣代へ米5石67斗2合3勺伊右衛門より切米：挟込札1枚「申返不足帳面為ねんの書添」

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
510	申之年分	申	—	折紙 1	上納粃半高、6斗6升久助、5斗5升惣右衛門、3斗4升利左衛門、他22名、 ノ 6石1升：
511	覚	8月21日	伊右衛門→庄屋藤右衛門様	切紙 1	御囲粃高12石2升、内わせ種8升：
512	〔規定書〕	9月	清道庄屋作左衛門→	切紙 1	年々御神酒として役人見合、次第数多く減り、3升買の所追々5升等と増長、当年より1人1合宛に極、葬礼は年々規定、相止まず、当年より墓所は百姓分酒3升、水呑分酒2升限等、百姓立合にて相極：のし、御樽
513	組中村々勘定規定帳	文政7年甲申11月	多門院村→大庄屋衛門殿	縦帳 1	蔵尻・拝借金百姓自力不可、村役人大庄屋より借替：
514	高名寄下書帳	文化8年辛未5月	木船惣右衛門→	縦帳 1	42石7斗9升9合：
515	御会講銀喰違帳	嘉永6年癸丑12月	大庄屋木船衛門→	横帳 1	: 515～519切紙「帳面入、安政元年」一括
516	郷中四千両御用調達金改割帳	安政2年乙卯11月	—	横帳 1	
517	御会講銀喰違帳	嘉永7年甲寅12月	大庄屋木船衛門→	横帳 1	村別：
518	寅之調金取立帳	嘉永7年甲寅11月	大庄屋木船衛門→	横帳 1	村別：
519	御講金取立帳	嘉永7年甲寅11月 晦日	大庄屋木船衛門→	横帳 1	村別：
520	口達之覚	天保3年癸辰6月	大庄屋衛門→村	継紙 1	東組之取締、行永村沼東徳玄、泉源寺村仲川巖、市場村林玄甫が御領分村々に出した医師取締方の口達：520～537紙縫一括
521	溝尻村酉惣分酒通	—	市ハ太郎右衛門 → 伊右衛門様	横帳 1	酒、諸白：
522	戌之山抜改帳	文化11年甲戌8月	溝尻村年寄徳右衛門(印)、同断忠左衛門(印)、庄屋藤右衛門(印) →御代官宛	縦帳 1	
523	覚(諸帳面引継目録)	9月14日	久左衛門 ノ →藤右衛門様	継紙 1	戌御年貢割納帳等19冊：
524	〔溝尻村石高年貢計上書上〕	酉	—	継紙 1	万定引、御用捨高、御介抱等御用捨高・御介抱・砂入引残360石2斗6升2合8勺、取米248石5斗8升2合新田・新畑取米合せ ノ 251石9升5合、口米・夫米等物成差引 ノ 297石1斗4升6合…成詰：

番号	表題	年月日	作成・差出→受取	形態	内容：状態
525-1	覚(諸帳面引継目録)	—	—	折紙 1	当用水帳 1 冊、万定引并願畑長同等：
525-2	[目録送状]	文化 11 年甲戌 8 月	庄屋藤右衛門判→先役仁右衛門様	切紙 1	
526	覚	文化 11 年甲戌 8 月	庄屋藤右衛門(印)→先役伊右衛門殿	継紙 1	申年貢米納帳他 19 冊庄屋附送り帳面差戻し故、改の上戻し依頼状：
527	覚	文化 11 年甲戌 8 月	庄屋藤右衛門判→先役伊右衛門殿	折紙 1	526 下書：
528	覚	文化 10 年癸酉 2 月	同伊右衛門→庄屋藤右衛門様	継紙 1	庄屋附送り帳面目録状：継目印
529-1	覚	文化 12 年乙亥 10 月	庄屋久左衛門(印)→藤右衛門様	継紙 1	常用水帳他 51 冊・願書類等 55 本庄屋附帳面受取状：継目印
529-2	覚	文化 12 年乙亥 10 月	藤右衛門判→庄屋久左衛門殿	折紙 1	庄屋附送帳面送状控：
530	溝尻村新砂入歩畝改帳	文化 11 年甲戌 11 月	梅垣安八(印)、関根信助(印)、牛田物右衛門(印)、→庄屋百姓中	豎帳 1	新砂入引確認帳：
531	[溝尻村高田畑内訳申出帳控]	文化 12 年乙亥 6 月	年寄武助同断徳右衛門庄屋藤右衛門→御奉行様	豎帳 1	高 472 石 8 斗内上・中・下田早生晩稲内訳、畑作畝歩：
532	溝尻村砂入新古共帳	文化 9 年壬申 8 月	年寄徳右衛門判同断忠左衛門判庄屋矣右衛門判同断大家判→	豎帳 1	砂入名寄帳、控：
533	諸事書上帳	文化 11 年甲戌 5 月 6 日	溝尻村庄屋藤右衛門→大庄屋	豎帳 1	溝尻村高・家数 63 軒・人数 279 人・小物成・氏神・旦那寺覚：
534	唱方名目帳	文化 10 年癸酉 9 月	溝尻村年寄徳右衛門(印)、同断忠左衛門(印)、庄屋藤右衛門(印)→	豎帳 1	乍恐口上之覚(高 3 石以上を百姓、以下を小屋敷と名付云々)、手前控：
535	幾利死丹宗門御改帳	文化 10 年癸酉正月	溝尻村→	豎帳 1	家数 65 軒内 26 軒本百姓 39 軒水呑 278 人本百姓 135 人男 64 人女 71 人水呑 143 人男 80 人女 63 人牛 25 疋：
536	幾利死丹宗門御改帳	文化 11 年甲戌正月	溝尻村→	豎帳 1	66 軒 26 軒 40 軒 279 人本百姓 133 人男 64 人女 69 人水呑 146 人男 81 人女 65 人 25 疋：
537	幾利死丹宗門御改帳	文化 12 年乙亥正月	溝尻村→	豎帳 1	66 軒 26 兼 40 軒 278 人本百姓 131 人男 63 人女 68 人水呑 147 人男 81 人女 66 人 25 疋：

表紙の解説

	1	2	3
5		4	
(裏)		(表)	

- 1 「まるまる舞鶴」WEB
- 2 日下安左衛門家相図(部分、木船衛門家文書 17-233)
- 3 舞鶴地方史研究会との共同調査 長谷川巴南撮影
- 4 東舞鶴港俯瞰(多祢山からの展望) 松岡秀雄氏撮影
- 5 東舞鶴高校での授業風景 長谷川巴南撮影

京都府立大学文化遺産叢書(2008～ 京都関係)

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図:地域文化遺産の情報化
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観:地域文化遺産の情報化
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽市域の地域文化遺産:神社・街道の文化遺産と景観
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 石清水門前寺院・南山城地域の古文書:京都府歴史資料の調査
- 11 舞鶴地域の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 14 舞鶴・京丹後地域の文化遺産
- 16 舞鶴の地域連携と世代間交流:井上奥本家文書調査報告
- 18 京都東山・三嶋神社文書調査報告
- 19 京都雲ヶ畑・波多野六之丞家文書調査報告
- 20 綾部地域における文化資源の発掘と継承
- 21 京都山伏山町文書調査報告
- 22 あのころの雲ヶ畑:京都雲ヶ畑写真資料調査報告
- 23 文化財の保存活用と地域コミュニティ
- 26 京丹後市久美浜町太刀宮文書(久美浜代官所郡中代文書)・佐治家資料調査と御用留横断研究
- 27 君尾山光明寺文化財調査報告・由良神社文化財調査報告
- 28 夜久野の後期古墳と末窯跡群



京都府立大学文化遺産叢書 第30集

舞鶴木船衛門家文書調査報告

京都府北部 MALUI 連携事業

編集 東昇

発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

発行日 2024年3月31日

印刷 株式会社サンエムカラー
〒601-8371 京都市南区吉祥院嶋檜山町37